

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2023年 2 月17日
【発行者名】	ラッセル・インベストメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO ジョン・アール・ムーア
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目3番1号
【事務連絡者氏名】	小室 絵美
【電話番号】	03-6203-0200
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型 ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型 ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	各ファンド1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型

（愛称を「ライフポイント 安定型」といいます。）

ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型

（愛称を「ライフポイント 安定成長型」といいます。）

ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型

（愛称を「ライフポイント 成長型」といいます。）

なお、上記3ファンドを総称して「ライフポイント」または「ファンド」ということがあります。また、それぞれを「安定型」、「安定成長型」、「成長型」または「各ファンド」ということがあります。

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託（契約型）の受益権（以下「受益権」といいます。）です。

当初元本は1口当たり1円です。

委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるラッセル・インベストメント株式会社（以下「委託会社」といいます。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(3)【発行（売出）価額の総額】

各ファンド1兆円を上限とします。

(4)【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額 とします。

「基準価額」とは、純資産総額（信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および信託約款に規定する借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。以下同じ。）を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。ただし、便宜上1万口当たりの価額で表示されることがあります。以下同じ。

ただし、収益分配金の再投資に係る取得申込みについては、各計算期間終了日の基準価額とします。基準価額については、委託会社の指定する登録金融機関および金融商品取引業者（以下、総称して「販売会社」といいます。）または下記の照会先までお問い合わせ下さい。また、基準価額は、原則として計算日（委託会社の営業日）の翌日付の日本経済新聞朝刊に略称（「ラ安定」、「イ安定成長」、「フ成長」）として掲載されます。

ラッセル・インベストメント株式会社

<電話番号> 0120-055-887(フリーダイヤル)(受付時間は営業日の午前9時～午後5時)

<ホームページ> <https://www.russellinvestments.com/jp/>

(5)【申込手数料】

2.2%（税抜2.00%）を上限として販売会社がそれぞれ定める申込手数料率を、取得申込口数、取得申込金額等に応じて、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額が申込手数料となります。

詳細は販売会社までお問い合わせ下さい。

なお、販売会社については後述（8）に記載の照会先にお問い合わせ下さい。

消費税および地方消費税に相当する金額（以下「消費税等相当額」といいます。）を含みます。なお、税法が改正された場合等には、消費税等相当額が変更になることがあります。

スイッチング、「自動けいぞく投資コース」における収益分配金の再投資による取得申込みおよび確定拠出年金制度に基づく取得申込みについては、無手数料の取扱いとなります。

スイッチングについては、後述の「(12) その他 スwitching」をご参照下さい。

(6) 【申込単位】

販売会社がそれぞれ定める単位とします（申込単位は販売会社の取扱うコースによっても異なる場合があります。）。申込単位の詳細については、販売会社にお問い合わせ下さい。

なお、販売会社については後述（8）に記載の照会先にお問い合わせください。

「自動けいぞく投資コース」における収益分配金の再投資による取得申込みについては1口の整数倍をもって受け付けます。

確定拠出年金制度に基づく取得申込みについては1円以上1円単位とします。

(7) 【申込期間】

2023年2月18日から2023年8月18日まで

申込期間については、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

販売会社において取得申込みの取扱いを行います。なお、販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。

販売会社については、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

ラッセル・インベストメント株式会社

<電話番号> 0120-055-887(フリーダイヤル)(受付時間は営業日の午前9時～午後5時)

<ホームページ> <https://www.russellinvestments.com/jp/>

(9) 【払込期日】

販売会社が指定する日までに申込代金(取得申込金額に申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等相当額を加算した金額。以下同じ。)を販売会社に支払うものとします。詳細は販売会社にお問い合わせ下さい。

各取得申込受付日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社より委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

取得申込みの販売会社に申込代金を支払うものとします。

詳細は販売会社にお問い合わせ下さい。

(11) 【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権の振替機関は下記のとおりです。

株式会社 証券保管振替機構

(12) 【その他】

申込証拠金

該当事項はありません。

日本以外の地域における発行

該当事項はありません。

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、前述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業に係る業務規程等の規則に従って取り扱われるものとします。

ファンドの収益分配金、償還金、換金代金は、社振法および前述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程等の規則に従って支払われます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<ファンドの目的>

ファンドは、信託財産の長期的な成長を図ることを目的として運用を行います。

<信託金の限度額>

委託会社は、受託会社と合意のうえ、各ファンド1兆円を限度として信託金を追加することができます。

なお、委託会社は、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

<基本的性格>

各ファンドが該当する一般社団法人投資信託協会による商品分類および属性区分は以下のとおりです。

商品分類表（各ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。）

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式 債券
	海外	不動産投信
追加型	内外	その他資産 ()
		資産複合

《商品分類の定義》

追加型：

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ、従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

内外：

目論見書または信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

資産複合：

目論見書または信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

属性区分表（各ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を含む)		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年2回 年4回 年6回(隔月)	日本 北米 欧州 アジア	ファミリー ファンド	あり (部分ヘッジ)
不動産投信	年12回(毎月)	オセアニア	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券(資産複 合(株式・債券)(資産 配分固定型)))	日々	中南米 アフリカ 中近東(中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型	その他()	エマージング		

《属性区分の定義》

その他資産（投資信託証券（資産複合（株式・債券）（資産配分固定型）））：

目論見書または信託約款において、主として投資信託証券に投資する旨の記載があるものをいいます。各ファンドは、投資信託証券（親投資信託）を通じて主として複数の資産（株式（大型株および中小型属性にあてはまらないすべてのものをいいます。）および公社債）に投資し、その資産配分については固定的としています。

年1回：

目論見書または信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル（日本を含む）：

目論見書または信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド：

目論見書または信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。

為替ヘッジあり（部分ヘッジ）：

目論見書または信託約款において、一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

（注1）各ファンドは投資信託証券（親投資信託）を通じて、主に株式および公社債に投資するため、「商品分類」における投資対象資産（収益の源泉）と「属性区分」における投資対象資産は異なります。

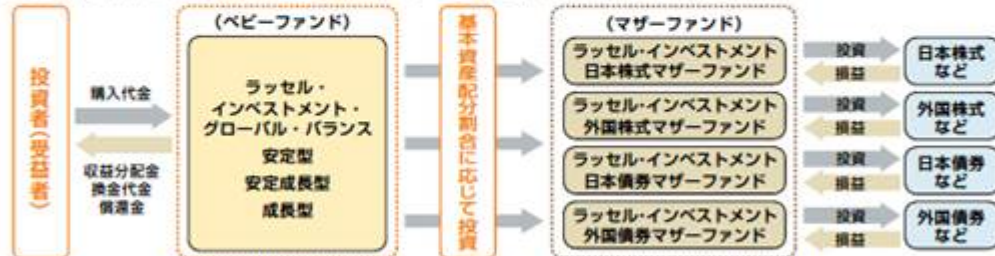
（注2）上記は、一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づいて記載しています。各ファンドが該当しない（網掛け表示していない）商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

<ファンドの特色>

1

日本株式、外国株式、日本債券および外国債券(為替ヘッジあり)を実質的な主要投資対象とします。

各ファンド(安定型、安定成長型、成長型)は、ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド、ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド、ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド、ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)を主要投資対象とし、ファミリーファンド方式で運用します。ファミリーファンド方式とは、投資者(受益者)から投資された資金をまとめてベビーファンド(各ファンド)とし、その資金をマザーファンドに投資して、実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。

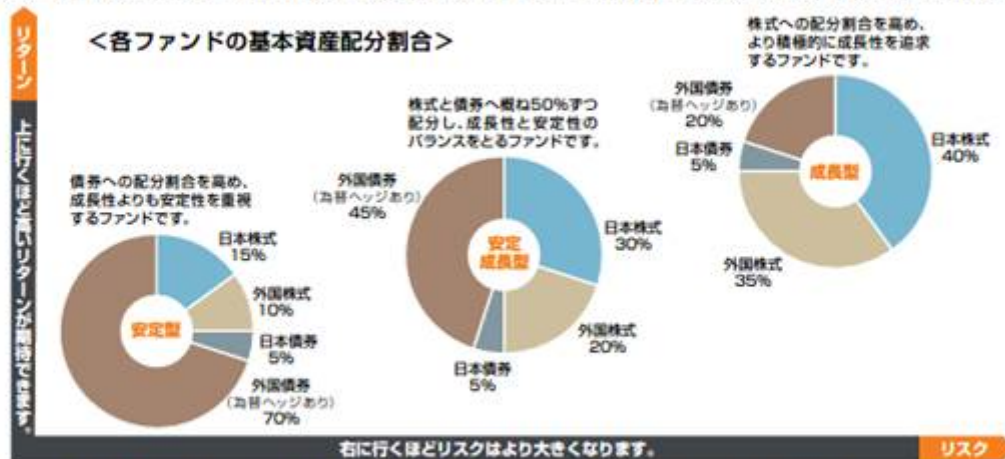


ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンドへの投資部分については原則として為替ヘッジを行いません。ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンドへの投資部分については為替ヘッジ[※]を各ファンドで行います。
[※]為替ヘッジについては、ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シーに外国為替予約取引の指図にかかる権限を委託します。

2

投資目的などに応じて資産配分割合の異なる3つのファンドから選択できます。

基本資産配分割合については、年2回見直しを行う他、運用環境の見直し等の大きな変更が信託財産の中長期的な成長に影響を及ぼす可能性が高いと判断した場合には、見直しを行うことがあります。また、委託会社の裁量により当該基本資産配分割合を±10%以内の範囲で変更することがあります。



※上記の基本資産配分割合からの乖離幅は、±5%以内に収まるように管理します。また、現金等の短期金融資産を5%以内で保有することがあります。

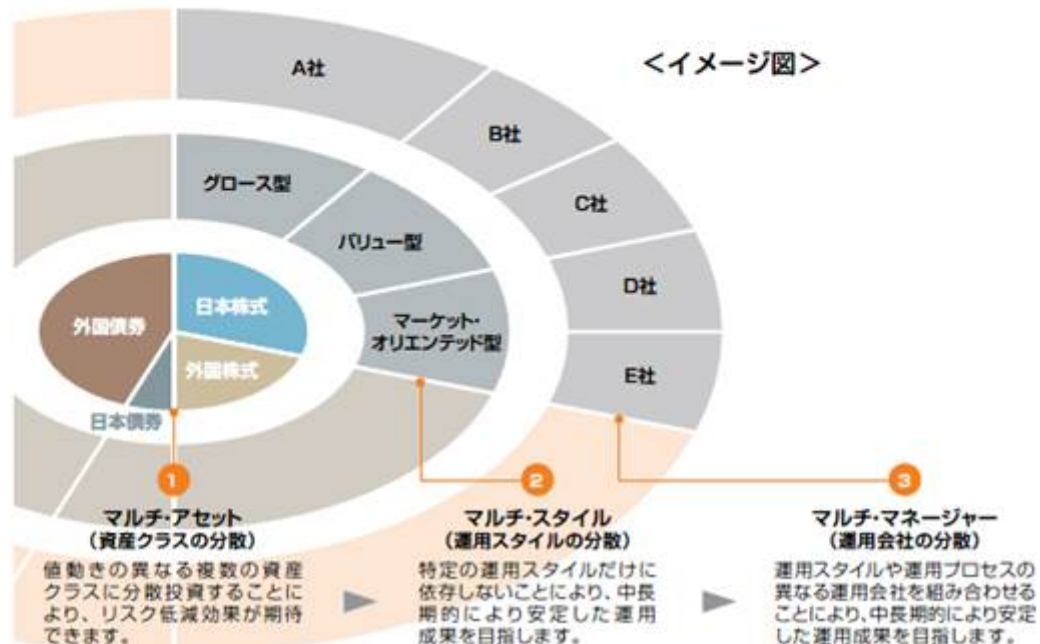
※販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合があります。

(注)上記の図は、各ファンドの基本資産配分割合とリスク・リターンの関係を示したイメージ図であり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

3

3段階のリスク分散「マルチ・アセット、マルチ・スタイル、マルチ・マネージャー運用」

- マルチ・アセット(資産クラスの分散)、マルチ・スタイル(運用スタイルの分散)、マルチ・マネージャー(運用会社の分散)という3段階のリスク分散を行い、より安定した運用成果とリスクの低減を目指します。
- 世界中から厳選した複数の運用会社を、最適と判断される目標配分割合で組み合わせます。



- 運用会社を継続的にモニタリングし、必要に応じて運用会社や目標配分割合の変更を行います。

以下はマルチ・マネージャー運用の代表的な事例のイメージ図です。運用に際しては、以下の事例とは異なる運用会社や目標配分割合の変更を行うことがあります。なお、各ファンドはマザーファンドにてマルチ・マネージャー運用を行います。

マルチ・マネージャー運用事例(イメージ図)



※「運用会社」について、運用の指図にかかる権限を委託する運用会社を「外部委託先運用会社」、外部委託先運用会社が投資助言を受ける会社を「投資助言会社」ということがあります。また、「目標配分割合」とは、マルチ・マネージャー運用において運用会社を組み合わせる際に目安とする配分割合をいいます。

※運用会社および運用スタイルについては、後述の「マザーファンドの概要」および「運用スタイルについて」をご参照ください。

■ マザーファンドの概要

●運用会社や目標配分割合の変更は、原則として事前の告知なく随時行います。

運用会社および目標配分割合に関する最新の情報は委託会社のホームページでご提供しております。なお、2023年2月17日現在の状況は以下のとおりです。

マザーファンド	基本方針	運用会社 (外部委託先運用会社/投資助言会社)	運用スタイル	目標配分割合 (マザーファンドベース)
ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド	日本の株式を主要投資対象とし、TOPIX(配当込み)をベンチマークとします。	アセットマネジメントOne株式会社(日本)(投資助言) ^(注1)	グロース(成長)型	20.0%
		クープランド・カーディフ・アセット・マネジメント・エル・エル・ピー(英国)(投資助言) ^(注1)		10.0%
		SOMPOアセットマネジメント株式会社(日本)(投資助言) ^(注1)	バリュー(割安)型	30.0%
		ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシズ・エル・エル・シー(米国)		5.0%
		スパークス・アセット・マネジメント株式会社(日本)(投資助言) ^(注1)	マーケット・オリエンテッド型	15.0%
		M&Gインベストメンツ(ユー・エス・イー)・インク(米国)(投資助言) ^(注1)		15.0%
		ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシズ・エル・エル・シー(米国)	ポートフォリオ特性補強型 ^(注2)	5.0%
ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド	日本を除く世界先進各国の株式を主要投資対象とし、MSCI KOKUSAI(配当込み)をベンチマークとします。	ストーン・パイン・アセット・マネジメント・インク(カナダ)(投資助言) ^(注1)	グロース(成長)型	14.5%
		モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク(米国)(投資助言) ^(注1)		14.5%
		サンダース・キャピタル・エル・エル・シー(米国)(投資助言) ^(注1)	バリュー(割安)型	17.0%
		ブジーナ・インベストメント・マネジメント・エル・エル・シー(米国)(投資助言) ^(注1)		17.0%
		ニューメリック・インベスターズ・エル・エル・シー(米国)(投資助言) ^(注1)	マーケット・オリエンテッド型	16.0%
		ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシズ・エル・エル・シー(米国)	ポートフォリオ特性補強型 ^(注2)	21.0%
ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド	日本の公社債を主要投資対象とし、NOMURA-BP総合指数をベンチマークとします。	アセットマネジメントOne株式会社(日本)	広範囲型	50.0%
		ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社(日本)		50.0%
ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド	日本を除く世界先進各国の公社債を主要投資対象とし、FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)をベンチマークとします。	コルチェスター・グローバル・インベスターズ・リミテッド(英国)	マクロ・バリュー型	30.0%
		インサイト・インベストメント・マネジメント(グローバル)リミテッド(英国)	広範囲型	70.0%

(注1)各投資助言会社の投資助言に基づき、「ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシズ・エル・エル・シー(米国)」が運用の指図を行います。

(注2)ポートフォリオ特性補強型:採用している他の運用会社の運用戦略の特徴を活かしながら、マザーファンド全体としてのポートフォリオ特性を補強するために必要なファクター(バリューやクオリティ、モメンタム、低ボラティリティ、高配当など)の運用を行います。

*運用会社の目標配分割合は各マザーファンドにおける比率で、マザーファンド毎で100%となります。したがって、各ファンド(安定型、安定成長型、成長型)における各運用会社の実質的な目標配分割合は、各ファンドの基本資産配分割合に当該運用会社の目標配分割合を乗じたものになります。

*各マザーファンドでは、マザーファンド全体の運用効率を高めること、各運用会社の入替え等に際しての資産の移転管理および一時的な運用、他の運用会社からの投資助言等に基づく運用、委託会社が必要と判断した場合におけるマザーファンドの一部についての運用等を行うため、「ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシズ・エル・エル・シー(米国)」を採用しています。

＜運用スタイルについて＞

運用スタイルは、投資対象のどのような面に焦点をあて銘柄選択を行うか、付加価値を生み出すためにどのような要因に着目するかなどによって分類されます。株式を主要投資対象とするファンドの場合、以下の運用スタイルなどがあります。

グロース(成長)型：特に企業の成長性に着目し、利益等の成長性が市場平均よりも高いと考える株式(グロース株)を主な投資対象とする運用スタイルをいいます。

バリュー(割安)型：特に株価水準に着目し、企業の資産価値などから判断して株価が過小評価されていると考える株式(バリュー株)を主な投資対象とする運用スタイルをいいます。

マーケットオリエンテッド型：「グロース(成長)型」や「バリュー(割安)型」のように、特定の傾向をもつ株式のみに焦点を当てるのではなく、幅広い株式を投資対象とします。

債券では、国債や社債など投資の対象となる債券の発行主体の種類、デュレーション(金利感応度)やイールドカーブ(利回り曲線)などといった超過収益の源泉の組合せによって運用スタイルの分類が行われるのが一般的です。債券を主要投資対象とするファンドの場合、以下の運用スタイルなどがあります。

広範囲型：日本債券運用の場合は、金利戦略、クレジット/セクター戦略(クレジットに特化した運用を行い債券種別選択と銘柄選択から超過収益を求める運用手法です。)の両戦略を用いる運用スタイルをいいます。

また、外国債券運用の場合は、金利戦略やクレジット/セクター戦略の他、通貨戦略等も含めた各種戦略を幅広く用いる運用スタイルをいいます。

マクロ・バリュー型：各国の経済情勢や財政の健全性等のマクロ分析を通じて、相対的に高いリターンが見込める割安感の強い国の債券および通貨を発掘する運用スタイルです。

一般債重視型：国債や一般債等の多様な収益の源泉に幅広く投資を行う運用スタイルです。

各マザーファンドのベンチマークについては、後述「3 投資リスク 参考情報」をご参照下さい。

資金動向、市況動向等により、上記のような運用ができない場合があります。

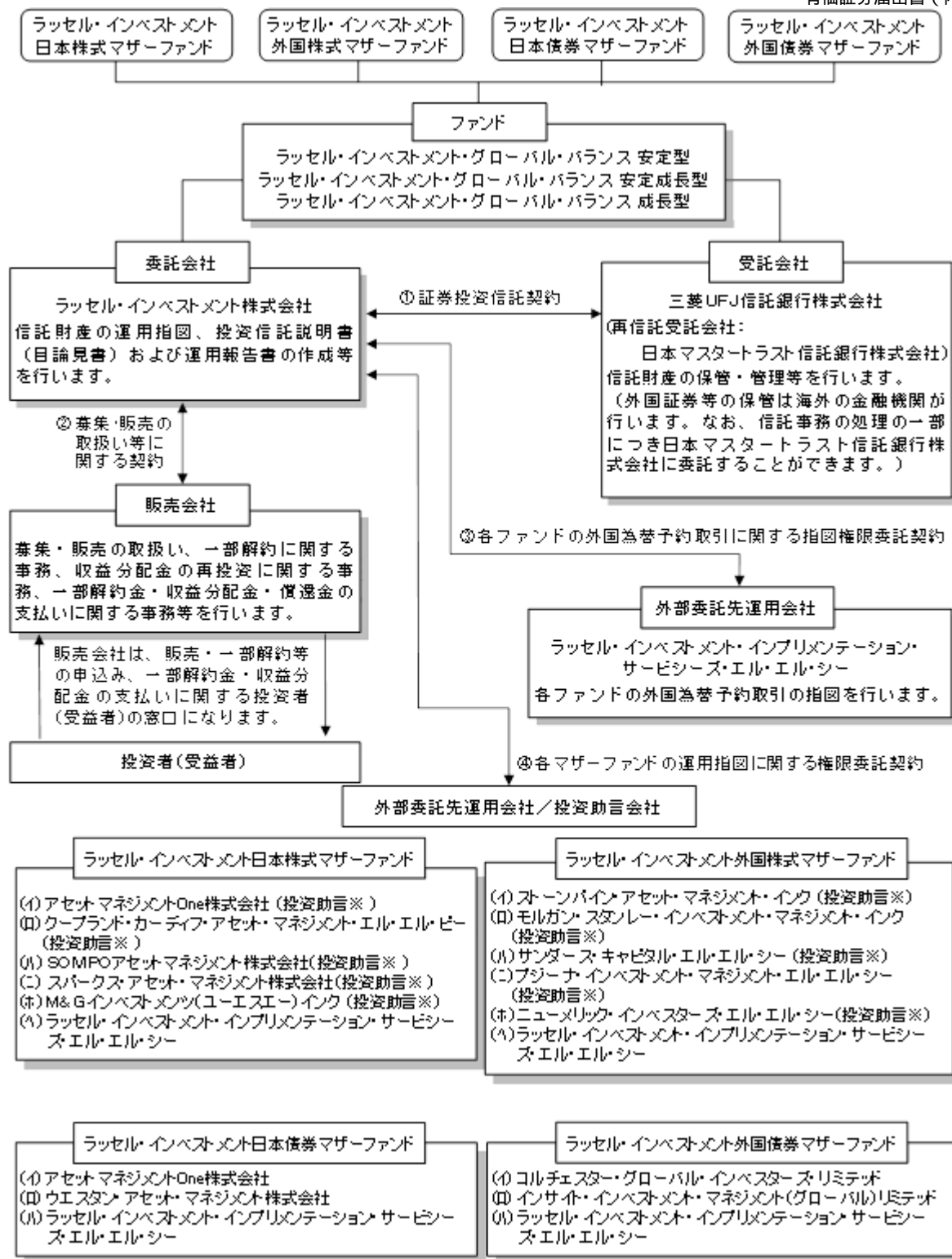
(2)【ファンドの沿革】

2006年4月28日 信託契約の締結、ファンドの設定日（運用開始日）

2016年8月18日 各ファンドの名称変更

(3)【ファンドの仕組み】

＜ファンドの関係法人および運営上の役割＞



各投資助言会社の投資助言に基づき、ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシズ・エル・エル・シーが運用の指図を行います。

(注) 上図は、2023年2月17日現在のものです。上記の外部委託先運用会社および投資助言会社は事前の告知なく随時変更され、2023年2月17日現在のものと異なることがあります。

< 契約の概要 >

証券投資信託契約

委託会社と受託会社の間で締結され、証券投資信託の運営に関する事項（運用の基本方針、投資対象、投資制限、委託会社、受託会社および受益者の権利義務関係等）を定めた契約です。

募集・販売の取扱い等に関する契約

委託会社と販売会社の間で締結され、募集・販売の取扱い、一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等に係る包括的な規則を定めた契約です。

各ファンドの外国為替予約取引に関する指図権限委託契約

委託会社と外部委託先運用会社との間で締結され、ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンドを通じて投資する外国債券の外国為替予約取引に係る指図権限の委託に関する業務の内容を定めた契約です。

各マザーファンドの運用指図に関する権限委託契約

委託会社と各外部委託先運用会社との間で締結され、各マザーファンドの運用指図権限の委託に関する業務の内容を定めた契約です。なお、外部委託先運用会社によって、運用指図権限を委託する内容等は異なります。

(参考：マザーファンドの運用における投資助言契約)

外部委託先運用会社と投資助言会社との間で締結され、外部委託先運用会社がマザーファンドの運用指図を行う際の投資助言の内容を定めた契約です。なお、投資助言会社によって、投資助言を受ける内容等は異なります。

< 委託会社の概況 >

資本金 490百万円(2022年11月末現在)

沿革

1999年3月9日	フランク・ラッセル投信株式会社設立
1999年3月25日	「証券投資信託及び証券投資法人に関する法律」に基づく証券投資信託委託業の認可取得
1999年11月15日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資顧問業者の登録
2000年1月27日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資一任契約に係る業務の認可取得
2002年7月18日	「フランク・ラッセル株式会社」に商号変更
2006年2月16日	「ラッセル・インベストメント証券投信投資顧問株式会社」に商号変更
2006年3月1日	ラッセル・インベストメント証券株式会社と合併
2007年12月21日	「ラッセル・インベストメント株式会社」に商号変更

大株主の状況

(2022年11月末現在)

株主名	住所	所有株式数	持株比率
Russell Investments Japan Holdco合同会社	東京都港区虎ノ門一丁目3番1号	34,090株	100%

(参考)

ラッセル・インベストメント株式会社の概要

ラッセル・インベストメント株式会社は、ラッセル・インベストメントグループ(以下「ラッセル・インベストメント」ということがあります。)の日本拠点です。グローバルな事業展開により培ったノウハウをファンド運用に活かして、長期的に安定した収益を生み出すファンドを投資者の皆様へ提供することを目指しており、これまで世界各国で提供してきた“マルチ・マネージャー・ファンド”を日本で初めて設定・運用管理し、提供しております。

ラッセル・インベストメントグループの概要

ラッセル・インベストメントグループは、年金、金融機関および個人など様々な投資者の皆様を対象に、グローバルに総合的な資産運用ソリューションを提供しています。グローバルに行う運用会社調査をもとに、資産運用、オルタナティブ投資、確定拠出年金サービス、資産運用コンサルティング、売買執行管理など幅広く業務を行っており、当グループの運用資産総額(オーバーレイ運用を含みます。)は2022年9月末現在で約40兆円となっています。当グループの創立は1936年。米国ワシントン州シアトルを本拠地とします。

2【投資方針】

(1)【投資方針】

基本方針

ファンドは信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

運用方法

(a) 投資対象

ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド、ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド、ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド、ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド(以下総称して「マザーファンド」ということがあります。)の受益証券を主要投資対象とします。なお、株式、公社債等他の有価証券または金融商品に直接投資を行う場合があります。

(b) 投資態度

- マザーファンド受益証券への投資を通して、国内株式、外国株式、日本債券、外国債券に分散投資を行うことにより、リスクを軽減しつつ信託財産の長期的成長を目指します。
- 各ファンドの基本資産配分割合は以下のとおりです。
基本資産配分割合については、年2回見直しを行う他、運用環境の見通し等の大きな変更が信託財産の中長期的な成長に影響を及ぼす可能性が高いと判断した場合には、見直しを行うことがあります。また、市場環境等の変化により信託財産の中長期的な成長に影響を及ぼす可能性が高いと判断した場合には、委託会社の裁量により当該基本資産配分割合を±10%以内の範囲で変更することがあります。

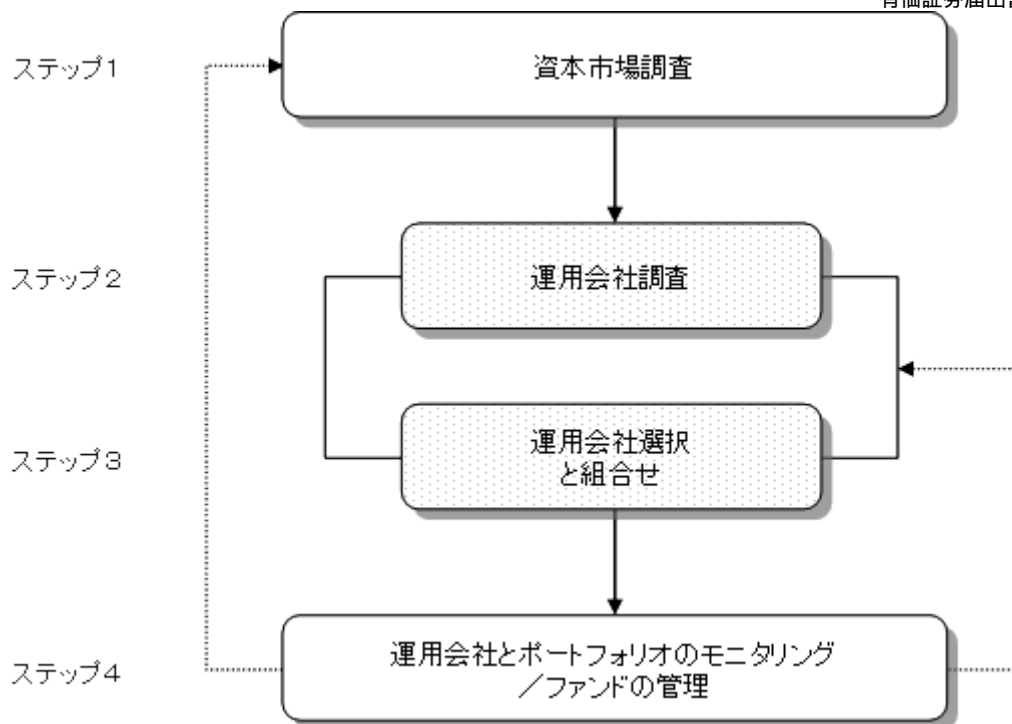
資産クラス	日本株式	外国株式	日本債券	外国債券 (為替ヘッジあり)
マザーファンド	ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド	ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド	ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド	ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド
安定型	15%	10%	5%	70%
安定成長型	30%	20%	5%	45%
成長型	40%	35%	5%	20%

- 上記の基本資産配分割合からの乖離幅は、±5%以内に収まるように管理します。また、現金等の短期金融資産を5%以内で保有することがあります。
- ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンドは、国内の取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている株式を主要投資対象とします。
金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。
- ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンドは、日本を除く世界先進各国の市場において取引されている株式を主要投資対象とします。
- ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンドは、日本の市場において取引されている公社債を主要投資対象とします。
- ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンドは、日本を除く世界先進各国の市場において取引されている公社債を主要投資対象とします。（当該マザーファンドを通じて投資する外国債券に係る部分については、為替ヘッジを行うことを基本とします。）
為替ヘッジについては、ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービーズ・エル・エル・シーに外国為替予約取引の指図に係る権限を委託します。
- 資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、為替ヘッジも含め、上記のような運用ができない場合があります。
- 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため（ヘッジ目的に限定されません。）、デリバティブ取引を行うことができます。
ファンドはベンチマークを設けておりません。

(c) 運用プロセス

ライフポイントの運用プロセスは以下の2段階に大別されます。

- マルチ・アセット（資産クラスの分散）
各ファンドにおける純資産総額に対する基本資産配分割合は、ラッセル・インベストメントグループが資産クラス毎に独自に設定する数値（期待リターン、リスク、相関係数）を用いた最適化計算の結果に、定性判断を加えることにより決定されます。数値は年2回見直しを行い、その結果を受けて投資方針に定める範囲内で基本資産配分割合を変更することがあります。また、運用環境の見通し等の大きな変更が信託財産の中長期的な成長に影響を及ぼす可能性が高いと判断した場合には、見直しを行うことがあります。
- マルチ・スタイル（運用スタイルの分散）およびマルチ・マネージャー（運用会社の分散）
各マザーファンドにおける「マルチ・スタイル、マルチ・マネージャー運用」は、以下のプロセスに基づき運用されます。



ステップ1： 資本市場調査

資産クラス毎に超過収益獲得の可能性が高いと判断される運用戦略とそうでない運用戦略を峻別するなど、各市場の特性を把握することによってファンドの基本設計を行います。

ステップ2： 運用会社調査

アメリカやヨーロッパなど世界各国の運用会社を定性・定量両面から綿密に調査・分析し、4段階の評価を行うことによって良好なパフォーマンスが期待できる優れた運用会社を厳選します。

ステップ3： 運用会社選択と組合せ

ステップ2の運用会社調査において厳選された優れた運用会社の中から、最適と判断される運用会社の組合せと各運用会社への目標配分割合を見つけ出すために様々なシミュレーション等を実施することにより、ファンドで採用する運用会社とその目標配分割合を決定します。なお、ファンド全体としてより適切なポートフォリオを構築すること、ファンドの運用または執行をより効率的に行うこと等を目的として、ラッセル・インベストメントグループに属する運用会社にファンドの運用を委託することがあります。

ステップ4： 運用会社とポートフォリオのモニタリングおよびファンドの管理

運用会社とそのポートフォリオを継続的にモニタリングします。そして運用会社の運用能力に変化が生じた場合など、必要に応じてファンドで採用している運用会社の変更や追加等を行うことによりファンドの管理を行います。

(2) 【投資対象】

投資の対象とする資産の種類（各ファンド共通）

ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

(a)次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律（以下「投信法」といいます。）第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

- 1．有価証券
- 2．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款第27条ないし第29条に定めるものに限りません。）
- 3．金銭債権
- 4．約束手形
- 5．匿名組合出資持分（1．に該当するものを除きます。）

(b)次に掲げる特定資産以外の資産

- 1．為替手形

有価証券の指図範囲（各ファンド共通）

委託会社（運用の指図にかかる権限の委託を受けた者を含みます。以下、において同じ。）は、信託金を、主としてマザーファンドの受益証券に投資するほか、以下の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。

- 1．株券または新株引受権証書

2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券、新投資口予約権証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りま。
17. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
19. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りま。
20. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
22. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの

なお、1.の証券または証書ならびに12.および17.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から6.までの証券ならびに14.の証券のうち投資法人債券ならびに12.および17.の証券または証書のうち2.から6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13.の証券および14.の証券（新投資口予約権証券および投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲（各ファンド共通）

委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

上記 の規定にかかわらず、各ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、上記 に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。（各ファンド共通）

(3) 【運用体制】

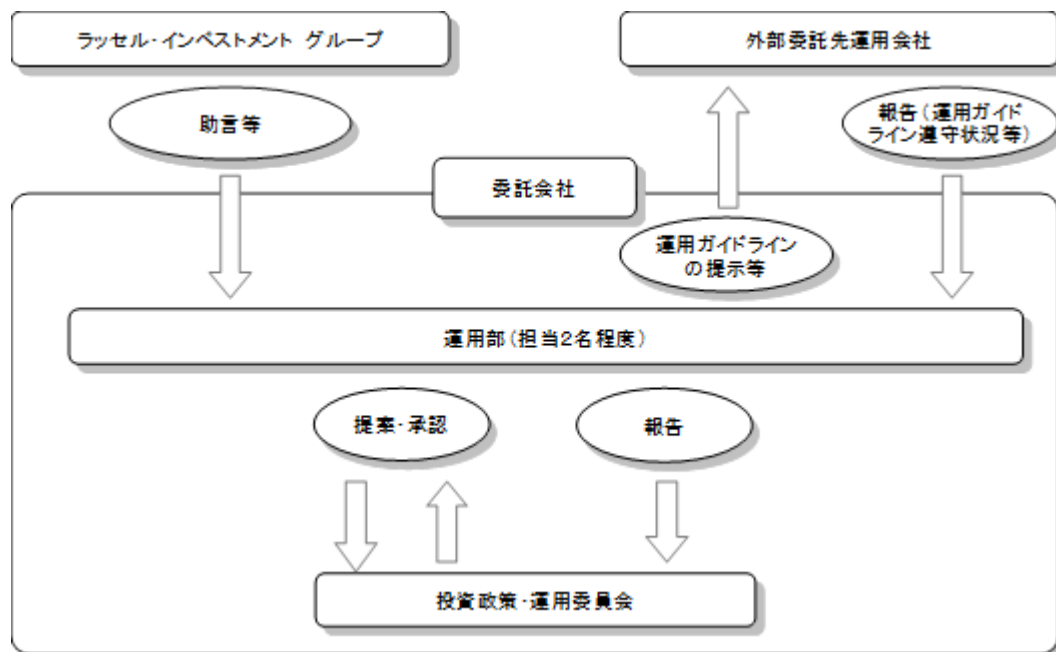
委託会社では、運用部が所管する、I D T o k y oポリシー&プロシージャー（社内規程）に基づき、ファンドの運用体制を構築しています。

- ・委託会社の投資意思決定は、各ファンドの基本資産配分割合の設定・変更および各マザーファンドで採用する外部委託先運用会社（投資助言会社を含みます。以下本項において同じ。）の採用・変更、目標配分割合の設定・変更、運用ガイドラインの作成・変更が中心となります。
- ・運用部は、各ファンドの基本資産配分割合の設定・変更などに関して投資政策・運用委員会に提案し、その承認を得ます。基本資産配分割合は、ラッセル・インベストメントグループが資産クラス毎に独自に設定する数値（期待リターン、リスク、相関係数）を用いた最適化計算の結果に定性判断を加えることにより決定されます。

- 運用部は、委託会社が属するラッセル・インベストメントグループからの助言等に基づき、各マザーファンドの外部委託先運用会社の採用・変更や目標配分割合の設定・変更等に関して投資政策・運用委員会に提案し、その承認を得ます。ただし、目標配分割合の変更に関しては、ラッセル・インベストメントグループに一定の基準に基づき委託がなされており、投資政策・運用委員会はそのモニタリングを行います。

（投資政策・運用委員会）

- 投資政策・運用委員会は代表取締役社長兼CEO、運用部長およびジェネラル・カウンセルを含む議決権を有する委員と、議決権を有しない準委員で構成されています。
- 投資政策・運用委員会規程に基づき、原則月に一度、資産評価・運用状況、外部委託先運用会社のガイドライン遵守状況等のモニタリングについて、報告およびその検証を行っています。



また、委託会社では、以下のようにファンド（マザーファンドを含みます。）の関係法人（販売会社を除く）に対する管理を行います。

- 外部委託先運用会社
委託会社は、運用に関わるリスク管理を重視した運用体制を構築しており、後述の「3 投資リスク（2）投資リスクに対する管理体制」に記載の外部委託先運用会社に対する管理体制を構築しています。
- 受託会社
オペレーション部（担当6名程度）が、内部統制等についての外部監査報告書を毎年受領し、受託会社の内部統制の状況を確認するほか、信託財産管理に係わるサービスの正確性・迅速性・システム対応力を随時検証し、必要と判断した場合には受託会社に個別説明等を求めることとしております。

上記の体制等は2022年11月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(4) 【分配方針】

年1回の決算時（毎年11月18日。休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います（各ファンド共通）。

1. 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
2. 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。
3. 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

「分配金受取りコース」を選択した場合、原則として税金を差し引いた後、決算日から記載して5営業日までに収益分配金のお支払いを開始します。また、「自動けいぞく投資コース」を選択した場合、収益分配金は、原則として税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。なお、販売会社により、取扱いコースが異なる場合がありますので、詳細は販売会社にお問い合わせ下さい。

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

(5) 【投資制限】

信託約款による投資制限

- (a) 各ファンドの株式への実質投資割合 は以下のとおりです。
- 「安定型」 : 信託財産の純資産総額の45%以内とします。
 - 「安定成長型」 : 信託財産の純資産総額の70%以内とします。
 - 「成長型」 : 信託財産の純資産総額の95%以内とします。
- 「実質投資割合」とは、ファンドの信託財産の純資産総額に対する、ファンドの信託財産に属する資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該資産の時価総額のうちファンドの信託財産に属するとみなした額との合計額の割合をいいます。以下同じ。
- (b) 投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場不動産投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。（各ファンド共通）
- (c) 各ファンドの外貨建資産への実質投資割合は以下のとおりです。
- 「安定型」 : 制限を設けません。
 - 「安定成長型」 : 信託財産の純資産総額の85%以内とします。
 - 「成長型」 : 信託財産の純資産総額の75%以内とします。
- (d) 委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率が、原則として、それぞれ10%、合計で20%を超えることとなる投資の指図をしません。当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うものとします。
- (e) 委託会社は、デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを内容とした運用の指図を行うにあたり、一般社団法人投資信託協会の規則に基づき、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- (f) 投資する株式等の範囲（各ファンド共通）
1. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、および取引所に準ずる市場で取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。
 2. 前記1.にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができるものとします。
- (g) 信用取引の指図範囲（各ファンド共通）
1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
 2. 前記1.の信用取引の指図における当該売付に係る建玉の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該売付にかかる建玉のうち当該信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 3. 信託財産の一部解約等の事由により、前項の売付に係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることになった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。
- (h) 先物取引等の運用指図・目的・範囲（各ファンド共通）
1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。
 2. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
 3. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

4. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため(ヘッジ目的に限定されません。)、国内および国外において行われる、金融商品取引法第2条第22項第1号から第4号(ただし、第3号に規定する「前2号及び第5号から第7号までに掲げる取引」は「前2号に掲げる取引」のみとします。)に規定する店頭デリバティブ取引を行うことができます。
- (i) スワップ取引の運用指図・目的・範囲(各ファンド共通)
1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。
 2. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
 3. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
 4. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、信託財産において担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- (j) 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の運用指図(各ファンド共通)
1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
 2. 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
 3. 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
 4. 委託会社は、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、信託財産において担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- (k) 有価証券の貸付の指図および範囲(各ファンド共通)
1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - イ. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 - ロ. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
 2. 前記1.に定める各限度額を超えることになった場合には、委託会社は速やかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
 3. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。
- (l) 公社債の空売りの指図範囲(各ファンド共通)
1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算において信託財産に属さない公社債を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、公社債(信託財産により借入れた公社債を含みます。)の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。
 2. 前記1.の売付の指図は、当該売付に係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2.の売付に係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。
- (m) 公社債の借入れ(各ファンド共通)
1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
 2. 前記1.の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2.の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
 4. 前記1.の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

- (n) 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（各ファンド共通）
外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。
- (o) 外国為替予約取引の指図および範囲（各ファンド共通）
1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引を指図することができます。
 2. 前記1.の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図は、この限りではありません。
 3. 前記2.の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図を行うものとします。
- (p) 資金の借入れ（各ファンド共通）
1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
 2. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は一部解約金の支払資金の手当てのために行った有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
 3. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
 4. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

法令上の投資制限

各ファンドに適用される投信法等関連法令上の投資制限は以下のとおりです。

- (a) デリバティブ取引に係る制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）
委託会社は、運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ金融商品取引業者等が定めた合理的な方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを内容とした運用を行わないものとします。
- (b) 同一法人の発行する株式への投資制限（投信法第9条、同法施行規則第20条）
委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、信託財産として有する当該株式に係る議決権（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法（平成17年法律第86号）第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含みます。）の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。
- (c) 信用リスク集中回避のための投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号の2）
委託会社は、信託財産に関し、信用リスク（保有する有価証券その他の資産について取引の相手方の債務不履行その他の理由により発生し得る危険をいいます。）を適正に管理する方法としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法に反することとなる取引を行うことを受託会社に指図しません。

（参考）マザーファンドの投資方針

(1) マザーファンドの投資態度

<ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド>

1. わが国の取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている株式を主要投資対象とし、分散投資を行い、信託財産の長期的成長を目指します。
2. 株式以外の資産への投資割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

3. TOPIX（配当込み）をベンチマークとします。
4. 外貨建資産に対する為替ヘッジは、市況動向、資金動向等により委託会社が適切と判断した場合に行うことがあります。
5. 資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、為替ヘッジも含め、上記のような運用ができない場合があります。
6. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため（ヘッジ目的に限定されません。）、デリバティブ取引を行うことができます。

<ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド>

1. 日本を除く世界先進各国の市場において取引されている株式を主要投資対象とし、分散投資を行い、信託財産の長期的成長を目指します。
2. MSCI KOKUSAI（配当込み）をベンチマークとします。
3. 外貨建資産に対する為替ヘッジは、市況動向、資金動向等により委託会社が適切と判断した場合に行うことがあります。
4. 資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、為替ヘッジも含め、上記のような運用ができない場合があります。
5. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため（ヘッジ目的に限定されません。）、デリバティブ取引を行うことができます。

<ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド>

1. 日本の市場において取引されている公社債を主要投資対象とし、分散投資を行い、信託財産の長期的成長を目指します。
2. NOMURA-BPI総合指数をベンチマークとします。
3. 外貨建資産に対する為替ヘッジは、市況動向、資金動向等により委託会社が適切と判断した場合に行うことがあります。
4. 資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、為替ヘッジも含め、上記のような運用ができない場合があります。
5. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため（ヘッジ目的に限定されません。）、デリバティブ取引を行うことができます。

<ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド>

1. 日本を除く世界先進各国の市場において取引されている公社債を主要投資対象とし、分散投資を行い、信託財産の長期的成長を目指します。
2. FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）をベンチマークとします。
3. 資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
4. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため（ヘッジ目的に限定されません。）、デリバティブ取引を行うことができます。

(2) マザーファンドの投資対象

投資の対象とする資産の種類（各マザーファンド共通）

各マザーファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

(a) 次に掲げる特定資産

1. 有価証券
2. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款第16条ないし第18条に定めるものに限りません。）
3. 金銭債権
4. 約束手形
5. 匿名組合出資持分（1. に該当するものを除きます。）

(b) 次に掲げる特定資産以外の資産

1. 為替手形

(a) 有価証券の指図範囲（ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド）

委託会社（運用の指図にかかる権限の委託を受けた者を含みます。以下、において同じ。）は、信託金を、主として以下の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. 株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券

5. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)
6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
9. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。)および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
14. 投資証券、新投資口予約権証券もしくは投資法人債券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
15. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
16. オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
17. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
19. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
20. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
22. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの

なお、1.の証券または証書ならびに12.および17.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から6.までの証券ならびに14.の証券のうち投資法人債券ならびに12.および17.の証券または証書のうち2.から6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13.の証券および14.の証券(新投資口予約権証券および投資法人債券を除きます。)を以下「投資信託証券」といいます。

- (b)有価証券の指図範囲(ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド、ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンドおよびラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド)

委託会社(運用の指図にかかる権限の委託を受けた者を含みます。以下、において同じ。)は、信託金を、主として以下の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図することができます。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)
6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
9. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。)および新株予約権証券

12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
14. 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
15. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
16. オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りません。)
17. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
19. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りません。)
20. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
22. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの

なお、1.の証券または証書ならびに12.および17.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から6.までの証券ならびに14.の証券のうち投資法人債券ならびに12.および17.の証券または証書のうち2.から6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13.の証券および14.の証券(投資法人債券を除きます。)を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲(各マザーファンド共通)

委託会社は、信託金を、上記に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

上記の規定にかかわらず、各マザーファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、上記に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。(各マザーファンド共通)

(3)マザーファンドの投資制限

各マザーファンドにおける株式等への投資割合は以下のとおりです。

(ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンドおよびラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド)

株式への投資割合には制限を設けません。

(ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンドおよびラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド)

(a) 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資割合は取得時において信託財産の純資産総額の30%以内とします。

(b) 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は取得時において信託財産の純資産総額の5%以内とします。

各マザーファンドにおける投資信託証券への投資割合は以下のとおりです。

(ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンドおよびラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド)

投資信託証券(上場不動産投資信託証券を除きます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

(ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンドおよびラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド)

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率が、原則として、それぞれ10%、合計で20%を超えることとなる投資の指図をしません。当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うものとします。(各マザーファンド共通)

（ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド）

委託会社は、デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを内容とした運用の指図を行うにあたり、一般社団法人投資信託協会の規則に基づき、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

（ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド、ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンドおよびラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド）

委託会社は、デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを内容とした運用の指図を行うにあたり、一般社団法人投資信託協会の規則に基づき、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

投資する株式等の範囲（各マザーファンド共通）

1. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、および取引所に準ずる市場で取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。
2. 前記1.にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができるものとします。

信用取引の指図範囲（各マザーファンド共通）

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。
2. 前記1.の信用取引の指図は、当該売付に係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内で行うものとします。
3. 信託財産の一部解約等により、前項の売付に係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることになった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。

先物取引等の運用指図・目的・範囲（各マザーファンド共通）

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。
2. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
3. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。
4. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため（ヘッジ目的に限定されません。）、国内および国外において行われる、金融商品取引法第2条第22項第1号から第4号（ただし、第3号に規定する「前2号及び第5号から第7号までに掲げる取引」は「前2号に掲げる取引」のみとします。）に規定する店頭デリバティブ取引を行うことができます。

スワップ取引の運用指図・目的・範囲（各マザーファンド共通）

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、スワップ取引を行うことの指図をすることができます。
2. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

3. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
4. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、信託財産において担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- (a) 金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図(ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド、ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンドおよびラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド)
 1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
 2. 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
 3. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
 4. 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、信託財産において担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- (b) 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の運用指図(ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド)
 1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
 2. 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
 3. 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
 4. 委託会社は、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、信託財産において担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

有価証券の貸付の指図および範囲(各マザーファンド共通)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - イ. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 - ロ. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
2. 前記1.に定める各限度額を超えることになった場合には、委託会社は速やかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
3. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

公社債の空売りの指図範囲(各マザーファンド共通)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算において信託財産に属さない公社債を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、公社債(信託財産により借入れた公社債を含みます。)の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
2. 前記1.の売付の指図は、当該売付に係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2.の売付に係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。

公社債の借入れ(各マザーファンド共通)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
2. 前記1.の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2.の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
4. 前記1.の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

外貨建資産への投資制限

（ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド）

外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以内とします。

（ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド）

外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。

（ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンドおよびラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド）

外貨建資産への投資割合について制限を設けません。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（各マザーファンド共通）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約取引の指図および範囲（各マザーファンド共通）

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引を指図することができます。
2. 前記1.の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図は、この限りではありません。
3. 前記2.の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図を行うものとします。

(4) マザーファンドにおける法令上の投資制限

マザーファンドに適用される法令上の投資制限は、前述の「2 投資方針 (5) 投資制限 法令上の投資制限」において、各ファンドについて掲げたものと同じです。

(5) マザーファンドで採用している運用会社（外部委託先運用会社 / 投資助言会社）

2023年2月17日現在、各マザーファンドで採用している運用会社は以下のとおりです。

<ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド>

(イ) 商号：アセットマネジメントOne株式会社《日本》[投資助言]

投資助言内容：グロース（成長）型株式に重点をおいた運用

(ロ) 商号：クーブランド・カーディフ・アセット・マネジメント・エル・エル・ピー《英国》[投資助言]

投資助言内容：グロース（成長）型株式に重点をおいた運用

(ハ) 商号：SOMPOアセットマネジメント株式会社《日本》[投資助言]

投資助言内容：バリュー（割安）型株式に重点をおいた運用

(ニ) 商号：スパークス・アセット・マネジメント株式会社《日本》[投資助言]

投資助言内容：マーケット・オリエンテッド型の運用

(ホ) 商号：M & G インベストメンツ（ユーエスエー）インク《米国》[投資助言]

投資助言内容：マーケット・オリエンテッド型の運用

(ヘ) 商号：ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー《米国》

委託内容：

- 1) キャッシュ・エクイタイゼーション（流動資金の株式化） 即ち、運用資産の内、流動資金を株式先物インデックスで運用することにより、ファンドを株式に対してフル・エクスポージャーにし、運用効率を高める。
- 2) 他の外部委託先運用会社の運用を補完して信託財産全体に係る適切なポートフォリオを実現することを目的とした、他の外部委託先運用会社の運用に係る部分以外の信託財産の一部についての運用。
- 3) 他の外部委託先運用会社の変更に際しての、必要に応じた資産の移転管理および一時的な運用。（トランジション・マネジメント^(注)）
- 4) 他の運用会社からの投資助言等に基づく運用。
- 5) 委託会社が必要と判断した場合における、信託財産の一部についての運用。

(注) マザーファンドで行うマルチ・マネージャー運用では、委託会社は運用会社のパフォーマンス・運用状況等を継続的にモニタリングし、必要に応じて運用会社や目標配分割合の変更を行います。その際、運用の効率化を図りながらポートフォリオの組替え等を行います（ファンド設定後に当初ポートフォリオを構築することを含め、以下「トランジション・マネジメント」といいます。）。トランジション・マネジメントを行う場合には、比較的短期の間に通常よりも多くの有価証券等の取引が行われます。この間の意図せざる市場エクスポージャーや市場リスク、機会損失を最小限に抑えるため、委

託会社は運用の指図に関する権限の一部をラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー（以下「R I I S」ということがあります。）に委託します。なお、R I I Sは、トランジション時の市場エクスポージャーとリスクを管理するためのトレーディング戦略の策定とその実施に特化したブローカー業務も行っており、多くの場合、R I I Sは自社の当該部門をトランジション・マネジメントに係る有価証券等の取引のブローカーとして利用します。R I I Sはラッセル・インベストメントグループの各社が世界各国で設定・運用する他のファンドだけでなく同グループ外の顧客に対しても同様のサービスを提供しています。トレーディング戦略の策定とその実施の対価として同社に支払われる売買委託手数料の総額は、運用報告書（全体版）の「利害関係人との取引状況等」においてR I I Sを利害関係人に準ずるものとみなして開示されます。以下同じ。

各投資助言会社の投資助言に基づき、ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー《米国》が運用の指図を行います。

<ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド>

(イ) 商号：ストーンパイン・アセット・マネジメント・インク《カナダ》

[投資助言]

投資助言内容：外国株式を対象としたグロース（成長）型の運用

(ロ) 商号：モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク《米国》

[投資助言]

投資助言内容：外国株式を対象としたグロース（成長）型の運用

(ハ) 商号：サンダース・キャピタル・エル・エル・シー《米国》 [投資助言]

投資助言内容：外国株式を対象としたバリュウ（割安）型の運用

(ニ) 商号：プジーナ・インベストメント・マネジメント・エル・エル・シー《米国》

[投資助言]

投資助言内容：外国株式を対象としたバリュウ（割安）型の運用

(ホ) 商号：ニューメリック・インベスターズ・エル・エル・シー《米国》

[投資助言]

投資助言内容：外国株式を対象としたマーケット・オリエンテッド型の運用

(ヘ) 商号：ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー《米国》

委託内容：前述の「ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド」と同じ。

各投資助言会社の投資助言に基づき、ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー《米国》が運用の指図を行います。

<ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド>

(イ) 商号：アセットマネジメントOne株式会社《日本》

委託内容：国債・事業債および金融債を中心とする債券運用

(ロ) 商号：ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社《日本》

委託内容：国債・事業債および金融債を中心とする債券運用

(ハ) 商号：ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー 米国

委託内容：

- 1) 他の外部委託先運用会社の運用を補完して信託財産全体に係る適切なポートフォリオを実現することを目的とした、他の外部委託先運用会社の運用に係る部分以外の信託財産の一部についての運用。
- 2) 他の外部委託先運用会社の変更に際しての、必要に応じた資産の移転管理および一時的な運用。（トランジション・マネジメント）
- 3) 委託会社が必要と判断した場合における、信託財産の一部についての運用（他の外部委託先運用会社からの投資助言等に基づく運用を含む。）。

<ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド>

(イ) 商号：コルチェスター・グローバル・インベスターズ・リミテッド《英国》

委託内容：格付けの高い国の国債（またはこれに準ずる債券）への投資を中心とした運用

(ロ) 商号：インサイト・インベストメント・マネジメント（グローバル）リミテッド《英国》

委託内容：国債や一般債に加え、通貨も含めた総合的な運用

(八) 商号：ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシズ・エル・エル・シー《米国》

委託内容：前述の「ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド」と同じ。

各マザーファンドでは「マルチ・マネージャー運用」を行います。「マルチ・マネージャー運用」では、運用会社のパフォーマンス・運用状況等を継続的にモニタリングし、必要に応じて運用会社や目標配分割合の変更を行います。なお、運用会社や目標配分割合の変更は、原則として事前の告知なく随時行います。

各マザーファンドで採用する運用会社に関する最新の情報については、販売会社または委託会社にお問い合わせ下さい。また、委託会社のホームページでも情報提供を行っております。

ラッセル・インベストメント株式会社

<電話番号> 0120-055-887(フリーダイヤル)

(受付時間は営業日の午前9時～午後5時)

<ホームページ> <https://www.russellinvestments.com/jp/>

3【投資リスク】

(1) リスク要因

取得申込みに際しては、ファンドのリスクおよび留意点を十分ご理解のうえご検討いただきますよう、お願いいたします。

ファンドの基準価額は、実質的に投資を行っている有価証券等の値動きや為替変動等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、ファンドにおいて、投資者のみなさまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

ファンドは、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、金融商品取引業者(従来の証券会社)以外でご購入いただいた場合、投資者保護基金の対象とはなりません。

ファンドの主なリスクとしては、以下のようなものがあげられます。

基準価額の変動リスク

(a) 株価変動リスク

株価は国内外の景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受けます。一般に、株価が下落した場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

(b) 株式の発行会社の信用リスク

株式の発行会社の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、株価が下落した場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

(c) 金利変動リスク

債券は、金利の変動により価格が変動します。一般に金利が上昇した場合、債券の価格は下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

(d) 債券の発行体の信用リスク

債券の発行体が経営不振、資金繰り悪化等に陥り、債券の利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる(債務不履行)場合、もしくは債務不履行に陥ると予想される場合、債券の価格が下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

(e) 為替変動リスク

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

ファンドでは、ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンドを通じて投資する外国債券に係る部分について、為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。為替ヘッジを行う際、円金利がヘッジ対象通貨建の金利より低い場合には、当該通貨と円の金利差相当分のヘッジコストが発生します。

(f) カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、ファンドの基準価額が下落する要因になり、また投資方針に沿った運用ができない可能性があります。

(g) 流動性リスク

ファンドで短期間に相当金額の換金申込みがあった場合、組入れている株式や債券を売却することで換金代金の手当てを行います。組入れている株式や債券の市場における流動性が低いときには、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

上記はファンドの基準価額に影響を及ぼす主なリスクであり、リスクは上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- (a) ファンドの取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- (b) ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や投資対象国・地域の取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で売却できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- (c) ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、マザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果、マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- (d) 市況動向や資金動向等によっては、投資方針に沿った運用ができない可能性があります。
- (e) 取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他合理的な事情があると委託会社が判断したときは、委託会社の判断により、取得申込み、換金申込みの各受付を中止することおよび既に受付けた取得申込み、換金申込みの各受付を取り消すことができます。
- (f) 法令・税制・会計方法等は今後変更される可能性もあります。
- (g) 分配金に関する留意点
分配金は、預貯金の利息と異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額が下落します。
分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

(2) 投資リスクに対する管理体制

運用に関わるリスクの管理は、ラッセル・インベストメントグループの協力を得て、外部委託先運用会社の管理、ファンド全体の管理の2段階にわたって行われます。

外部委託先運用会社の管理

- 外部委託先運用会社の運用リスクについては、運用部が、外部委託先運用会社毎に運用リスク分析・管理、パフォーマンス評価等を行っています。
- 委託会社は、外部委託先運用会社毎に運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングしています。例えば、外部委託先運用会社が運用ガイドラインに違反した場合には直ちに当社グループに報告する義務があります。また、定期的に各外部委託先運用会社から違反がなかった旨の確認をとっており、その結果が投資政策・運用委員会に報告されます。
- 外部委託先運用会社のコンプライアンス・リスク管理については、新規採用時に全般的な法令および社内規程遵守体制等について審査します。採用後も定期的に、外部委託先運用会社から法令および社内規程遵守状況について確認をとっています。
- 外部委託先運用会社が投資助言会社の投資助言に基づいて運用の指図を行う場合は、当該投資助言会社に対しても、必要な管理を行います。
- グループ会社に対しても、必要な監督を行っています。

ファンド全体の管理

ファンドの運用リスクについては、運用部がファンド毎にリスク分析・管理、パフォーマンス評価等を行っています。ファンド全体での管理は、更に、法務・コンプライアンス部が流動性リスク管理、法令・信託約款の遵守状況等のモニタリングを通じて行っています。

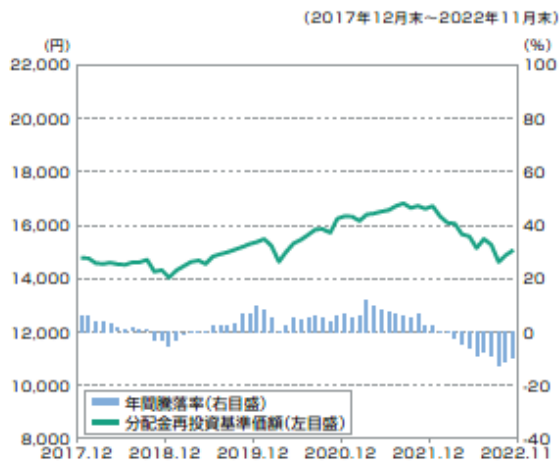
およびのモニタリング等の結果は、投資政策・運用委員会および/またはリスク管理・コンプライアンス委員会に報告され、検証が行われます。

上記の体制等は2022年11月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

参考情報

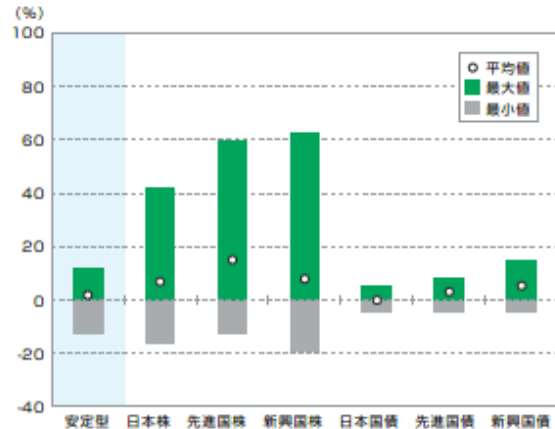
《安定型》

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2017年12月末～2022年11月末)



(単位:%)	安定型	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	1.9	6.9	15.1	7.9	0.0	3.1	5.4
最大値	12.1	42.1	59.8	62.7	5.4	7.9	14.7
最小値	-12.2	-16.0	-12.4	-19.4	-4.5	-4.5	-4.2

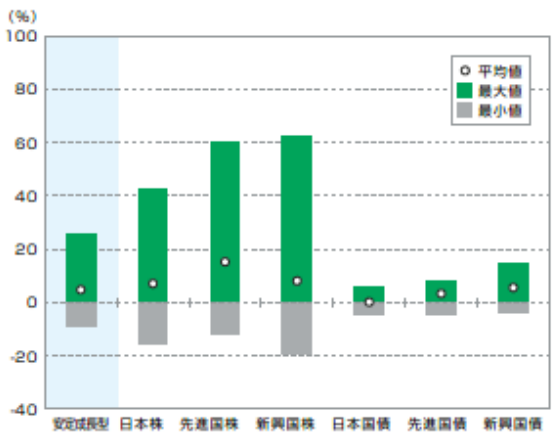
《安定成長型》

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

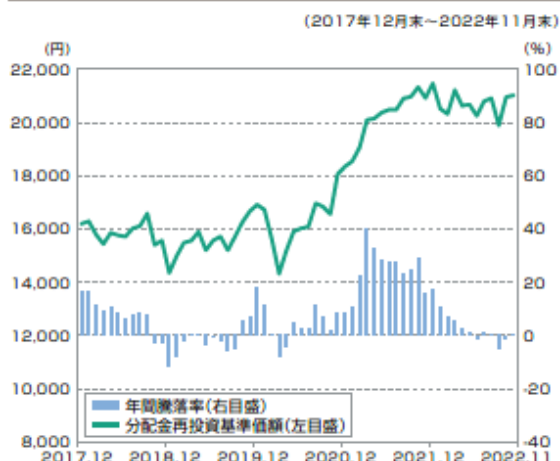
(2017年12月末～2022年11月末)



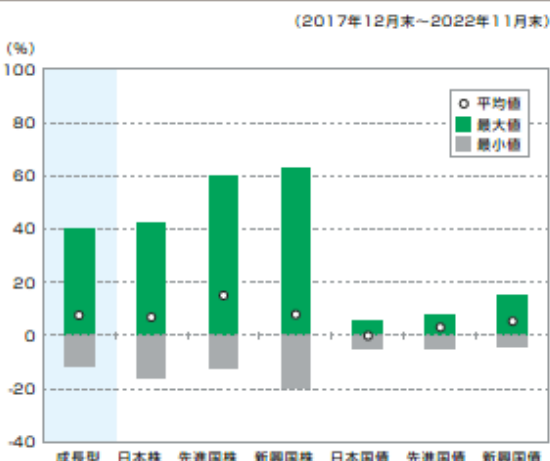
(単位:%)	安定成長型	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	4.6	6.9	15.1	7.9	0.0	3.1	5.4
最大値	25.1	42.1	59.8	62.7	5.4	7.9	14.7
最小値	-8.9	-16.0	-12.4	-19.4	-4.5	-4.5	-4.2

《成長型》

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(単位:%)	成長型	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	7.6	6.9	15.1	7.9	0.0	3.1	5.4
最大値	40.3	42.1	59.8	62.7	5.4	7.9	14.7
最小値	-11.4	-16.0	-12.4	-19.4	-4.5	-4.5	-4.2

※各ファンドの分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

※各ファンドの年間騰落率は分配金再投資基準価額に基づいて計算しています。

※左グラフにおける年間騰落率は、各ファンドの5年間の各月末における直近1年間の騰落率で、その推移を棒グラフで表示しています。

※右グラフは、各ファンドおよび代表的な資産クラスの5年間での各月末における直近1年間の騰落率を元に、その平均値・最大値・最小値を表示したものです。なお、右グラフは各ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したもので、すべての資産クラスが各ファンドの投資対象とは限りません。

※各資産クラスの年間騰落率の計算に際しては、以下の指数を使用しています。なお、各指数については、後述の「追加的記載事項」をご参照ください。

日本株…TOPIX(配当込み)

先進国株…MSCI KOKUSAI(配当込み)

新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)

日本国債…NOMURA-BPI 国債

先進国債…FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債…FTSE新興国市場国債インデックス(円ベース)

＜各マザーファンドのベンチマークと「ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に 用いた指数について＞

◆TOPIX(配当込み)

TOPIX(配当込み)は日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。TOPIXの指数値および商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます。)の知的財産であり、すべての権利はJPXが所有しています。また、これらの情報は信頼のおける情報源から得たものではありませんが、JPXはその確実性および完結性に責任を負うものではありません。

◆MSCI KOKUSAI(配当込み)

MSCI KOKUSAI(配当込み)は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界主要国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。当該インデックスに関する著作権およびその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的、一切の手段その他、あらゆる形態を用い、インデックスの全部または一部を複製、配付、使用することは禁じられています。また、これらの情報は信頼のおける情報源から得たものでありますが、その確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。

◆MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。当該インデックスに関する著作権およびその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的、一切の手段その他、あらゆる形態を用い、インデックスの全部または一部を複製、配付、使用することは禁じられています。また、これらの情報は信頼のおける情報源から得たものでありますが、その確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。

◆NOMURA-BPI総合指数

NOMURA-BPI総合指数は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社(以下「NFRFC」といいます。)が公表する、国内で発行された公募利付債券の市場全体の動向を表す投資収益指数です。NOMURA-BPIは、NFRFCが作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利はNFRFCに帰属しています。また、NFRFCは、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

◆NOMURA-BPI 国債

NOMURA-BPI 国債は、NFRFCが公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数です。NOMURA-BPIは、NFRFCが作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利はNFRFCに帰属しています。また、NFRFCは、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

◆FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。当該インデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。当該インデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

◆FTSE新興国市場国債インデックス(円ベース)

FTSE新興国市場国債インデックス(円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、主要新興国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。当該インデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。当該インデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

2.2%¹（税抜 2.00%）を上限として販売会社がそれぞれ定める申込手数料率を、取得申込口数、取得申込金額等に応じて、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額が申込手数料²となります。詳細は販売会社までお問い合わせ下さい。

1 消費税および地方消費税に相当する金額（以下「消費税等相当額」といいます。）を含みます。なお、税法が改正された場合等には、消費税等相当額が変更になることがあります。

2 申込手数料は商品説明や購入申込受付に係る事務手続き等の対価です。

スイッチング、「自動けいぞく投資コース」における収益分配金の再投資による取得申込みおよび確定拠出年金制度に基づく取得申込みについては、無手数料の取扱いとなります。

(2)【換金（解約）手数料】

該当事項はありません。

また、信託財産留保額はありません。

(3)【信託報酬等】

各ファンドの計算期間を通じて毎日、各ファンドの純資産総額に対し、以下の率を乗じて得た金額が信託報酬として計算され、信託財産の費用として計上されます。

＜信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率＞

信託報酬の配分（年率）

ファンド	信託報酬	支払先の配分		
		委託会社	販売会社	受託会社
安定型	1.232% (税抜1.12%)	0.682% (税抜0.62%)	0.440% (税抜 0.40%)	0.110% (税抜 0.10%)
安定成長型	1.254% (税抜1.14%)	0.704% (税抜0.64%)	0.440% (税抜 0.40%)	0.110% (税抜 0.10%)
成長型	1.287% (税抜1.17%)	0.737% (税抜0.67%)	0.440% (税抜 0.40%)	0.110% (税抜 0.10%)

税法が改正された場合等には、消費税等相当額が変更になることがあります。

(役務の内容)

委託会社	各ファンドの運用等の対価
販売会社	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内での各ファンドに係る管理事務、購入後の情報提供等の対価
受託会社	各ファンドの資産管理等の対価

上記の信託報酬は日々計上され、各ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁されます。

委託会社および販売会社の報酬は信託財産中から委託会社に対して支弁され、販売会社の報酬は委託会社より販売会社に対して支払われます。受託会社の報酬は信託財産中から受託会社に対して支弁されます。なお、委託会社の報酬には、各ファンドの外国為替予約取引の指図に関する権限の委託および各マザーファンドの運用の指図に関する権限の委託を受けた各外部委託先運用会社への報酬が含まれています。その報酬額は委託会社と当該外部委託先運用会社との間で別途定められ、委託会社が受ける報酬から各外部委託先運用会社に対して支弁されます。また、投資助言会社への報酬額は、その助言に基づき運用を行う外部委託先運用会社と各投資助言会社との間で別途定められ、外部委託先運用会社が受ける報酬から各投資助言会社に対して支弁されます。

グループ会社であるR I I Sへの報酬額については、他の外部委託先運用会社と同様に、委託会社との間で別途定められ、委託会社が受け取る報酬から支弁するものとし、信託財産中からの直接的な支弁は行いません。また、R I I Sが他の運用会社からの助言に基づき運用を行う場合においては、当該運用会社への報酬額はR I I Sと当該運用会社との間で別途定められ、R I I Sが受け取る報酬から支弁するものとし、信託財産中からの直接的な支弁は行いません。

(4) 【その他の手数料等】

信託財産に属する有価証券の売買時の売買委託手数料、当該売買委託手数料にかかる消費税等相当額および外貨建資産の保管等に要する費用ならびに先物・オプション取引等に要する費用は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁されます。

各ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行った場合、当該借入金の利息は信託財産中から支弁されます。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および借入金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁されます。

なお、その他の手数料等については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

各ファンドの費用（手数料等）の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税の取扱いについて

収益分配時

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税対象となる普通分配金については、原則として、以下の税率で源泉徴収が行われます。

なお、確定申告により、総合課税（配当控除の適用はありません。）または申告分離課税を選択することができます。

換金時および償還時

換金時および償還時の差益（換金価額および償還価額から申込手数料（税込）を含む取得費を控除したもの）については、原則として、以下の税率で申告分離課税が適用されます。ただし、源泉徴収口座を選択した場合は以下の税率で源泉徴収が行われます。

税率
20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）

損益通算について

換金時および償還時の差損（譲渡損失）については、確定申告により、上場株式等の譲渡所得、上場株式等の配当所得および特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）と損益通算が可能です。また、換金時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA（ジュニアニーサ）」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳細は販売会社にお問い合わせください。

確定拠出年金制度の加入者に対しては、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。詳細は販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税の取扱いについて

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税対象となる普通分配金、ならびに換金時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率で源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

益金不算入制度の適用はありません。

税率
15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）

詳細は販売会社にお問い合わせください。

< 収益分配金について >

収益分配金には、課税扱いとなる普通分配金と、非課税扱いとなる元本払戻金（特別分配金）の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時に個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

< 個別元本について >

受益者毎の取得時の価額（申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）となります。

受益者がファンドを複数回取得した場合、個別元本は当該受益者が取得するつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

同一の販売会社の複数支店等でファンドを取得する場合は当該支店等毎に、複数のコースを保有する場合はコース毎に個別元本の算出が行われる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時の個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額がその後の当該受益者の個別元本となります。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は2022年11月末現在の情報です。税法が改正された場合等は、上記の内容が変更になる場合があります。

税制の詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

以下は2022年11月末現在の運用状況です。

(1)【投資状況】

安定型

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	587,679,153	99.54
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2,733,130	0.46
合計(純資産総額)		590,412,283	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

安定成長型

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	2,042,266,724	99.70
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		6,095,370	0.30
合計(純資産総額)		2,048,362,094	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

成長型

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	732,693,356	99.87
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		965,456	0.13
合計(純資産総額)		733,658,812	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(参考)

ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	31,468,872,840	94.47
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1,842,868,833	5.53
合計(純資産総額)		33,311,741,673	100.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	日本	1,950,200,000	5.85

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 時価は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
-------	------	---------	---------

株式	アメリカ	30,207,745,823	54.77
	カナダ	1,497,490,293	2.72
	ブラジル	148,476,588	0.27
	ドイツ	1,957,174,413	3.55
	イタリア	497,764,745	0.90
	フランス	1,844,060,375	3.34
	オランダ	1,273,657,447	2.31
	スペイン	190,201,700	0.34
	ベルギー	35,275,963	0.06
	オーストリア	7,538,699	0.01
	ルクセンブルク	386,750,443	0.70
	フィンランド	362,694,312	0.66
	アイルランド	423,890,283	0.77
	イギリス	2,896,812,932	5.25
	スイス	2,622,408,922	4.75
	スウェーデン	281,030,724	0.51
	ノルウェー	247,410,502	0.45
	デンマーク	595,331,964	1.08
	ケイマン諸島	618,378,862	1.12
	オーストラリア	591,311,282	1.07
	バミューダ	255,600,889	0.46
	香港	283,818,652	0.51
	シンガポール	200,220,525	0.36
	タイ	104,500,552	0.19
	韓国	751,981,191	1.36
	台湾	1,108,751,811	2.01
	中国	89,266,289	0.16
	インド	895,079,721	1.62
	イスラエル	213,071,475	0.39
	プエルトリコ	13,126,053	0.02
ジャージー	26,430,248	0.05	
ガーンジー	142,926,920	0.26	
小計	50,770,180,598	92.05	
新株予約権証券	スイス	1,617,904	0.00
投資信託証券	アメリカ	299,991,934	0.54
	イギリス	14,179,811	0.03
	オーストラリア	7,137,351	0.01
	香港	63,408,458	0.11
	小計	384,717,554	0.70
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		3,998,999,013	7.25
合計(純資産総額)		55,155,515,069	100.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	アメリカ	7,731,516,424	14.02
		カナダ	528,016,003	0.96
		オーストラリア	606,289,860	1.10
	売建	アメリカ	3,320,125,495	6.02
		ドイツ	911,493,936	1.65
		イタリア	70,325,484	0.13
		オランダ	103,140,692	0.19
		スペイン	71,638,092	0.13
		スイス	387,260,779	0.70
		スウェーデン	156,555,544	0.28
		香港	97,793,556	0.18
		シンガポール	53,861,392	0.10
		フランス	239,329,912	0.43

（注1）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（注2）時価は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	6,146,823,717	52.36
地方債証券	日本	1,565,204,000	13.33
特殊債券	日本	971,926,665	8.28
社債券	日本	648,531,500	5.53
	フランス	100,085,000	0.85
	スペイン	99,047,000	0.84
	イギリス	99,775,000	0.85
	小計	947,438,500	8.07
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		2,107,633,167	17.95
合計(純資産総額)		11,739,026,049	100.00

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
債券先物取引	買建	日本	1,041,040,000	8.87
	買建	シンガポール	476,448,000	4.06

（注1）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（注2）時価は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
-------	------	---------	---------

国債証券	アメリカ	3,342,238,923	31.18
	カナダ	221,211,321	2.06
	メキシコ	538,342,954	5.02
	チリ	39,654,951	0.37
	コロンビア	63,522,826	0.59
	ドイツ	688,815,615	6.43
	イタリア	751,260,397	7.01
	フランス	374,165,190	3.49
	オランダ	50,363,936	0.47
	スペイン	651,293,576	6.08
	ベルギー	193,408,993	1.80
	オーストリア	185,080,797	1.73
	フィンランド	34,153,576	0.32
	アイルランド	40,600,647	0.38
	イギリス	469,485,006	4.38
	ノルウェー	163,677,877	1.53
	デンマーク	12,885,524	0.12
	ハンガリー	54,188,097	0.51
	ポーランド	97,654,920	0.91
	ルーマニア	54,307,369	0.51
	アイスランド	27,301,163	0.25
	オーストラリア	108,521,423	1.01
	ニュージーランド	190,212,490	1.77
	シンガポール	306,598,104	2.86
	マレーシア	183,599,367	1.71
	インドネシア	90,817,682	0.85
	韓国	195,457,137	1.82
	南アフリカ	88,353,893	0.82
	小計	9,217,173,754	86.00
地方債証券	カナダ	55,228,772	0.52
	ドイツ	61,551,597	0.57
	小計	116,780,369	1.09
特殊債券	国際機関	130,118,945	1.21
社債券	アメリカ	16,309,814	0.15
	ドイツ	33,217,520	0.31
	オランダ	13,881,889	0.13
	ベルギー	13,307,482	0.12
	イギリス	21,736,947	0.20
	小計	98,453,652	0.92
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		1,155,648,343	10.78
合計（純資産総額）		10,718,175,063	100.00

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
債券先物取引	買建	アメリカ	1,234,407,876	11.52
		ドイツ	215,530,809	2.01
	売建	アメリカ	861,497,306	8.04
		カナダ	218,253,602	2.04
		ドイツ	789,087,679	7.36
		オーストラリア	166,965,240	1.56

（注1）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（注2）時価は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
債券オプション	売建	アメリカ	4,919,026	0.04

(注)オプション取引は、主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

安定型

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	ラッセル・インベストメント 日本株式マザーファンド	18,949,530	3.1080	58,895,140	3.1425	59,548,898	10.09
日本	親投資信託受益証券	ラッセル・インベストメント 外国株式マザーファンド	16,957,622	5.1465	87,272,402	5.1305	87,001,079	14.74
日本	親投資信託受益証券	ラッセル・インベストメント 日本債券マザーファンド	20,765,751	1.4111	29,302,551	1.4044	29,163,420	4.94
日本	親投資信託受益証券	ラッセル・インベストメント 外国債券マザーファンド	112,756,119	3.6665	413,429,009	3.6536	411,965,756	69.78

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

安定成長型

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	ラッセル・インベストメント 日本株式マザーファンド	161,027,558	3.1080	500,473,651	3.1425	506,029,101	24.70
日本	親投資信託受益証券	ラッセル・インベストメント 外国株式マザーファンド	97,946,485	5.1464	504,081,582	5.1305	502,514,441	24.53
日本	親投資信託受益証券	ラッセル・インベストメント 日本債券マザーファンド	70,958,591	1.4111	100,129,667	1.4044	99,654,245	4.87
日本	親投資信託受益証券	ラッセル・インベストメント 外国債券マザーファンド	255,657,143	3.6664	937,341,350	3.6536	934,068,937	45.60

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

成長型

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	ラッセル・インベストメント 日本株式マザーファンド	81,966,118	3.1080	254,750,695	3.1425	257,578,525	35.11
日本	親投資信託受益証券	ラッセル・インベストメント 外国株式マザーファンド	57,729,785	5.1461	297,083,247	5.1305	296,182,661	40.37
日本	親投資信託受益証券	ラッセル・インベストメント 日本債券マザーファンド	25,445,847	1.4111	35,906,634	1.4044	35,736,147	4.87
日本	親投資信託受益証券	ラッセル・インベストメント 外国債券マザーファンド	39,193,131	3.6672	143,732,445	3.6536	143,196,023	19.52

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

投資有価証券種類別投資比率

安定型

種類	国内/外国	投資比率(%)
親投資信託受益証券	国内	99.54
合計		99.54

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

安定成長型

種類	国内/外国	投資比率(%)
親投資信託受益証券	国内	99.70
合計		99.70

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

成長型

種類	国内/外国	投資比率(%)
親投資信託受益証券	国内	99.87
合計		99.87

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(参考)ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド 投資有価証券の主要銘柄

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	1,232,300	750.78	925,186,194	755.10	930,509,730	2.79
2	日本	株式	ソニーグループ	電気機器	70,500	11,251.21	793,210,563	11,255.00	793,477,500	2.38
3	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	169,600	3,917.65	664,433,440	4,673.00	792,540,800	2.38
4	日本	株式	日立製作所	電気機器	98,900	6,264.25	619,534,846	7,299.00	721,871,100	2.17
5	日本	株式	キリンホールディングス	食料品	294,400	1,833.04	539,646,976	2,165.00	637,376,000	1.91
6	日本	株式	三菱商事	卸売業	137,000	4,354.92	596,624,040	4,605.00	630,885,000	1.89
7	日本	株式	花王	化学	113,000	5,199.51	587,545,259	5,461.00	617,093,000	1.85
8	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	147,900	3,768.31	557,333,049	4,050.00	598,995,000	1.80
9	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	175,000	3,330.65	582,863,750	3,356.00	587,300,000	1.76
10	日本	株式	ファナック	電気機器	28,600	20,765.34	593,888,724	20,365.00	582,439,000	1.75
11	日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	126,300	4,872.70	615,423,100	4,329.00	546,752,700	1.64
12	日本	株式	オリックス	その他金融業	230,400	2,283.86	526,201,465	2,210.50	509,299,200	1.53
13	日本	株式	三井住友トラスト・ホールディングス	銀行業	109,800	3,990.52	438,159,096	4,407.00	483,888,600	1.45
14	日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	84,500	5,615.49	474,509,312	5,579.00	471,425,500	1.42
15	日本	株式	東レ	繊維製品	627,200	617.97	387,590,784	738.60	463,249,920	1.39
16	日本	株式	キーエンス	電気機器	8,000	54,471.61	435,772,880	57,140.00	457,120,000	1.37
17	日本	株式	日本製鉄	鉄鋼	192,900	2,104.51	405,959,979	2,192.50	422,933,250	1.27
18	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	140,500	2,393.23	336,248,815	2,827.00	397,193,500	1.19
19	日本	株式	東京瓦斯	電気・ガス業	151,000	2,266.40	342,226,515	2,526.00	381,426,000	1.15

20	日本	株式	第一生命ホールディングス	保険業	148,700	2,568.60	381,952,034	2,543.50	378,218,450	1.14
21	日本	株式	鹿島建設	建設業	235,500	1,464.78	344,955,690	1,550.00	365,025,000	1.10
22	日本	株式	アイシン	輸送用機器	95,600	3,848.70	367,936,665	3,765.00	359,934,000	1.08
23	日本	株式	ロート製薬	医薬品	79,100	3,548.41	280,679,812	4,490.00	355,159,000	1.07
24	日本	株式	ミスミグループ本社	卸売業	100,800	3,235.45	326,133,381	3,350.00	337,680,000	1.01
25	日本	株式	クレディセゾン	その他金融業	190,800	1,601.13	305,497,293	1,757.00	335,235,600	1.01
26	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	80,700	3,875.72	312,771,314	3,820.00	308,274,000	0.93
27	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	153,000	2,108.76	322,641,680	2,010.50	307,606,500	0.92
28	日本	株式	ダイキン工業	機械	13,500	20,778.68	280,512,180	22,405.00	302,467,500	0.91
29	日本	株式	日揮ホールディングス	建設業	158,300	1,557.02	246,476,266	1,893.00	299,661,900	0.90
30	日本	株式	ヤマトホールディングス	陸運業	130,300	2,251.39	293,356,117	2,293.00	298,777,900	0.90

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

投資有価証券種類別および業種別投資比率

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	鉱業	0.29
		建設業	3.26
		食料品	2.19
		繊維製品	1.46
		パルプ・紙	0.81
		化学	5.39
		医薬品	4.33
		石油・石炭製品	0.35
		ゴム製品	0.05
		ガラス・土石製品	0.27
		鉄鋼	1.81
		非鉄金属	0.89
		金属製品	0.05
		機械	4.04
		電気機器	13.40
		輸送用機器	7.28
		精密機器	2.90
		その他製品	0.73
		電気・ガス業	1.61
		陸運業	2.13
		海運業	0.27
		空運業	0.26
		倉庫・運輸関連業	0.27
		情報・通信業	6.83
		卸売業	5.45
		小売業	4.23
		銀行業	7.57
証券、商品先物取引業	1.28		
保険業	3.94		
その他金融業	3.12		
不動産業	1.96		
サービス業	6.03		
合計			94.47

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該業種または種類の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(有価証券先物取引等)

資産の種類	取引所	資産の名称	限月	買建/ 売建	数量	通貨	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数先物取引	大阪取引所	TOPIX株価指数先物	2022年 12月	買建	98	日本円	1,876,696,680	1,950,200,000	5.85

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 評価金額は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

(参考)ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド
投資有価証券の主要銘柄

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	40,337	38,668.02	1,559,752,061	33,374.62	1,346,232,333	2.44
2	スイス	株式	ROCHE HOLDING AG- GENUSSCHEIN	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	18,703	56,413.93	1,055,109,907	45,048.44	842,541,114	1.53
3	台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR-SP ADR	半導体・半導体製造装置	75,111	13,359.29	1,003,429,931	11,016.55	827,464,620	1.50
4	アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	11,267	73,809.40	831,610,566	73,323.35	826,134,297	1.50
5	アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	35,755	22,867.72	817,635,432	19,604.27	700,950,956	1.27
6	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	28,028	24,811.84	695,426,436	24,453.61	685,386,014	1.24
7	アメリカ	株式	PEPSICO INC	食品・飲料・タバコ	25,485	23,862.77	608,142,891	25,356.27	646,204,625	1.17
8	スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	39,345	17,840.75	701,944,676	16,207.24	637,674,023	1.16
9	アメリカ	株式	MASTERCARD INC - A	ソフトウェア・サービス	12,751	48,716.34	621,182,138	47,650.46	607,591,055	1.10
10	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	44,419	16,936.58	752,306,178	13,219.03	587,176,329	1.06
11	アメリカ	株式	UBER TECHNOLOGIES INC	運輸	136,058	4,021.66	547,179,017	3,855.03	524,507,835	0.95
12	アメリカ	株式	MOODY'S CORP	各種金融	12,988	44,272.05	575,005,396	40,207.03	522,208,920	0.95
13	アメリカ	株式	AUTOZONE INC	小売	1,414	302,110.29	427,183,959	354,958.66	501,911,550	0.91
14	オランダ	株式	ING GROEP NV	銀行	284,619	1,356.83	386,179,883	1,674.42	476,574,580	0.86
15	韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	73,378	6,717.55	492,921,037	6,350.87	466,014,872	0.84
16	インド	株式	HDFC BANK LIMITED	銀行	167,001	2,462.54	411,248,211	2,732.32	456,300,757	0.83
17	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	33,660	17,579.55	591,727,764	13,253.75	446,121,319	0.81

18	アメリカ	株式	ELEVANCE HEALTH INC	ヘルスケア機器・サービス	6,077	71,572.20	434,944,316	71,568.04	434,918,999	0.79
19	アメリカ	株式	ORACLE CORP	ソフトウェア・サービス	38,211	10,823.52	413,577,821	11,227.63	429,019,333	0.78
20	アメリカ	株式	CIGNA CORP	ヘルスケア機器・サービス	9,470	36,002.04	340,939,390	44,535.60	421,752,217	0.76
21	アメリカ	株式	WELLS FARGO & CO	銀行	63,782	6,422.73	409,655,044	6,606.04	421,346,820	0.76
22	ドイツ	株式	MERCEDES-BENZ GROUP AG	自動車・自動車部品	46,870	9,041.23	423,762,572	8,979.49	420,868,846	0.76
23	アメリカ	株式	SERVICENOW INC	ソフトウェア・サービス	7,544	68,353.30	515,657,331	55,110.55	415,754,061	0.75
24	アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-CLASS A	メディア・娯楽	26,212	27,915.44	731,719,642	15,200.71	398,441,016	0.72
25	デンマーク	株式	DSV A/S	運輸	18,231	21,293.40	388,200,047	21,366.51	389,532,935	0.71
26	アメリカ	株式	TJX COMPANIES INC	小売	34,323	8,750.95	300,359,174	11,131.81	382,077,430	0.69
27	フランス	株式	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	耐久消費財・アパレル	3,676	90,481.88	332,611,410	100,793.15	370,515,656	0.67
28	アメリカ	株式	COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	ソフトウェア・サービス	42,533	11,415.86	485,551,018	8,279.42	352,148,971	0.64
29	アメリカ	株式	NORTHROP GRUMMAN CORP	資本財	4,696	64,880.06	304,676,780	73,371.96	344,554,745	0.62
30	アメリカ	株式	HCA HEALTHCARE INC	ヘルスケア機器・サービス	10,454	35,542.38	371,560,122	32,746.93	342,336,455	0.62

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

投資有価証券種類別および業種別投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	2.43
		素材	3.48
		資本財	7.17
		商業・専門サービス	1.39
		運輸	2.98
		自動車・自動車部品	2.97
		耐久消費財・アパレル	2.99
		消費者サービス	1.60
		メディア・娯楽	3.80
		小売	5.19
		食品・生活必需品小売り	1.61
		食品・飲料・タバコ	5.06
		家庭用品・パーソナル用品	1.59
		ヘルスケア機器・サービス	6.20
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6.63
		銀行	8.17
		各種金融	4.29
		保険	2.65
		不動産	0.15
		ソフトウェア・サービス	9.99
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.99		
電気通信サービス	1.26		
公益事業	2.41		
半導体・半導体製造装置	3.06		

新株予約権証券	外国		0.00
投資信託証券	外国		0.70
合計			92.75

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該業種または種類の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

（有価証券先物取引等）

資産の種類	取引所	資産の名称	限月	買建 / 売建	数量	帳簿価額 （円）	評価額 （円）	投資 比率 （％）
株価指数 先物取引	シカゴ商業取引所	S&P500 EMINI 株価指数先物取引	2022年 12月	買建	211	5,982,707,499	5,804,641,017	10.52
	シカゴ商業取引所	E-Mini Russ 株価指数先物取引	2022年 12月	買建	151	1,969,016,828	1,926,875,407	3.49
	ニューヨーク先物取引所	miniMSCI Emg 株価指数先物取引	2022年 12月	売建	453	3,078,203,124	3,007,322,195	5.45
	インターコンチネンタル取引 所	FTSE 100 株価指数先物取引	2022年 12月	売建	25	308,766,774	312,803,300	0.57
	モントリオール取引所	S&P/TSX 60 株価指数先物取引	2022年 12月	買建	21	512,708,278	528,016,003	0.96
	ユーレックス・ドイツ金融先 物取引所	DAX INDEX 株価指数先物取引	2022年 12月	売建	3	142,229,184	154,603,354	0.28
	ユーレックス・ドイツ金融先 物取引所	EURO STOXX 50 株価指数先物取引	2022年 12月	売建	134	685,915,077	756,890,582	1.37
	イタリア証券取引所	FTSE/MIB IDX 株価指数先物取引	2022年 12月	売建	4	62,142,643	70,325,484	0.13
	シドニー先物取引所	SPI 200 株価指数先物取引	2022年 12月	買建	36	583,813,690	606,289,860	1.10
	ユーレックス・チューリッヒ 取引所	SWISS MKT 株価指数先物取引	2022年 12月	売建	24	377,958,524	387,260,779	0.70
	香港先物取引所	HANG SENG 株価指数先物取引	2022年 12月	売建	6	94,378,750	97,793,556	0.18
	シンガポール取引所	MSCI SING IX 株価指数先物取引	2022年 12月	売建	18	53,664,907	53,861,392	0.10
	ヨーロッパ・オプション取引 所	AMS IDX FUT 株価指数先物取引	2022年 12月	売建	5	102,381,364	103,140,692	0.19
	スペイン金融先物取引所（マ ドリード）	IBEX 35 IDX 株価指数先物取引	2022年 12月	売建	6	69,952,997	71,638,092	0.13
	ストックホルム・オプション 取引所	OMXS30 IND 株価指数先物取引	2022年 12月	売建	57	156,686,855	156,555,544	0.28
	Euronext	CAC40 10 EUR 株価指数先物取引	2022年 12月	売建	25	237,120,143	239,329,912	0.43

（注1）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（注2）評価金額は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

（参考）ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド 投資有価証券の主要銘柄

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	利率 （％）	償還期限	投資 比率 （％）
1	日本	国債証 券	第367回 利付国 債（10年）	456,000,000	99.67	454,504,320	99.67	454,508,880	0.2	2032/6/20	3.87

2	日本	地方債証券	第518回 名古屋 市公募公債(10 年)	400,000,000	97.75	391,036,000	97.09	388,388,000	0.135	2031/12/19	3.31
3	日本	国債証券	第441回 利付国 債(2年)	350,000,000	100.09	350,325,500	100.08	350,287,000	0.005	2024/10/1	2.98
4	日本	地方債証券	第26回 東京都公 募公債(20年)	300,000,000	111.90	335,703,000	111.40	334,206,000	1.74	2032/6/18	2.85
5	日本	特殊債証券	第46回 地方公共 団体金融機構債券	300,000,000	100.23	300,702,000	100.20	300,627,000	0.678	2023/3/28	2.56
6	日本	国債証券	第24回 利付国債 (物価連動10年)	230,000,000	105.05	249,897,562	105.60	251,596,963	0.1	2029/3/10	2.14
7	日本	地方債証券	第16回 平成21 年度愛知県公募公債	200,000,000	113.35	226,712,000	112.67	225,340,000	2.218	2029/12/20	1.92
8	日本	国債証券	第26回 利付国債 (物価連動・10 年)	195,000,000	105.95	214,319,102	106.10	214,955,629	0.005	2031/3/10	1.83
9	日本	国債証券	第348回 利付国 債(10年)	205,000,000	100.09	205,196,800	99.95	204,901,600	0.1	2027/9/20	1.75
10	日本	国債証券	第147回 利付国 債(5年)	200,000,000	100.04	200,098,000	100.00	200,000,000	0.005	2026/3/20	1.70
11	日本	国債証券	第149回 利付国 債(5年)	200,000,000	99.98	199,960,000	99.90	199,810,000	0.005	2026/9/20	1.70
12	日本	国債証券	第171回 利付国 債(20年)	221,200,000	90.18	199,484,796	89.15	197,206,436	0.3	2039/12/20	1.68
13	日本	国債証券	第362回 利付国 債(10年)	200,000,000	99.05	198,118,000	98.50	197,000,000	0.1	2031/3/20	1.68
14	日本	国債証券	第340回 利付国 債(10年)	178,000,000	101.17	180,091,500	101.14	180,045,220	0.4	2025/9/20	1.53
15	日本	国債証券	第174回 利付国 債(20年)	190,000,000	90.71	172,356,600	89.71	170,452,800	0.4	2040/9/20	1.45
16	日本	国債証券	第72回 利付国債 (30年)	198,000,000	83.81	165,951,720	81.77	161,906,580	0.7	2051/9/20	1.38
17	日本	国債証券	第67回 利付国債 (30年)	188,000,000	82.68	155,445,920	80.80	151,905,880	0.6	2050/6/20	1.29
18	日本	国債証券	第145回 利付国 債(5年)	150,000,000	100.32	150,487,500	100.30	150,462,000	0.1	2025/9/20	1.28
19	日本	国債証券	第75回 利付国債 (30年)	148,000,000	97.90	144,903,840	95.70	141,649,320	1.3	2052/6/20	1.21
20	日本	国債証券	第15回 利付国債 (40年)	159,000,000	84.35	134,121,960	82.34	130,926,960	1	2062/3/20	1.12
21	日本	国債証券	第179回 利付国 債(20年)	137,000,000	90.96	124,626,160	89.91	123,179,440	0.5	2041/12/20	1.05
22	日本	特殊債証券	第55回 日本高速 道路保有・債務返済 機構債券	100,000,000	113.10	113,102,000	112.39	112,393,000	2.22	2030/2/8	0.96
23	日本	国債証券	第138回 利付国 債(20年)	100,000,000	111.58	111,588,000	111.14	111,141,000	1.5	2032/6/20	0.95
24	日本	地方債証券	第16回 東京都公 募公債	100,000,000	110.49	110,491,000	110.07	110,070,000	2.01	2028/12/20	0.94
25	日本	国債証券	第43回 利付国債 (30年)	100,000,000	111.04	111,044,000	109.40	109,404,000	1.7	2044/6/20	0.93
26	日本	国債証券	第175回 利付国 債(20年)	120,000,000	92.06	110,474,400	91.03	109,237,200	0.5	2040/12/20	0.93
27	日本	国債証券	第368回 利付国 債(10年)	108,000,000	99.56	107,533,440	99.52	107,482,680	0.2	2032/9/20	0.92

28	日本	地方債 証券	第32回 東京都公 募公債(20年)	100,000,000	107.23	107,231,000	106.53	106,537,000	1.293	2035/6/20	0.91
29	日本	地方債 証券	第4回 静岡県公 募公債(15年)	100,000,000	106.06	106,064,000	105.76	105,765,000	1.338	2028/6/23	0.90
30	日本	特殊債 券	第97回 都市再生 債券	100,000,000	104.52	104,525,000	103.95	103,950,000	1.017	2029/9/20	0.89

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

投資有価証券種類別投資比率

種類	国内/外国	投資比率(%)
国債証券	国内	52.36
地方債証券	国内	13.33
特殊債券	国内	8.28
社債券	国内	5.53
	外国	2.55
合計		82.05

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(有価証券先物取引等)

資産の種類	取引所	資産の名称	限月	買建/ 売建	数量	通貨	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
債券先 物取引	大阪取引所	長期国債標準物先物	2022年 12月	買建	7	日本円	1,045,660,000	1,041,040,000	8.87
	シンガポール 取引所	SGX 10YR MINI JGB FUT DEC 22	2022年 12月	買建	32	日本円	478,336,000	476,448,000	4.06

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 評価金額は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場を評価しております。

(参考)ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド 投資有価証券の主要銘柄

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,400,000	13,826.24	608,354,752	13,149.25	578,567,137	1.75	2024/12/31	5.40
2	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	3,650,000	14,284.77	521,394,259	13,654.17	498,377,236	0.35	2025/2/1	4.65
3	ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	2,640,000	14,259.36	376,447,118	13,725.61	362,356,269	0.5	2026/2/15	3.38
4	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,205,000	10,566.05	444,302,578	7,704.03	323,954,465	1.25	2050/5/15	3.02
5	メキシコ	国債証券	MEX BONOS DESARR FIX RT	45,574,000	693.40	316,011,675	674.26	307,289,345	7.5	2027/6/3	2.87
6	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,500,000	13,262.08	331,552,125	12,052.93	301,323,489	1.25	2028/5/31	2.81
7	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,290,000	13,110.19	300,223,486	12,493.96	286,111,690	0.25	2025/7/31	2.67
8	ドイツ	国債証券	BUNDESobligation	1,830,000	13,634.50	249,511,357	13,215.62	241,845,848	0	2027/4/16	2.26
9	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,820,000	14,458.75	263,149,321	13,090.12	238,240,273	2.75	2028/2/15	2.22

10	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,360,000	13,947.53	189,686,444	13,166.61	179,065,920	2.125	2025/5/15	1.67
11	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,430,000	13,539.82	193,619,497	12,095.25	172,962,095	1.625	2029/8/15	1.61
12	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,600,000	12,145.15	194,322,527	10,732.04	171,712,755	2.375	2042/2/15	1.60
13	スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	1,185,000	14,899.44	176,558,365	13,803.78	163,574,807	1.3	2026/10/31	1.53
14	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,097,000	13,605.77	149,255,339	12,640.42	138,665,456	1.5	2026/8/15	1.29
15	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,130,000	12,751.04	144,086,791	11,776.28	133,072,014	0.375	2027/7/31	1.24
16	スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	960,000	13,794.73	132,429,462	13,683.89	131,365,362	1.45	2027/10/31	1.23
17	イギリス	国債証券	UK TSY	1,238,000	11,759.51	145,582,791	10,226.63	126,605,752	1.25	2051/7/31	1.18
18	韓国	国債証券	KOREA TREASURY BOND	1,150,000,000	8.88	102,155,582	9.47	108,935,618	0	2052/9/10	1.02
19	スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	923,000	11,712.39	108,105,405	11,796.84	108,884,912	0.5	2031/10/31	1.02
20	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	859,000	13,135.14	112,830,929	12,543.32	107,747,152	0.25	2025/6/30	1.01
21	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,220,000	11,231.11	137,019,557	8,823.12	107,642,150	1.125	2040/5/15	1.00
22	シンガポール	国債証券	SINGAPORE GOVERNMENT	957,000	10,885.51	104,174,365	10,316.18	98,725,882	3.5	2027/3/1	0.92
23	ニュージーランド	国債証券	NEW ZEALAND GOVERNMENT	1,190,000	7,884.51	93,825,687	8,185.19	97,403,789	3.5	2033/4/14	0.91
24	南アフリカ	国債証券	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	12,770,000	724.55	92,525,802	691.88	88,353,893	8.875	2035/2/28	0.82
25	ニュージーランド	国債証券	NEW ZEALAND GOVERNMENT	1,006,000	8,531.89	85,830,898	8,613.37	86,650,558	4.25	2034/5/15	0.81
26	フランス	国債証券	FRANCE GOVERNMENT	620,000	13,432.62	83,282,287	13,870.68	85,998,275	2	2032/11/25	0.80
27	オーストリア	国債証券	REPUBLIC OF AUSTRIA	630,000	12,122.17	76,369,685	12,468.60	78,552,193	0.9	2032/2/20	0.73
28	国際機関	特殊債券	AFRICAN DEVELOPMENT BANK	565,000	14,272.71	80,640,831	13,151.21	74,304,337	0.5	2027/3/22	0.69
29	ドイツ	国債証券	DEUTSCHLAND I/L BOND	421,300	15,993.31	74,145,427	14,955.86	71,704,945	0.1	2033/4/15	0.67
30	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	750,000	12,268.91	92,016,832	9,372.90	70,296,768	1.7	2051/9/1	0.66

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

投資有価証券種類別投資比率

種類	国内 / 外国	投資比率 (%)
国債証券	外国	86.00
地方債証券	外国	1.09
特殊債券	外国	1.21
社債券	外国	0.92
合計		89.22

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

（有価証券先物取引等）

資産の種類	取引所	資産の名称	限月	買建 / 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
-------	-----	-------	----	---------	----	----------	---------	----------

債券先物取引	シカゴ商品取引所	US 5YR NOTE 債券先物取引	2023年 3月	買建	37	554,491,268	555,526,664	5.18
	シカゴ商品取引所	US 2YR NOTE 債券先物取引	2023年 3月	売建	1	28,444,260	28,461,839	0.27
	シカゴ商品取引所	US 10YR NOTE 債券先物取引	2023年 3月	売建	19	297,966,686	298,112,676	2.78
	シカゴ商品取引所	US LONG BOND 債券先物取引	2023年 3月	売建	1	17,542,795	17,588,753	0.16
	シカゴ商品取引所	US 10YR ULT 債券先物取引	2023年 3月	買建	41	677,930,996	678,881,212	6.33
	シカゴ商品取引所	US ULTRA 債券先物取引	2023年 3月	売建	5	93,052,488	94,843,870	0.88
	インターコンチネンタル取引所	LONG GILT 債券先物取引	2023年 3月	売建	24	426,503,506	422,490,168	3.94
	モントリオール取引所	CAN 10Y BOND 債券先物取引	2023年 3月	売建	17	216,275,528	218,253,602	2.04
	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	SHORT EURO-B 債券先物取引	2022年 12月	売建	19	290,436,084	291,925,420	2.72
	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO-SCHATZ 債券先物取引	2022年 12月	売建	5	76,742,777	76,739,920	0.72
	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO-BTP 債券先物取引	2022年 12月	売建	4	67,198,012	68,941,372	0.64
	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO-OAT 債券先物取引	2022年 12月	買建	4	79,526,619	78,624,408	0.73
	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO-BOBL 債券先物取引	2022年 12月	売建	18	317,030,876	310,882,287	2.90
	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO-BUND 債券先物取引	2022年 12月	売建	2	39,763,190	40,598,680	0.38
	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO BUXL 30 債券先物取引	2022年 12月	買建	6	136,953,300	136,906,401	1.28
	シドニー先物取引所	AUST 10Y 債券先物取引	2022年 12月	売建	15	165,634,789	166,965,240	1.56

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 評価金額は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

資産の種類	取引所	資産の名称	限月	買建 / 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
債券オプション	シカゴ商品取引所	US 5YR NOTE 債券オプション取引	2023年1月	売建	30	1,034,066	813,680	0.00
	シカゴ商品取引所	US 5YR NOTE 債券オプション取引	2023年1月	売建	30	971,031	683,490	0.00
	シカゴ商品取引所	US 10YR FUT 債券オプション取引	2023年1月	売建	19	1,360,351	3,298,162	0.03
	シカゴ商品取引所	US 10YR FUT 債券オプション取引	2023年1月	売建	19	1,431,346	123,694	0.00

(注) オプション取引は、主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2022年11月末日および同日1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

安定型

期	年月日	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
8期	(2013年11月18日)	256,067,705	256,067,705	1.2246	1.2246
9期	(2014年11月18日)	231,717,902	231,717,902	1.3266	1.3266
10期	(2015年11月18日)	230,901,779	230,901,779	1.3749	1.3749

11期	(2016年11月18日)	178,850,404	178,850,404	1.3693	1.3693
12期	(2017年11月20日)	266,448,498	266,448,498	1.4640	1.4640
13期	(2018年11月19日)	270,755,258	270,755,258	1.4256	1.4256
14期	(2019年11月18日)	419,283,878	419,283,878	1.5221	1.5221
15期	(2020年11月18日)	670,701,337	670,701,337	1.6136	1.6136
16期	(2021年11月18日)	693,769,658	693,769,658	1.6779	1.6779
17期	(2022年11月18日)	591,730,400	591,730,400	1.5002	1.5002
	2021年11月末日	685,883,750		1.6620	
	12月末日	735,296,679		1.6722	
	2022年 1月末日	699,652,491		1.6337	
	2月末日	691,996,334		1.6093	
	3月末日	641,711,500		1.6067	
	4月末日	622,467,476		1.5661	
	5月末日	619,983,300		1.5585	
	6月末日	614,583,973		1.5148	
	7月末日	626,257,106		1.5485	
	8月末日	598,619,129		1.5276	
	9月末日	573,517,867		1.4626	
	10月末日	586,443,814		1.4885	
	11月末日	590,412,283		1.5071	

安定成長型

期	年月日	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
8期	(2013年11月18日)	1,036,837,444	1,036,837,444	1.1697	1.1697
9期	(2014年11月18日)	702,869,410	702,869,410	1.3011	1.3011
10期	(2015年11月18日)	696,999,688	696,999,688	1.3941	1.3941
11期	(2016年11月18日)	720,926,189	720,926,189	1.3618	1.3618
12期	(2017年11月20日)	880,519,892	880,519,892	1.5390	1.5390
13期	(2018年11月19日)	1,045,956,132	1,045,956,132	1.5048	1.5048
14期	(2019年11月18日)	1,240,930,979	1,240,930,979	1.6115	1.6115
15期	(2020年11月18日)	1,327,561,400	1,327,561,400	1.7210	1.7210
16期	(2021年11月18日)	1,744,244,537	1,744,244,537	1.9269	1.9269
17期	(2022年11月18日)	2,022,682,690	2,022,682,690	1.7949	1.7949
	2021年11月末日	1,739,072,260		1.8872	
	12月末日	1,817,243,302		1.9168	
	2022年 1月末日	1,808,643,977		1.8523	
	2月末日	1,819,249,228		1.8297	
	3月末日	1,914,562,613		1.8671	
	4月末日	1,901,639,846		1.8176	
	5月末日	1,935,127,264		1.8156	
	6月末日	1,917,059,028		1.7725	
	7月末日	1,999,832,412		1.8169	
	8月末日	1,998,492,344		1.8097	
	9月末日	1,917,773,629		1.7272	
	10月末日	2,006,444,349		1.7855	
	11月末日	2,048,362,094		1.8026	

成長型

期	年月日	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
8期	(2013年11月18日)	604,883,018	604,883,018	1.0996	1.0996
9期	(2014年11月18日)	550,289,100	550,289,100	1.2595	1.2595
10期	(2015年11月18日)	482,453,745	482,453,745	1.3839	1.3839
11期	(2016年11月18日)	462,037,836	462,037,836	1.3171	1.3171
12期	(2017年11月20日)	501,951,489	501,951,489	1.5719	1.5719
13期	(2018年11月19日)	501,100,203	501,100,203	1.5429	1.5429
14期	(2019年11月18日)	514,754,673	514,754,673	1.6517	1.6517

15期	(2020年11月18日)	516,345,222	516,345,222	1.7779	1.7779
16期	(2021年11月18日)	640,268,117	640,268,117	2.1582	2.1582
17期	(2022年11月18日)	735,153,413	735,153,413	2.0955	2.0955
	2021年11月末日	625,109,984		2.0924	
	12月末日	649,384,923		2.1473	
	2022年 1月末日	620,101,902		2.0523	
	2月末日	620,253,480		2.0323	
	3月末日	671,747,765		2.1217	
	4月末日	657,453,738		2.0632	
	5月末日	686,234,584		2.0681	
	6月末日	677,303,851		2.0253	
	7月末日	706,060,943		2.0803	
	8月末日	717,397,573		2.0915	
	9月末日	686,515,015		1.9899	
	10月末日	727,773,688		2.0956	
	11月末日	733,658,812		2.1024	

【分配の推移】

安定型

期	1口当たりの分配金(円)
8期	0.0000
9期	0.0000
10期	0.0000
11期	0.0000
12期	0.0000
13期	0.0000
14期	0.0000
15期	0.0000
16期	0.0000
17期	0.0000

安定成長型

期	1口当たりの分配金(円)
8期	0.0000
9期	0.0000
10期	0.0000
11期	0.0000
12期	0.0000
13期	0.0000
14期	0.0000
15期	0.0000
16期	0.0000
17期	0.0000

成長型

期	1口当たりの分配金(円)
8期	0.0000
9期	0.0000
10期	0.0000
11期	0.0000
12期	0.0000
13期	0.0000
14期	0.0000
15期	0.0000
16期	0.0000
17期	0.0000

【収益率の推移】

安定型

期	収益率(%)
8期	12.8
9期	8.3
10期	3.6
11期	0.4
12期	6.9
13期	2.6
14期	6.8
15期	6.0
16期	4.0
17期	10.6

安定成長型

期	収益率(%)
8期	29.3
9期	11.2
10期	7.1
11期	2.3
12期	13.0
13期	2.2
14期	7.1
15期	6.8
16期	12.0
17期	6.9

成長型

期	収益率(%)
8期	47.3
9期	14.5
10期	9.9
11期	4.8
12期	19.3
13期	1.8
14期	7.1
15期	7.6
16期	21.4
17期	2.9

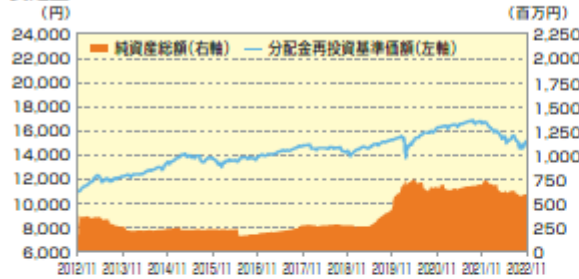
(注1) 収益率は、各計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配額の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を、前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて算出しています。

(注2) 収益率は、小数点第2位を四捨五入しています。

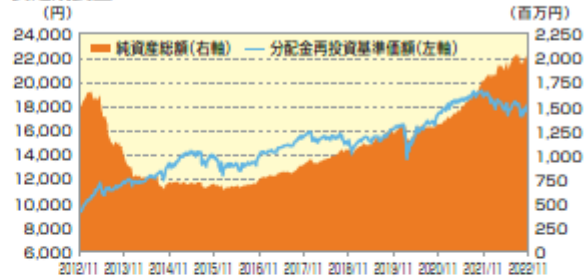
(参考情報)

基準価額・純資産の推移（2012年11月末～2022年11月末）

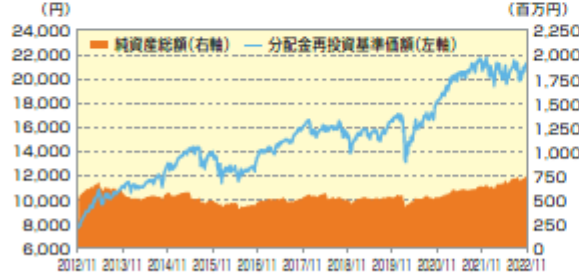
安定型



安定成長型



成長型



分配の推移（1万口当たり、税引前）

	安定型	安定成長型	成長型
第13期(2018年11月)	0円	0円	0円
第14期(2019年11月)	0円	0円	0円
第15期(2020年11月)	0円	0円	0円
第16期(2021年11月)	0円	0円	0円
第17期(2022年11月)	0円	0円	0円
設定来累計	0円	0円	0円

※分配金再投資基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。

※分配金再投資基準価額は分配金（税引前）を分配時に再投資したものとみなして計算しています。なお、各ファンドは分配実績がないため、分配金再投資基準価額は基準価額と同じになります。

主要な資産の状況 ※比率は各ファンドの純資産総額に対する投資比率です。

組入銘柄一覧

銘柄名	比率		
	安定型	安定成長型	成長型
ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド	10.1%	24.7%	35.1%
ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド	14.7%	24.5%	40.4%
ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド	4.9%	4.9%	4.9%
ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド	69.8%	45.6%	19.5%

※マザーファンドについては、後述の「各マザーファンドの主要な資産の状況」をご参照ください。

年間収益率の推移（暦年ベース） ※各ファンドにベンチマークはありません。

安定型



安定成長型



成長型



※各ファンドの年間収益率は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものとみなして計算しています。

※2022年は11月末までの収益率を表示しています。

各マザーファンドの主要な資産の状況

■ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド

ポートフォリオの状況

資産の種類	国/地域	比率
株式	日本	94.5%
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)		5.5%
合計(純資産総額)		100.0%

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	比率
1	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	日本	銀行業	2.8%
2	ソニーグループ	株式	日本	電気機器	2.4%
3	三井住友フィナンシャルグループ	株式	日本	銀行業	2.4%
4	日立製作所	株式	日本	電気機器	2.2%
5	キリンホールディングス	株式	日本	食料品	1.9%
6	三菱商事	株式	日本	卸売業	1.9%
7	花王	株式	日本	化学	1.9%
8	武田薬品工業	株式	日本	医薬品	1.8%
9	本田技研工業	株式	日本	輸送用機器	1.8%
10	ファナック	株式	日本	電気機器	1.8%

組入上位5業種

業種	比率
電気機器	13.4%
銀行業	7.6%
輸送用機器	7.3%
情報・通信業	6.8%
サービス業	6.0%

*比率は、当該マザーファンドの純資産総額に対する投資比率です。

■ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド

ポートフォリオの状況

資産の種類	国/地域	比率
株式	アメリカ	54.8%
	イギリス	5.3%
	スイス	4.8%
	ドイツ	3.5%
	フランス	3.3%
	その他	20.4%
	小計	92.0%
新株予約権証券	スイス	0.0%
投資信託証券	アメリカ	0.5%
	香港	0.1%
	イギリス	0.0%
	オーストラリア	0.0%
小計	0.7%	
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)		7.3%
合計(純資産総額)		100.0%

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	比率
1	MICROSOFT CORP	株式	アメリカ	ソフトウェア・サービス	2.4%
2	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	株式	スイス	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.5%
3	TAIWAN SEMICONDUCTOR-SP ADR	株式	台湾	半導体・半導体製造装置	1.5%
4	UNITEDHEALTH GROUP INC	株式	アメリカ	ヘルスケア機器・サービス	1.5%
5	APPLE INC	株式	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.3%
6	JOHNSON & JOHNSON	株式	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.2%
7	PEPSICO INC	株式	アメリカ	食品・飲料・タバコ	1.2%
8	NESTLE SA-REG	株式	スイス	食品・飲料・タバコ	1.2%
9	MASTERCARD INC - A	株式	アメリカ	ソフトウェア・サービス	1.1%
10	ALPHABET INC-CL A	株式	アメリカ	メディア・娯楽	1.1%

組入上位5業種

業種	比率
ソフトウェア・サービス	10.0%
銀行	8.2%
資本財	7.2%
医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6.6%
ヘルスケア機器・サービス	6.2%

*比率は、当該マザーファンドの純資産総額に対する投資比率です。

■ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド

ポートフォリオの状況

資産の種類	国/地域	比率
国債証券	日本	52.4%
地方債証券	日本	13.3%
特殊債券	日本	8.3%
社債券	日本	5.5%
	フランス	0.9%
	その他	1.7%
小計	8.1%	
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)		18.0%
合計(純資産総額)		100.0%

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	償還期限	比率
1	第367回 利付国債(10年)	国債証券	日本	2032/6/20	3.9%
2	第518回 名古屋市公募公債(10年)	地方債証券	日本	2031/12/19	3.3%
3	第441回 利付国債(2年)	国債証券	日本	2024/10/1	3.0%
4	第26回 東京都公募公債(20年)	地方債証券	日本	2032/6/18	2.8%
5	第46回 地方公共団体金融機構債券	特殊債券	日本	2023/3/28	2.6%
6	第24回 利付国債(物価連動10年)	国債証券	日本	2029/3/10	2.1%
7	第16回 平成21年度愛知県公募公債	地方債証券	日本	2029/12/20	1.9%
8	第26回 利付国債(物価連動・10年)	国債証券	日本	2031/3/10	1.8%
9	第348回 利付国債(10年)	国債証券	日本	2027/9/20	1.7%
10	第147回 利付国債(5年)	国債証券	日本	2026/3/20	1.7%

*比率は、当該マザーファンドの純資産総額に対する投資比率です。

■ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド

ポートフォリオの状況

組入上位10銘柄

資産の種類	国/地域	比率	順位	銘柄名	種類	国/地域	償還期限	比率
国債証券	アメリカ	31.2%	1	US TREASURY N/B	国債証券	アメリカ	2024/12/31	5.4%
	イタリア	7.0%	2	BUONI POLIENNALI DEL TES	国債証券	イタリア	2025/2/1	4.6%
	その他	47.8%	3	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	国債証券	ドイツ	2026/2/15	3.4%
	小計	86.0%	4	US TREASURY N/B	国債証券	アメリカ	2050/5/15	3.0%
特殊債券	国際機関	1.2%	5	MEX BONOS DESARR FIX RT	国債証券	メキシコ	2027/6/3	2.9%
地方債証券	ドイツ	0.6%	6	US TREASURY N/B	国債証券	アメリカ	2028/5/31	2.8%
	カナダ	0.5%	7	US TREASURY N/B	国債証券	アメリカ	2025/7/31	2.7%
	小計	1.1%	8	BUNDESobligation	国債証券	ドイツ	2027/4/16	2.3%
社債券	ドイツ	0.3%	9	US TREASURY N/B	国債証券	アメリカ	2028/2/15	2.2%
	イギリス	0.2%	10	US TREASURY N/B	国債証券	アメリカ	2025/5/15	1.7%
	その他	0.4%						
	小計	0.9%						
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)		10.8%						
合計(純資産総額)		100.0%						

※比率は、当該マザーファンドの純資産総額に対する投資比率です。

- ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
●最新の運用実績は委託会社のホームページで提供しております。

(4)【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績は次の通りです。

安定型

期	設定口数(口)	解約口数(口)
8期	31,837,130	155,661,369
9期	21,768,377	56,214,240
10期	27,244,500	33,970,422
11期	25,577,569	62,902,036
12期	68,222,874	16,840,105
13期	39,327,985	31,405,306
14期	119,882,595	34,347,196
15期	343,960,265	203,764,326
16期	152,680,835	154,854,045
17期	82,097,391	101,146,858

(注) 本邦外における設定、解約の実績はありません。

安定成長型

期	設定口数(口)	解約口数(口)
8期	154,627,956	887,828,923
9期	90,136,189	436,309,843
10期	84,083,492	124,363,506
11期	92,567,050	63,128,969
12期	108,064,907	65,322,513
13期	223,950,172	101,022,276
14期	232,833,780	157,848,886
15期	246,755,234	245,396,192
16期	288,632,391	154,833,672
17期	345,711,052	123,992,018

(注) 本邦外における設定、解約の実績はありません。

成長型

期	設定口数(口)	解約口数(口)
8期	65,304,126	217,435,425
9期	84,044,356	197,218,023
10期	66,657,548	154,972,682
11期	55,269,727	53,069,356
12期	70,408,103	101,886,369

13期	76,540,087	71,101,103
14期	52,512,778	65,631,403
15期	77,221,778	98,454,549
16期	60,798,957	54,555,951
17期	68,978,041	14,813,046

（注）本邦外における設定、解約の実績はありません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

原則としていつでも取得申込みを行うことができます。ただし、毎年12月25日には取得申込みおよびスイッチングの受付は行いません。

各営業日 の午後3時までに販売会社が受付けた取得申込みを当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行われる取得申込みは翌営業日 の取扱いとなります。

上記の取得申込みの受付を行わない日を除きます。

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、取得申込みを行います。

販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合があります。

ファンドの取得申込みには、分配金を受け取る「分配金受取りコース」と収益分配金から税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。（両コース共、同様の内容の異なる名称のものを含みます。）なお、販売会社により、取扱いコースが異なる場合がありますので、詳細は販売会社にお問い合わせ下さい。

「自動けいぞく投資コース」を利用される取得申込者は、販売会社との間で、別に定める自動けいぞく投資契約を締結していただきます。

自動けいぞく投資契約に基づく定時定額購入サービスを利用される取得申込者は、販売会社との間でファンドの受益権の定時定額購入サービスに関する取り決めを行っていただきます。

取得申込者は、販売会社が定める日までに取得申込みに係る金額を当該販売会社に支払います。詳細は販売会社にお問い合わせ下さい。

申込単位は、販売会社がそれぞれ定める単位とします。ただし、「自動けいぞく投資コース」において収益分配金を再投資する場合には1口の整数倍、確定拠出年金制度に基づく取得申込みについては1円以上1円単位をもって受付けます。詳細は販売会社までお問い合わせ下さい。

申込価額は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。ただし、「自動けいぞく投資コース」において収益分配金を再投資する場合は各計算期間終了日の基準価額とします。

なお、基準価額については、販売会社または下記の照会先までお問い合わせ下さい。

ラッセル・インベストメント株式会社

<電話番号> 0120-055-887(フリーダイヤル)(受付時間は営業日の午前9時～午後5時)

<ホームページ> <https://www.russellinvestments.com/jp/>

申込手数料は、2.2%（税抜2.00%）を上限として販売会社がそれぞれ定める申込手数料率を、取得申込口数、取得申込金額等に応じて、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。詳細は販売会社までお問い合わせ下さい。

消費税等相当額を含みます。なお、税法が改正された場合等には、消費税等相当額が変更になることがあります。

ただし、スイッチング、「自動けいぞく投資コース」における収益分配金の再投資による取得申込みおよび確定拠出年金制度に基づく取得申込みについては、無手数料の取扱いとなります。

スイッチング

ライフポイントを構成する各ファンド間において、スイッチング（各ファンドの換金による手取り額をもって換金のお申込みと同時にライフポイントを構成する他のファンドの取得申込みを行うこと。以下同じ。）を行うことができます。スイッチングにより取得申込みをする場合のファンドの発行価格は、

取得申込受付日¹の翌営業日の基準価額とします。ただし、販売会社によっては一部または全部のファンドのスイッチングの取扱いができない場合があります。

スイッチングに際しては、申込手数料がかかりませんが、スイッチングにより換金されるファンドについては、通常の換金と同様に税金²がかかりますので、ご留意下さい。

1 上記 の取得申込みの受付を行わない日を除きます。

2 税金については、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金 (5)課税上の取扱い」をご参照下さい。

取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他合理的な事情があると委託会社が判断したときは、委託会社の判断により、取得申込みを中止することおよび既に受付けた取得申込みの受付を取消することができます。

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払と引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社

は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

2【換金（解約）手続等】

原則としていつでも換金申込みを行うことができます。ただし、毎年12月25日には換金申込みの受付は行いません。受益者は、自己に帰属する受益権につき、販売会社がそれぞれ定める単位をもって「解約請求」または「買取請求」により換金の申込みを行うことができます。詳細は販売会社にお問い合わせ下さい。

各営業日 の午後3時までに販売会社が受付けた換金申込みを当日の受付分とします。この時刻を過ぎて行われる換金申込みは翌営業日 の取扱いとなります。

上記 の換金申込みの受付を行わない日を除きます。

換金価額は、換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。基準価額については、販売会社または下記の照会先までお問い合わせ下さい。

ラッセル・インベストメント株式会社

<電話番号> 0120-055-887(フリーダイヤル)(受付時間は営業日の午前9時～午後5時)

<ホームページ> <https://www.russellinvestments.com/jp/>

ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口のご換金については制限を設ける場合があります。

取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他合理的な事情があると委託会社が判断したときは、委託会社の判断により、換金申込みの受付を中止することおよび既に受付けた換金申込みの受付を取消することができます。この場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の換金申込みを撤回できます。ただし、受益者がその換金申込みを撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金申込みを受付けたものとして取扱います。

換金代金は、原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

換金（解約）手数料はありません。

信託財産留保額ははありません。

換金の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。換金の請求を受益者がするときは、振替受益権をもって行うものとし、

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の計算方法

「基準価額」とは、純資産総額（信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および信託約款に規定する借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。以下同じ。）を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。ただし、便宜上1万口当たりの価額で表示されることがあります。

主な投資対象の評価方法

各ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

投資対象	評価方法
マザーファンド	原則として、ファンドの基準価額計算日における基準価額で評価します。
株式	原則として、基準価額計算日 ¹ の取引所の最終相場で評価します。
公社債等	原則として、基準価額計算日 ¹ における以下のいずれかの価額で評価します。 ² 日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値） 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除きます。） 価格情報会社の提供する価額
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客電信売買相場の仲値で円換算を行います。

1 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日に知り得る直近の最終相場とします。

2 残存期間1年以内の公社債については、一部償却原価法（アキュムレーションまたはアモチゼーション）による評価を適用することができます。

基準価額の照会方法等

基準価額は委託会社の営業日に算出されます。基準価額については、販売会社または下記の照会先までお問い合わせ下さい。また、基準価額は、原則として計算日（委託会社の営業日）の翌日付の日本経済新聞朝刊に略称（「ラ安定」、「イ安定成長」、「フ成長」）として掲載されます。

ラッセル・インベストメント株式会社

<電話番号> 0120-055-887(フリーダイヤル)(受付時間は営業日の午前9時～午後5時)

<ホームページ> <https://www.russellinvestments.com/jp/>

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

信託契約締結日（2006年4月28日）から無期限とします。ただし、後述の「(5) その他 A. 信託契約の終了」による場合、信託を終了させる場合があります。

(4)【計算期間】

毎年11月19日から翌年11月18日までとします。各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日以降の最初の営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は信託の終了日とします。

(5)【その他】

A. 信託契約の終了

1. ファンドの繰上償還条項

次のいずれかの場合、委託会社は受託会社と合意の上、信託契約を解約し信託を終了させる場合があります。

(a) 信託契約の一部解約により、設定日から1年経過後、純資産総額が30億円を下回るようになった場合

(b) 信託期間終了前にファンドの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき

(c) やむを得ない事情が発生したとき

2. 信託期間の終了（繰上償還）

(a) 上記により信託を終了させる場合は、以下の手続きで行います。

イ. 委託会社はあらかじめ解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

ロ. 委託会社は、上記1.の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

ハ. 上記ロ.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月を下らないものとします。当該一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、信託契約の解約をしません。

ニ. 委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。

ホ. 信託財産の状態に照らし、真にやむをえない事情が生じている場合であって、上記ハ.の一定の期間が1ヵ月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には、上記ハ.およびニ.の規定は適用しません。

(b) 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

(c) 委託会社が、監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したとき、または業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、後述の「B. 信託約款の変更」の手続きにおいて不成立の場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

(d) 受託会社が辞任した、または解任された後、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

B. 信託約款の変更

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

2. 委託会社は、かかる変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。

3. 上記2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月を下らないものとします。一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、上記1.の信託約款の変更をしません。
4. 委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
5. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記1.から4.までの規定に従います。

C. 反対者の買取請求権

前記A.に規定する信託契約の終了または前記B.に規定する信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、販売会社を通じて、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、公正な価額で信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。買取請求の取扱いについては、委託会社、受託会社および販売会社との協議により決定するものとします。

D. 関係法人との契約の更改等

1. 募集・販売の取扱い等に関する契約

委託会社と販売会社との間で締結される「募集・販売の取扱い等に関する契約書」は、当該契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方からの別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

2. 各ファンドの外国為替予約取引に関する指図権限委託契約

委託会社と外部委託先運用会社との間で締結される外国為替予約取引に係る指図権限の委託に関する投資顧問契約は、契約の諸条件に従い、当事者の一方の相手方に対して解約通知がなされた場合等に、契約が終了します。ただし、当該契約は各ファンドの償還日に終了するものとします。

3. 各マザーファンドの運用指図に関する権限委託契約

委託会社と各外部委託先運用会社との間で締結された、各マザーファンドの運用指図に関する権限委託契約は、契約の諸条件に従い、当事者の一方の相手方に対して解約通知がなされた場合等に、契約が終了します。ただし、当該契約は各マザーファンドの償還日に終了するものとします。

(参考：マザーファンドにおける外部委託先運用会社との投資助言契約)

外部委託先運用会社と投資助言会社との間で締結される投資助言契約は、契約の諸条件に従い、当事者の一方の相手方に対して解約通知がなされた場合等に、契約が終了します。ただし、当該契約はマザーファンドの償還日に終了するものとします。

E. 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ(<https://www.russellinvestments.com/jp/>)に掲載します。

ただし、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

F. 運用報告書

(a) 委託会社は、毎決算時および償還時に、計算期間中の運用経過のほか信託財産の内容、費用明細などのうち重要な事項を記載した交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知られたる受益者に対して交付します。

(b) 委託会社は、運用報告書(全体版)を作成し、委託会社のホームページ(<https://www.russellinvestments.com/jp/>)に掲載します。

(c) 上記(b)の規定にかかわらず、受益者からの運用報告書(全体版)の交付の請求があった場合には、これを交付します。

4 【受益者の権利等】

受益者の主な権利の内容は次の通りです。

収益分配金請求権

販売会社は、毎計算期間終了日(決算日)において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益者にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、)に対し、収益分配金を原則として決算日(当該決算日が休業日の場合は翌営業日とします。以下同じ。)から起算して5営業日目までに開始するものとします。受益者は収益分配金を支払開始日から5年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合、収益分配金は、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として決算日の翌営業日に販売会社に交付されます。販売会社は別に

定める契約に基づき、受益者に対して遅延なく収益分配金の再投資に係る受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金請求権

受益者は、ファンドの信託終了後、口数に応じて償還金を請求することができます。販売会社は、信託終了日（償還日）において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託会社の指定する販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に対する償還金の支払いを、原則として償還日（当該日が休業日の場合は当該日の翌営業日とします。）から起算して5営業日目までに開始するものとします。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をするのと引換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。受益者は償還金を支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属するものとします。

換金請求権

受益者は、保有する受益権について、一部解約の実行を請求すること、または買取りを請求することにより換金することができます。詳細は、前述の「第2 管理及び運営 2 換金（解約）手続等」をご参照下さい。

帳簿閲覧請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧および謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17期計算期間（2021年11月19日から2022年11月18日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第16期 2021年11月18日現在	第17期 2022年11月18日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,158,854	3,730,261
親投資信託受益証券	686,839,047	576,176,737
派生商品評価勘定	1,735,556	16,171,382
未収入金	6,690,643	93,119
流動資産合計	699,424,100	596,171,499
資産合計	699,424,100	596,171,499
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	599,479
未払金	1,159,262	-
未払解約金	312,863	94,799
未払受託者報酬	373,428	334,542
未払委託者報酬	3,808,878	3,412,269
未払利息	11	10
流動負債合計	5,654,442	4,441,099
負債合計	5,654,442	4,441,099
純資産の部		
元本等		
元本	413,478,654	394,429,187
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	280,291,004	197,301,213
（分配準備積立金）	62,175,485	52,287,479
元本等合計	693,769,658	591,730,400
純資産合計	693,769,658	591,730,400
負債純資産合計	699,424,100	596,171,499

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第16期 自 2020年11月19日 至 2021年11月18日	第17期 自 2021年11月19日 至 2022年11月18日
営業収益		
有価証券売買等損益	69,593,743	17,544,095
為替差損益	35,166,487	81,899,717
その他収益	-	1,494
営業収益合計	34,427,256	64,354,128
営業費用		
支払利息	2,243	2,229
受託者報酬	731,010	708,603
委託者報酬	7,456,144	7,227,650
その他費用	5,954	6,481
営業費用合計	8,195,351	7,944,963
営業利益又は営業損失 ()	26,231,905	72,299,091
経常利益又は経常損失 ()	26,231,905	72,299,091
当期純利益又は当期純損失 ()	26,231,905	72,299,091
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()	4,289,815	7,260,020
期首剰余金又は期首欠損金 ()	255,049,473	280,291,004
剰余金増加額又は欠損金減少額	98,823,268	50,203,021
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	98,823,268	50,203,021
剰余金減少額又は欠損金増加額	95,523,827	68,153,741
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	95,523,827	68,153,741
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金 ()	280,291,004	197,301,213

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日において発表されている対顧客先物相場の仲値によっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

第16期 2021年11月18日現在	第17期 2022年11月18日現在
当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第16期	第17期
	2021年11月18日現在	2022年11月18日現在
1. 期首元本額	415,651,864円	413,478,654円
期中追加設定元本額	152,680,835円	82,097,391円
期中一部解約元本額	154,854,045円	101,146,858円
2. 計算期間末日における受益権の総数	413,478,654口	394,429,187口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第16期 自 2020年11月19日 至 2021年11月18日	第17期 自 2021年11月19日 至 2022年11月18日
1. 分配金の計算過程 2021年11月18日における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(7,829,654円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(14,112,436円)、信託約款に規定される収益調整金(218,115,519円)及び分配準備積立金(40,233,395円)より分配対象収益は280,291,004円(1万口当たり6,778.82円)ですが、分配を行っておりません。 なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当金等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。	1. 分配金の計算過程 2022年11月18日における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(3,535,547円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(207,616,238円)及び分配準備積立金(48,751,932円)より分配対象収益は259,903,717円(1万口当たり6,589.34円)ですが、分配を行っておりません。 なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当金等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。
2. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、当該委託を受けた者と委託者間で別に定める取決めに基づく金額を、委託者報酬の中から支弁しております。	2. 同左

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する主な金融商品は、売買目的で保有する親投資信託受益証券とデリバティブ取引等であります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>親投資信託受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクに晒されております。</p> <p>親投資信託受益証券には、価格変動リスク、金利変動リスク、債券の発行体の信用リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、流動性リスクがあり、当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。</p> <p>デリバティブ取引等には為替予約取引が含まれており、為替変動リスクがあります。デリバティブ取引等は、信託財産に属する資産の効率的な運用、または将来の価格変動リスク及び為替変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としております。</p> <p>当ファンドは、運用を外部に委託しており、運用に関わるリスク管理は、ラッセル・インベストメントグループの協力を得て行われます。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部委託先運用会社の管理については、運用部が外部委託先運用会社毎に運用リスク管理、パフォーマンス評価等を行っています。また、委託会社では、外部委託先運用会社毎に運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングしています。外部委託先運用会社のコンプライアンス・リスク管理については、新規採用時に全般的な法令および社内規程遵守体制等について審査します。投資助言会社、グループ会社に対しても、必要な管理を行います。 ファンド全体の管理については、運用部がファンド毎に運用リスク管理、パフォーマンス評価等を行っています。また、法務・コンプライアンス部が流動性リスク管理、法令・信託約款の遵守状況等のモニタリングを行っています。 上記のモニタリング等の結果は、投資政策・運用委員会および/またはリスク管理・コンプライアンス委員会に報告され、検証が行われます。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第16期 2021年11月18日現在	第17期 2022年11月18日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引等 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p>	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 同左</p> <p>有価証券 同左</p> <p>デリバティブ取引等 同左</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。
----------------------------	---	--

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

区 分	第16期	第17期
	2021年11月18日現在	2022年11月18日現在
種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	53,391,669	13,986,035
合 計	53,391,669	13,986,035

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連 第16期(2021年11月18日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取 引	為替予約取引				
	売建	468,208,523	-	466,472,967	1,735,556
	米ドル	229,658,317	-	228,681,659	976,658
	カナダドル	9,391,330	-	9,338,790	52,540
	ユーロ	192,324,813	-	191,739,243	585,570
	英ポンド	28,665,523	-	28,609,398	56,125
	オーストラリアドル	8,168,540	-	8,103,877	64,663
	合計	468,208,523	-	466,472,967	1,735,556

通貨関連 第17期(2022年11月18日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取 引	為替予約取引				
	買建	16,994,971	-	16,395,492	599,479
	米ドル	10,538,886	-	9,997,285	541,601
	カナダドル	244,759	-	237,843	6,916
	ユーロ	5,769,134	-	5,723,012	46,122
	英ポンド	324,426	-	320,021	4,405
	オーストラリアドル	117,766	-	117,331	435
	売建	418,831,192	-	402,659,810	16,171,382
	米ドル	239,557,192	-	224,885,422	14,671,770
	カナダドル	8,697,893	-	8,406,619	291,274
	ユーロ	144,984,193	-	143,975,731	1,008,462
	英ポンド	18,553,876	-	18,385,261	168,615
	オーストラリアドル	7,038,038	-	7,006,777	31,261
		合計	435,826,163	-	419,055,302

(注) 1. 為替予約の評価方法

(1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

(3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第16期 自 2020年11月19日 至 2021年11月18日	第17期 自 2021年11月19日 至 2022年11月18日
該当事項はありません。	同左

(1口当たり情報に関する注記)

区 分	第16期 2021年11月18日現在	第17期 2022年11月18日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.6779円 (16,779円)	1.5002円 (15,002円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

次表の通りです。

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	ラッセル・インベストメント 日本株式マザーファンド	19,329,432	60,075,874	-
	ラッセル・インベストメント 外国株式マザーファンド	17,694,100	91,062,685	-
	ラッセル・インベストメント 日本債券マザーファンド	20,765,751	29,302,551	-
	ラッセル・インベストメント 外国債券マザーファンド	107,912,202	395,735,627	-
合計		165,701,485	576,176,737	-

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

【ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第16期 2021年11月18日現在	第17期 2022年11月18日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	9,967,684	12,349,740
親投資信託受益証券	1,733,067,222	1,987,857,107
派生商品評価勘定	2,891,604	35,335,747
未収入金	22,785,803	12,558,521
流動資産合計	1,768,712,313	2,048,101,115
資産合計	1,768,712,313	2,048,101,115
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	440,533
未払金	1,876,623	-
未払解約金	12,563,213	12,558,521
未払受託者報酬	879,649	1,089,420
未払委託者報酬	9,148,263	11,329,918
未払利息	28	33
流動負債合計	24,467,776	25,418,425
負債合計	24,467,776	25,418,425
純資産の部		
元本等		
元本	905,200,000	1,126,919,034
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	839,044,537	895,763,656
（分配準備積立金）	345,481,304	321,346,425
元本等合計	1,744,244,537	2,022,682,690
純資産合計	1,744,244,537	2,022,682,690
負債純資産合計	1,768,712,313	2,048,101,115

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第16期		第17期	
	自	2020年11月19日 至 2021年11月18日	自	2021年11月19日 至 2022年11月18日
営業収益				
有価証券売買等損益		230,449,572		47,318,502
為替差損益		48,940,171		152,804,002
その他収益		-		16,947
営業収益合計		181,509,401		105,468,553
営業費用				
支払利息		4,650		5,613
受託者報酬		1,631,116		2,090,778
委託者報酬		16,963,468		21,743,988
その他費用		5,968		6,645
営業費用合計		18,605,202		23,847,024
営業利益又は営業損失()		162,904,199		129,315,577
経常利益又は経常損失()		162,904,199		129,315,577
当期純利益又は当期純損失()		162,904,199		129,315,577
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		15,235,155		10,915,155
期首剰余金又は期首欠損金()		556,160,119		839,044,537
剰余金増加額又は欠損金減少額		248,957,668		288,397,910
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		248,957,668		288,397,910
剰余金減少額又は欠損金増加額		113,742,294		113,278,369
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		113,742,294		113,278,369
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金()		839,044,537		895,763,656

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日において発表されている対顧客先物相場の仲値によっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

第16期 2021年11月18日現在	第17期 2022年11月18日現在
当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第16期 2021年11月18日現在	第17期 2022年11月18日現在
1. 期首元本額	771,401,281円	905,200,000円
期中追加設定元本額	288,632,391円	345,711,052円
期中一部解約元本額	154,833,672円	123,992,018円
2. 計算期間末日における受益権の総数	905,200,000口	1,126,919,034口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第16期 自 2020年11月19日 至 2021年11月18日	第17期 自 2021年11月19日 至 2022年11月18日
<p>1. 分配金の計算過程</p> <p>2021年11月18日における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(22,777,142円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(124,891,902円)、信託約款に規定される収益調整金(523,748,240円)及び分配準備積立金(197,812,260円)より分配対象収益は869,229,544円(1万口当たり9,602.60円)ですが、分配を行っておりません。</p> <p>なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当金等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。</p>	<p>1. 分配金の計算過程</p> <p>2022年11月18日における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(14,435,321円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(775,996,105円)及び分配準備積立金(306,911,104円)より分配対象収益は1,097,342,530円(1万口当たり9,737.52円)ですが、分配を行っておりません。</p> <p>なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当金等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。</p>
<p>2. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、当該委託を受けた者と委託者の間で別に定める取決めに基づく金額を、委託者報酬の中から支弁しております。</p>	2. 同左

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する主な金融商品は、売買目的で保有する親投資信託受益証券とデリバティブ取引等であります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>親投資信託受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクに晒されております。</p> <p>親投資信託受益証券には、価格変動リスク、金利変動リスク、債券の発行体の信用リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、流動性リスクがあり、当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。</p> <p>デリバティブ取引等には為替予約取引が含まれており、為替変動リスクがあります。デリバティブ取引等は、信託財産に属する資産の効率的な運用、または将来の価格変動リスク及び為替変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としております。</p> <p>当ファンドは、運用を外部に委託しており、運用に関わるリスク管理は、ラッセル・インベストメントグループの協力を得て行われます。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部委託先運用会社の管理については、運用部が外部委託先運用会社毎に運用リスク管理、パフォーマンス評価等を行っています。また、委託会社では、外部委託先運用会社毎に運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングしています。外部委託先運用会社のコンプライアンス・リスク管理については、新規採用時に全般的な法令および社内規程遵守体制等について審査します。投資助言会社、グループ会社に対しても、必要な管理を行います。 ファンド全体の管理については、運用部がファンド毎に運用リスク管理、パフォーマンス評価等を行っています。また、法務・コンプライアンス部が流動性リスク管理、法令・信託約款の遵守状況等のモニタリングを行っています。 上記のモニタリング等の結果は、投資政策・運用委員会および/またはリスク管理・コンプライアンス委員会に報告され、検証が行われます。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第16期 2021年11月18日現在	第17期 2022年11月18日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引等 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p>	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 同左</p> <p>有価証券 同左</p> <p>デリバティブ取引等 同左</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。
----------------------------	---	--

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

区 分	第16期 2021年11月18日現在	第17期 2022年11月18日現在
種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	200,540,675	41,123,610
合 計	200,540,675	41,123,610

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連 第16期(2021年11月18日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取 引	為替予約取引 売建	775,174,934	-	772,283,330	2,891,604
	米ドル	380,218,020	-	378,584,969	1,633,051
	カナダドル	15,549,668	-	15,462,677	86,991
	ユーロ	318,411,415	-	317,439,887	971,528
	英ポンド	47,466,820	-	47,373,883	92,937
	オーストラリアドル	13,529,011	-	13,421,914	107,097
	合計	775,174,934	-	772,283,330	2,891,604

通貨関連 第17期(2022年11月18日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取 引	為替予約取引 買建	22,182,623	-	21,763,905	418,718
	米ドル	12,663,768	-	12,290,665	373,103
	カナダドル	462,928	-	455,691	7,237
	ユーロ	7,727,899	-	7,692,252	35,647
	英ポンド	968,769	-	966,732	2,037
	オーストラリアドル	359,259	-	358,565	694
	売建	915,409,854	-	880,095,922	35,313,932
	米ドル	521,630,753	-	489,702,970	31,927,783
	カナダドル	19,252,047	-	18,609,695	642,352
	ユーロ	317,277,845	-	314,995,353	2,282,492
	英ポンド	41,505,279	-	41,115,652	389,627
	オーストラリアドル	15,743,930	-	15,672,252	71,678
	合計	937,592,477	-	901,859,827	34,895,214

(注) 1. 為替予約の評価方法

(1)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

(3)上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第16期 自 2020年11月19日 至 2021年11月18日	第17期 自 2021年11月19日 至 2022年11月18日
該当事項はありません。	同左

(1口当たり情報に関する注記)

区 分	第16期 2021年11月18日現在	第17期 2022年11月18日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1,9269円 (19,269円)	1,7949円 (17,949円)

(4) 【附属明細表】

第 1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

次表の通りです。

(単位 : 円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	ラッセル・インベストメント 日本株式マザーファンド	163,193,369	507,204,990	-
	ラッセル・インベストメント 外国株式マザーファンド	97,912,729	503,907,859	-
	ラッセル・インベストメント 日本債券マザーファンド	70,958,591	100,129,667	-
	ラッセル・インベストメント 外国債券マザーファンド	239,041,937	876,614,591	-
合計		571,106,626	1,987,857,107	-

(注)親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第 2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第 3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

【ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型】
(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第16期 2021年11月18日現在	第17期 2022年11月18日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	3,905,094	4,513,691
親投資信託受益証券	638,446,710	729,607,939
派生商品評価勘定	471,549	5,637,652
未収入金	2,214,946	23,249
流動資産合計	645,038,299	739,782,531
資産合計	645,038,299	739,782,531
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	45,329
未払金	247,107	-
未払解約金	595,400	27,382
未払受託者報酬	335,695	389,434
未払委託者報酬	3,591,969	4,166,961
未払利息	11	12
流動負債合計	4,770,182	4,629,118
負債合計	4,770,182	4,629,118
純資産の部		
元本等		
元本	296,662,391	350,827,386
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	343,605,726	384,326,027
（分配準備積立金）	203,519,115	199,370,787
元本等合計	640,268,117	735,153,413
純資産合計	640,268,117	735,153,413
負債純資産合計	645,038,299	739,782,531

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第16期 自 2020年11月19日 至 2021年11月18日	第17期 自 2021年11月19日 至 2022年11月18日
営業収益		
有価証券売買等損益	126,287,316	14,941,755
為替差損益	8,423,631	23,623,470
その他収益	-	1,494
営業収益合計	117,863,685	8,680,221
営業費用		
支払利息	1,598	1,881
受託者報酬	640,223	738,754
委託者報酬	6,850,405	7,904,642
その他費用	5,952	6,089
営業費用合計	7,498,178	8,651,366
営業利益又は営業損失()	110,365,507	17,331,587
経常利益又は経常損失()	110,365,507	17,331,587
当期純利益又は当期純損失()	110,365,507	17,331,587
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	10,089,266	868,422
期首剰余金又は期首欠損金()	225,925,837	343,605,726
剰余金増加額又は欠損金減少額	60,581,466	74,264,948
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	60,581,466	74,264,948
剰余金減少額又は欠損金増加額	43,177,818	17,081,482
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	43,177,818	17,081,482
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金()	343,605,726	384,326,027

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日において発表されている対顧客先物相場の仲値によっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

第16期 2021年11月18日現在	第17期 2022年11月18日現在
当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第16期 2021年11月18日現在	第17期 2022年11月18日現在
1. 期首元本額	290,419,385円	296,662,391円
期中追加設定元本額	60,798,957円	68,978,041円
期中一部解約元本額	54,555,951円	14,813,046円
2. 計算期間末日における受益権の総数	296,662,391口	350,827,386口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第16期 自 2020年11月19日 至 2021年11月18日	第17期 自 2021年11月19日 至 2022年11月18日
<p>1. 分配金の計算過程</p> <p>2021年11月18日における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(9,779,313円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(90,496,928円)、信託約款に規定される収益調整金(152,168,645円)及び分配準備積立金(103,242,874円)より分配対象収益は355,687,760円(1万口当たり11,989.63円)ですが、分配を行っておりません。</p> <p>なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当金等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。</p> <p>2. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、当該委託を受けた者と委託者の間で別に定める取決めに基づく金額を、委託者報酬の中から支弁しております。</p>	<p>1. 分配金の計算過程</p> <p>2022年11月18日における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(5,263,194円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(226,775,503円)及び分配準備積立金(194,107,593円)より分配対象収益は426,146,290円(1万口当たり12,146.87円)ですが、分配を行っておりません。</p> <p>なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当金等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。</p> <p>2. 同左</p>

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する主な金融商品は、売買目的で保有する親投資信託受益証券とデリバティブ取引等であります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>親投資信託受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクに晒されております。</p> <p>親投資信託受益証券には、価格変動リスク、金利変動リスク、債券の発行体の信用リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、流動性リスクがあり、当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。</p> <p>デリバティブ取引等には為替予約取引が含まれており、為替変動リスクがあります。デリバティブ取引等は、信託財産に属する資産の効率的な運用、または将来の価格変動リスク及び為替変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としております。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドは、運用を外部に委託しており、運用に関わるリスク管理は、ラッセル・インベストメントグループの協力を得て行われます。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部委託先運用会社の管理については、運用部が外部委託先運用会社毎に運用リスク管理、パフォーマンス評価等を行っています。また、委託会社では、外部委託先運用会社毎に運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングしています。外部委託先運用会社のコンプライアンス・リスク管理については、新規採用時に全般的な法令および社内規程遵守体制等について審査します。投資助言会社、グループ会社に対しても、必要な管理を行います。 ファンド全体の管理については、運用部がファンド毎に運用リスク管理、パフォーマンス評価等を行っています。また、法務・コンプライアンス部が流動性リスク管理、法令・信託約款の遵守状況等のモニタリングを行っています。 上記のモニタリング等の結果は、投資政策・運用委員会および/またはリスク管理・コンプライアンス委員会に報告され、検証が行われます。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第16期 2021年11月18日現在	第17期 2022年11月18日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引等 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p>	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 同左</p> <p>有価証券 同左</p> <p>デリバティブ取引等 同左</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。
----------------------------	---	--

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

区 分	第16期 2021年11月18日現在	第17期 2022年11月18日現在
種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	111,853,634	14,045,233
合 計	111,853,634	14,045,233

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連 第16期(2021年11月18日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	為替予約取引				
以外の取引	売建	127,550,876	-	127,079,327	471,549
	米ドル	62,561,647	-	62,293,140	268,507
	カナダドル	2,558,622	-	2,544,227	14,395
	ユーロ	52,392,774	-	52,236,995	155,779
	英ポンド	7,811,260	-	7,796,038	15,222
	オーストラリアドル	2,226,573	-	2,208,927	17,646
	合計	127,550,876	-	127,079,327	471,549

通貨関連 第17期(2022年11月18日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	為替予約取引				
以外の取引	買建	1,132,873	-	1,087,544	45,329
	米ドル	853,793	-	809,757	44,036
	ユーロ	279,080	-	277,787	1,293
	売建	145,389,429	-	139,751,777	5,637,652
	米ドル	83,059,294	-	77,951,794	5,107,500
	カナダドル	3,034,589	-	2,933,055	101,534
	ユーロ	50,265,948	-	49,908,889	357,059
	英ポンド	6,545,168	-	6,484,778	60,390
	オーストラリアドル	2,484,430	-	2,473,261	11,169
	合計	146,522,302	-	140,839,321	5,592,323

(注) 1. 為替予約の評価方法

(1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

(3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

（関連当事者との取引に関する注記）

第16期 自 2020年11月19日 至 2021年11月18日	第17期 自 2021年11月19日 至 2022年11月18日
該当事項はありません。	同左

（1口当たり情報に関する注記）

区 分	第16期 2021年11月18日現在	第17期 2022年11月18日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2,1582円 (21,582円)	2,0955円 (20,955円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

次表の通りです。

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	ラッセル・インベストメント 日本株式マザーファンド	83,419,998	259,269,353	-
	ラッセル・インベストメント 外国株式マザーファンド	56,701,676	291,815,175	-
	ラッセル・インベストメント 日本債券マザーファンド	25,445,847	35,906,634	-
	ラッセル・インベストメント 外国債券マザーファンド	38,889,828	142,616,777	-
合計		204,457,349	729,607,939	-

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

（参考情報）

「ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型」、「ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型」及び「ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型」は、「ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド」、「ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド」、「ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド」及び「ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

「ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

（単位：円）

区 分	2021年11月18日現在	2022年11月18日現在
	金 額	金 額
資産の部		
流動資産		
金銭信託	568,652	207,014
コール・ローン	1,066,321,943	1,596,919,975
株式	33,975,863,290	31,117,991,000
派生商品評価勘定	69,000	51,334,320
未収入金	15,618,500	23,485,315
未収配当金	288,108,759	330,827,252
差入委託証拠金	48,567,786	28,645,681
流動資産合計	35,395,117,930	33,149,410,557
資産合計	35,395,117,930	33,149,410,557
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	5,166,786	-
未払金	6,149,833	3,837,995
未払解約金	16,714,439	19,521,412
未払利息	3,067	4,375
流動負債合計	28,034,125	23,363,782
負債合計	28,034,125	23,363,782
純資産の部		
元本等		
元本	11,015,576,962	10,658,364,643
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	24,351,506,843	22,467,682,132
元本等合計	35,367,083,805	33,126,046,775
純資産合計	35,367,083,805	33,126,046,775
負債純資産合計	35,395,117,930	33,149,410,557

（注）「ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド」の計算期間は毎年4月19日から翌年4月18日までであり、開示対象ファンドの計算期間と異なります。上記の貸借対照表は、2021年11月18日及び2022年11月18日における同親投資信託の状況であります。

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>株式は移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 金融商品取引所等に上場されている有価証券 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は開示対象ファンドの計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 開示対象ファンドの計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p>

（重要な会計上の見積りに関する注記）

2021年11月18日現在	2022年11月18日現在
開示対象ファンドの計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが開示対象ファンドの計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

（貸借対照表に関する注記）

2021年11月18日現在	2022年11月18日現在																																												
<p>1. 本書における開示対象ファンドの期首における</p> <table border="0"> <tr> <td>当該親投資信託の元本額</td> <td>15,509,239,837円</td> </tr> <tr> <td>期中追加設定元本額</td> <td>2,179,117,538円</td> </tr> <tr> <td>期中一部解約元本額</td> <td>6,672,780,413円</td> </tr> <tr> <td>元本の内訳</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ラッセル・インベストメント日本株式ファンド - 2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>（適格機関投資家限定）</td> <td>5,043,999,005円</td> </tr> <tr> <td>ラッセル・インベストメント日本株式ファンド</td> <td></td> </tr> <tr> <td>（適格機関投資家限定）</td> <td>1,570,084,242円</td> </tr> <tr> <td>ラッセル・インベストメント日本株式ファンド</td> <td></td> </tr> <tr> <td>（DC向け）</td> <td>2,720,646,202円</td> </tr> <tr> <td>ラッセル・インベストメント国内株式マルチ・マネージャーF</td> <td>438,188,161円</td> </tr> </table>	当該親投資信託の元本額	15,509,239,837円	期中追加設定元本額	2,179,117,538円	期中一部解約元本額	6,672,780,413円	元本の内訳		ラッセル・インベストメント日本株式ファンド - 2		（適格機関投資家限定）	5,043,999,005円	ラッセル・インベストメント日本株式ファンド		（適格機関投資家限定）	1,570,084,242円	ラッセル・インベストメント日本株式ファンド		（DC向け）	2,720,646,202円	ラッセル・インベストメント国内株式マルチ・マネージャーF	438,188,161円	<p>1. 本書における開示対象ファンドの期首における</p> <table border="0"> <tr> <td>当該親投資信託の元本額</td> <td>11,015,576,962円</td> </tr> <tr> <td>期中追加設定元本額</td> <td>1,787,313,315円</td> </tr> <tr> <td>期中一部解約元本額</td> <td>2,144,525,634円</td> </tr> <tr> <td>元本の内訳</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ラッセル・インベストメント日本株式ファンド - 2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>（適格機関投資家限定）</td> <td>5,156,164,431円</td> </tr> <tr> <td>ラッセル・インベストメント日本株式ファンド</td> <td></td> </tr> <tr> <td>（適格機関投資家限定）</td> <td>1,706,787,589円</td> </tr> <tr> <td>ラッセル・インベストメント日本株式ファンド</td> <td></td> </tr> <tr> <td>（DC向け）</td> <td>2,751,461,648円</td> </tr> <tr> <td>ラッセル・インベストメント国内株式マルチ・マネージャーF</td> <td>441,788,937円</td> </tr> </table>	当該親投資信託の元本額	11,015,576,962円	期中追加設定元本額	1,787,313,315円	期中一部解約元本額	2,144,525,634円	元本の内訳		ラッセル・インベストメント日本株式ファンド - 2		（適格機関投資家限定）	5,156,164,431円	ラッセル・インベストメント日本株式ファンド		（適格機関投資家限定）	1,706,787,589円	ラッセル・インベストメント日本株式ファンド		（DC向け）	2,751,461,648円	ラッセル・インベストメント国内株式マルチ・マネージャーF	441,788,937円
当該親投資信託の元本額	15,509,239,837円																																												
期中追加設定元本額	2,179,117,538円																																												
期中一部解約元本額	6,672,780,413円																																												
元本の内訳																																													
ラッセル・インベストメント日本株式ファンド - 2																																													
（適格機関投資家限定）	5,043,999,005円																																												
ラッセル・インベストメント日本株式ファンド																																													
（適格機関投資家限定）	1,570,084,242円																																												
ラッセル・インベストメント日本株式ファンド																																													
（DC向け）	2,720,646,202円																																												
ラッセル・インベストメント国内株式マルチ・マネージャーF	438,188,161円																																												
当該親投資信託の元本額	11,015,576,962円																																												
期中追加設定元本額	1,787,313,315円																																												
期中一部解約元本額	2,144,525,634円																																												
元本の内訳																																													
ラッセル・インベストメント日本株式ファンド - 2																																													
（適格機関投資家限定）	5,156,164,431円																																												
ラッセル・インベストメント日本株式ファンド																																													
（適格機関投資家限定）	1,706,787,589円																																												
ラッセル・インベストメント日本株式ファンド																																													
（DC向け）	2,751,461,648円																																												
ラッセル・インベストメント国内株式マルチ・マネージャーF	441,788,937円																																												

ラッセル・インベストメント日本株式ファンド - 5 (適格機関投資家限定) 1,015,504,877円	ラッセル・インベストメント日本株式ファンド - 5 (適格機関投資家限定) 336,219,239円
ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型 21,629,262円	ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型 19,329,432円
ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型 135,516,895円	ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長 163,193,369円
ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型 70,008,318円	ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型 83,419,998円
計 11,015,576,962円	計 10,658,364,643円
2.本書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数 11,015,576,962口	2.本書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数 10,658,364,643口

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1.金融商品に対する 取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2.金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する主な金融商品は、有価証券及びデリバティブ取引等であります。投資対象とする金融商品は、株価変動リスク、株式の発行会社の信用リスク、流動性リスクに晒されております。 デリバティブ取引等には、株式関連では株価指数先物取引が含まれております。デリバティブ取引等は、信託財産に属する資産の効率的な運用、または将来の価格変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としております。
3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは、運用を外部に委託しており、運用に関わるリスク管理は、ラッセル・インベストメントグループの協力を得て行われます。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 ・外部委託先運用会社の管理については、運用部が外部委託先運用会社毎に運用リスク管理、パフォーマンス評価等を行っています。また、委託会社では、外部委託先運用会社毎に運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングしています。外部委託先運用会社のコンプライアンス・リスク管理については、新規採用時に全般的な法令および社内規程遵守体制等について審査します。投資助言会社、グループ会社に対しても、必要な管理を行います。 ・ファンド全体の管理については、運用部がファンド毎に運用リスク管理、パフォーマンス評価等を行っています。また、法務・コンプライアンス部が流動性リスク管理、法令・信託約款の遵守状況等のモニタリングを行っています。 ・上記のモニタリング等の結果は、投資政策・運用委員会および/またはリスク管理・コンプライアンス委員会に報告され、検証が行われます。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	2021年11月18日現在	2022年11月18日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左

2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引等 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p>	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 同左</p> <p>有価証券 同左</p> <p>デリバティブ取引等 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

区分	2021年11月18日現在	2022年11月18日現在
種類	当期間の損益に含まれた評価差額	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,418,573,746	1,265,175,137
合計	1,418,573,746	1,265,175,137

(注)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間を指しております。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

株式関連（2021年11月18日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 買建	1,407,094,986	-	1,402,080,000	5,014,986
	合計	1,407,094,986	-	1,402,080,000	5,014,986

株式関連（2022年11月18日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 買建	1,778,329,080	-	1,829,775,000	51,445,920

合計	1,778,329,080	-	1,829,775,000	51,445,920
----	---------------	---	---------------	------------

(注) 1. 株価指数先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

(関連当事者との取引に関する注記)

自 2020年11月19日 至 2021年11月18日	自 2021年11月19日 至 2022年11月18日
該当事項はありません。	同左

(1口当たり情報に関する注記)

区 分	2021年11月18日現在	2022年11月18日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	3.2106円 (32,106円)	3.1080円 (31,080円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

次表の通りです。

(単位：円)

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
I N P E X	48,000	1,529	73,392,000	
石油資源開発	2,900	4,080	11,832,000	
大成建設	15,500	3,985	61,767,500	
大林組	36,300	999	36,263,700	
清水建設	23,200	724	16,796,800	
鹿島建設	243,100	1,498	364,163,800	
熊谷組	1,500	2,482	3,723,000	
住友林業	41,000	2,345	96,145,000	
大和ハウス工業	37,600	3,175	119,380,000	
日揮ホールディングス	164,400	1,846	303,482,400	
インフロニア・ホールディングス	66,100	1,016	67,157,600	
日本ハム	23,000	3,705	85,215,000	
麒麟ホールディングス	306,000	2,171	664,479,000	
コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールデ	5,500	1,464	8,052,000	
東洋紡	10,300	1,024	10,547,200	
帝人	10,000	1,257	12,570,000	
東レ	660,600	730	482,238,000	
王子ホールディングス	510,800	531	271,234,800	
日本製紙	4,000	958	3,832,000	
レンゴー	8,300	891	7,395,300	
クラレ	72,600	1,064	77,246,400	
旭化成	261,800	1,017	266,381,500	
昭和電工	48,200	2,247	108,305,400	
住友化学	46,800	487	22,791,600	
クレハ	900	9,860	8,874,000	
東ソー	7,100	1,600	11,360,000	
トクヤマ	3,200	1,829	5,852,800	
日本触媒	1,300	5,350	6,955,000	

カネカ	2,000	3,425	6,850,000
三菱瓦斯化学	8,700	1,945	16,921,500
三井化学	2,500	3,095	7,737,500
三菱ケミカルグループ	43,200	717	31,008,960
積水化学工業	71,600	1,928	138,044,800
U B E	4,600	1,979	9,103,400
花王	108,000	5,491	593,028,000
D I C	3,300	2,456	8,104,800
富士フイルムホールディングス	36,300	7,334	266,224,200
アース製薬	7,000	5,450	38,150,000
ユニ・チャーム	31,400	5,022	157,690,800
武田薬品工業	152,200	3,936	599,059,200
アステラス製薬	30,900	2,107	65,121,750
住友ファーマ	9,200	1,062	9,770,400
塩野義製薬	13,800	6,974	96,241,200
日本新薬	16,000	8,570	137,120,000
ロート製薬	79,100	4,260	336,966,000
第一三共	33,200	4,687	155,608,400
大正製薬ホールディングス	3,300	5,460	18,018,000
ペプチドリーム	19,400	1,888	36,627,200
出光興産	8,700	3,145	27,361,500
E N E O Sホールディングス	157,100	465	73,192,890
コスモエネルギーホールディングス	2,700	3,830	10,341,000
横浜ゴム	4,600	2,110	9,706,000
住友ゴム工業	6,500	1,147	7,455,500
A G C	6,600	4,535	29,931,000
日本電気硝子	4,800	2,585	12,408,000
住友大阪セメント	5,500	3,205	17,627,500
太平洋セメント	5,300	2,098	11,119,400
日本特殊陶業	29,800	2,627	78,284,600
日本製鉄	202,600	2,196	445,010,900
神戸製鋼所	17,800	611	10,875,800
J F Eホールディングス	97,400	1,486	144,736,400
大和工業	2,300	4,805	11,051,500
大同特殊鋼	1,800	4,355	7,839,000
日本軽金属ホールディングス	8,700	1,535	13,354,500
三菱マテリアル	5,400	2,098	11,329,200
U A C J	2,400	2,207	5,296,800
古河電気工業	2,900	2,514	7,290,600
住友電気工業	168,000	1,613	271,068,000
東洋製罐グループホールディングス	5,400	1,572	8,488,800
日本発條	9,200	917	8,436,400
アマダ	7,700	1,102	8,485,400
牧野フライス製作所	1,200	4,510	5,412,000
ディスコ	3,100	40,100	124,310,000
小松製作所	32,000	3,065	98,080,000
住友重機械工業	6,200	2,848	17,657,600
ダイキン工業	13,500	22,530	304,155,000
平和	3,000	2,373	7,119,000
S A N K Y O	2,200	4,725	10,395,000
グローリー	2,300	2,140	4,922,000
日本精工	19,400	760	14,744,000
N T N	28,300	278	7,867,400
ジェイテクト	15,300	1,012	15,483,600
T H K	99,400	2,675	265,895,000
マキタ	62,000	3,065	190,030,000

日立造船	97,000	878	85,166,000
三菱重工業	3,600	5,211	18,759,600
I H I	18,200	3,340	60,788,000
日清紡ホールディングス	6,800	1,010	6,868,000
コニカミノルタ	20,200	549	11,089,800
ミネベアミツミ	30,100	2,223	66,912,300
日立製作所	97,600	7,245	707,112,000
富士電機	15,700	5,890	92,473,000
ソシオネクスト	22,700	6,870	155,949,000
日本電産	12,500	8,705	108,812,500
日本電気	29,900	4,860	145,314,000
富士通	5,400	18,605	100,467,000
ルネサスエレクトロニクス	65,500	1,371	89,800,500
ソニーグループ	68,500	11,220	768,570,000
T D K	12,900	4,855	62,629,500
アルプスアルパイン	11,700	1,327	15,525,900
キーエンス	8,000	58,870	470,960,000
スタンレー電気	101,700	2,892	294,116,400
ファナック	30,100	20,585	619,608,500
ローム	16,000	10,730	171,680,000
浜松ホトニクス	7,700	7,280	56,056,000
三井ハイテック	4,300	8,050	34,615,000
村田製作所	26,000	7,646	198,796,000
リコー	23,000	1,068	24,564,000
東京エレクトロン	4,200	44,590	187,278,000
豊田自動織機	21,000	7,640	160,440,000
デンソー	15,500	7,593	117,691,500
川崎重工業	37,300	2,930	109,289,000
日産自動車	117,100	498	58,362,640
トヨタ自動車	130,900	1,993	260,883,700
日野自動車	11,900	628	7,473,200
三菱自動車工業	30,200	593	17,908,600
N O K	4,100	1,305	5,350,500
アイシン	92,300	3,805	351,201,500
マツダ	31,700	1,092	34,616,400
本田技研工業	175,000	3,333	583,275,000
スズキ	27,100	5,072	137,451,200
S U B A R U	106,000	2,268	240,461,000
ヤマハ発動機	20,400	3,420	69,768,000
豊田合成	3,700	2,331	8,624,700
シマノ	6,000	23,390	140,340,000
テイ・エス テック	4,100	1,693	6,941,300
テルモ	92,800	3,970	368,416,000
日本エム・ディ・エム	51,500	1,029	52,993,500
島津製作所	20,800	4,185	87,048,000
ニコン	92,500	1,305	120,712,500
オリンパス	26,500	2,726	72,239,000
H O Y A	6,900	14,135	97,531,500
朝日インテック	66,000	2,545	167,970,000
シチズン時計	20,200	583	11,776,600
セイコーグループ	1,600	3,025	4,840,000
バンダイナムコホールディングス	11,500	8,925	102,637,500
凸版印刷	15,000	2,104	31,560,000
大日本印刷	6,100	2,774	16,921,400
任天堂	13,500	5,920	79,920,000
中部電力	25,900	1,247	32,297,300

関西電力	18,200	1,135	20,657,000
中国電力	11,800	709	8,366,200
東北電力	21,200	618	13,101,600
九州電力	15,400	721	11,103,400
北海道電力	8,600	443	3,809,800
電源開発	3,700	2,037	7,536,900
東京瓦斯	157,200	2,515	395,358,000
大阪瓦斯	23,200	2,049	47,536,800
東急	38,000	1,644	62,472,000
京成電鉄	16,200	3,685	59,697,000
東日本旅客鉄道	9,300	7,738	71,963,400
東海旅客鉄道	8,800	16,285	143,308,000
西武ホールディングス	92,500	1,312	121,360,000
ヤマトホールディングス	140,900	2,327	327,874,300
セイノーホールディングス	5,200	1,176	6,115,200
日本郵船	13,700	2,716	37,209,200
商船三井	8,800	3,035	26,708,000
川崎汽船	5,700	2,496	14,227,200
日本航空	31,200	2,623	81,837,600
三菱倉庫	1,600	3,230	5,168,000
上組	28,900	2,775	80,197,500
S H I F T	4,900	27,140	132,986,000
GMOペイメントゲートウェイ	9,100	12,560	114,296,000
マネーフォワード	27,000	4,855	131,085,000
プラスアルファ・コンサルティング	30,400	2,740	83,296,000
Appier Group	78,500	1,655	129,917,500
野村総合研究所	24,300	3,360	81,648,000
ラクスル	42,300	2,990	126,477,000
メルカリ	21,900	2,866	62,765,400
カオナビ	8,200	2,626	21,533,200
S a n s a n	47,600	1,674	79,682,400
ギフトィ	50,900	2,206	112,285,400
フリー	36,900	3,240	119,556,000
フジ・メディア・ホールディングス	8,400	1,043	8,761,200
オービック	5,800	21,750	126,150,000
伊藤忠テクノソリューションズ	25,200	3,285	82,782,000
大塚商会	62,300	4,665	290,629,500
B I P R O G Y	25,300	3,170	80,201,000
T B Sホールディングス	3,700	1,516	5,609,200
日本テレビホールディングス	4,100	1,053	4,317,300
テレビ東京ホールディングス	13,400	1,829	24,508,600
日本電信電話	78,000	3,847	300,066,000
K D D I	31,400	4,116	129,242,400
エヌ・ティ・ティ・データ	43,400	2,100	91,140,000
ソフトバンクグループ	10,100	6,075	61,357,500
双日	12,500	2,396	29,950,000
アルフレッサ ホールディングス	11,700	1,656	19,375,200
伊藤忠商事	34,100	4,170	142,197,000
丸紅	13,200	1,464	19,324,800
豊田通商	18,200	5,070	92,274,000
三井物産	46,900	3,836	179,908,400
住友商事	9,400	2,170	20,398,000
三菱商事	148,700	4,348	646,547,600
サンリオ	18,800	4,370	82,156,000
ミスミグループ本社	100,800	3,305	333,144,000
スズケン	58,000	3,740	216,920,000

エディオン	14,500	1,244	18,038,000
セリア	25,300	2,707	68,487,100
DCMホールディングス	5,300	1,220	6,466,000
MonotaRO	43,600	2,387	104,073,200
J.フロント リテイリング	12,300	1,121	13,788,300
三越伊勢丹ホールディングス	16,000	1,236	19,776,000
コスモス薬品	7,700	14,810	114,037,000
セブン&アイ・ホールディングス	80,900	5,620	454,658,000
パン・パシフィック・インターナショナルホ	47,600	2,428	115,572,800
ライフコーポレーション	7,200	2,450	17,640,000
コメリ	2,100	2,644	5,552,400
高島屋	6,000	1,694	10,164,000
エイチ・ツー・オー リテイリング	13,600	1,196	16,265,600
丸井グループ	37,400	2,312	86,468,800
ヤマダホールディングス	282,900	465	131,548,500
ニトリホールディングス	4,600	15,665	72,059,000
ファーストリテイリング	1,200	82,360	98,832,000
ベルーナ	109,300	694	75,854,200
ゆうちょ銀行	41,200	1,022	42,106,400
コンコルディア・フィナンシャルグループ	486,200	459	223,165,800
三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,232,300	713	878,876,360
三井住友トラスト・ホールディングス	114,400	4,175	477,620,000
三井住友フィナンシャルグループ	172,900	4,592	793,956,800
みずほフィナンシャルグループ	25,000	1,628	40,700,000
ウェルスナビ	55,500	1,556	86,358,000
SBIホールディングス	32,300	2,575	83,172,500
ジャフコ グループ	4,400	2,256	9,926,400
大和証券グループ本社	45,800	602	27,571,600
野村ホールディングス	270,000	491	132,597,000
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	9,900	350	3,465,000
スパークス・グループ	25,100	1,641	41,189,100
かんぽ生命保険	10,400	2,198	22,859,200
SOMPOホールディングス	35,800	6,122	219,167,600
MS&ADインシュアランスグループホール	61,600	4,022	247,755,200
第一生命ホールディングス	146,700	2,342	343,571,400
東京海上ホールディングス	140,500	2,727	383,213,750
T&Dホールディングス	27,100	1,497	40,568,700
プレミアグループ	41,000	1,735	71,135,000
ネットプロテクションズホールディングス	172,200	460	79,212,000
クレディセゾン	188,100	1,716	322,779,600
東京センチュリー	1,700	4,930	8,381,000
イオンフィナンシャルサービス	6,000	1,443	8,658,000
オリックス	223,400	2,134	476,735,600
三菱HCキャピタル	27,500	636	17,490,000
スター・マイカ・ホールディングス	14,300	1,461	20,892,300
ヒューリック	69,900	1,135	79,336,500
野村不動産ホールディングス	5,000	3,245	16,225,000
東急不動産ホールディングス	24,000	718	17,232,000
飯田グループホールディングス	8,700	2,233	19,427,100
三井不動産	93,800	2,669	250,352,200
三菱地所	80,500	1,897	152,748,750
東京建物	3,600	1,915	6,894,000
カチタス	23,300	3,305	77,006,500
日本M&Aセンターホールディングス	115,300	1,841	212,267,300
夢真ビーネックスグループ	50,300	1,893	95,217,900
エス・エム・エス	29,200	3,715	108,478,000

カカクコム	25,600	2,280	58,368,000
ディップ	44,900	3,850	172,865,000
エムスリー	21,200	4,460	94,552,000
エスプール	39,900	887	35,391,300
インフォマート	133,900	441	59,049,900
電通グループ	13,100	4,520	59,212,000
オリエンタルランド	5,900	19,485	114,961,500
リクルートホールディングス	124,100	4,437	550,631,700
日本郵政	67,900	1,046	71,023,400
インソース	30,300	3,145	95,293,500
リログループ	22,000	2,300	50,600,000
エイチ・アイ・エス	30,300	1,966	59,569,800
共立メンテナンス	10,400	5,610	58,344,000
合計	13,638,600		31,117,991,000

株式以外の有価証券
該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

「ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

区 分	2021年11月18日現在	2022年11月18日現在
	金 額	金 額
資産の部		
流動資産		
預金	746,805,299	638,066,947
コール・ローン	1,752,846,844	1,845,475,473
株式	47,933,786,915	50,887,728,108
新株予約権証券	1,869,422	1,507,770
投資証券	411,835,681	388,808,927
派生商品評価勘定	380,790,397	139,952,090
未収入金	40,074,074	175,167,257
未収配当金	42,180,906	47,779,783
差入委託証拠金	254,508,809	1,083,122,016
流動資産合計	51,564,698,347	55,207,608,371
資産合計	51,564,698,347	55,207,608,371
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	85,683,524	461,343,881
未払金	28,750,421	175,012,448
未払解約金	53,581,986	36,275,322
未払利息	5,042	5,056
その他未払費用	1,518,508	1,283,304
流動負債合計	169,539,481	673,920,011
負債合計	169,539,481	673,920,011
純資産の部		
元本等		
元本	10,579,251,656	10,596,274,703
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	40,815,907,210	43,937,413,657
元本等合計	51,395,158,866	54,533,688,360
純資産合計	51,395,158,866	54,533,688,360
負債純資産合計	51,564,698,347	55,207,608,371

(注) 「ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド」の計算期間は毎年4月19日から翌年4月18日までであり、開示対象ファンドの計算期間と異なります。上記の貸借対照表は、2021年11月18日及び2022年11月18日における同親投資信託の状況であります。

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>株式、新株予約権証券及び投資証券は移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 金融商品取引所等に上場されている有価証券 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は開示対象ファンドの計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 開示対象ファンドの計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>(1)先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日において知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日において発表されている対顧客先物相場の仲値によっております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

(重要な会計上の見積りに関する注記)

2021年11月18日現在	2022年11月18日現在
開示対象ファンドの計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが開示対象ファンドの計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

2021年11月18日現在	2022年11月18日現在
1. 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額 11,441,714,130円	1. 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額 10,579,251,656円

期中追加設定元本額	3,178,100,436円	期中追加設定元本額	3,055,539,644円
期中一部解約元本額	4,040,562,910円	期中一部解約元本額	3,038,516,597円
元本の内訳		元本の内訳	
ラッセル・インベストメント外国株式ファンド - 2 (適格機関投資家限定)	2,494,625,604円	ラッセル・インベストメント外国株式ファンド - 2 (適格機関投資家限定)	2,002,690,967円
ラッセル・インベストメント外国株式ファンド (適格機関投資家限定)	432,988,060円	ラッセル・インベストメント外国株式ファンド (適格機関投資家限定)	408,390,502円
ラッセル・インベストメント外国株式ファンド - 4 A (為替ヘッジあり) (適格機関投資家限定)	923,229,048円	ラッセル・インベストメント外国株式ファンド - 4 A (為替ヘッジあり) (適格機関投資家限定)	335,827,012円
ラッセル・インベストメント外国株式ファンド - 4 B (為替ヘッジなし) (適格機関投資家限定)	814,265,845円	ラッセル・インベストメント外国株式ファンド - 4 B (為替ヘッジなし) (適格機関投資家限定)	1,009,734,076円
ラッセル・インベストメント外国株式ファンド (DC向け)	5,516,040,899円	ラッセル・インベストメント外国株式ファンド (DC向け)	6,423,285,466円
ラッセル・インベストメント外国株式ファンド	234,749,590円	ラッセル・インベストメント外国株式ファンド	244,038,175円
ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型	21,638,611円	ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型	17,694,100円
ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型	89,131,953円	ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型	97,912,729円
ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型	52,582,046円	ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型	56,701,676円
計	10,579,251,656円	計	10,596,274,703円
2.本書における開示対象ファンドの計算期間末日 における受益権の総数	10,579,251,656口	2.本書における開示対象ファンドの計算期間末日 における受益権の総数	10,596,274,703口

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1.金融商品に対する 取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2.金融商品の内容及びそのリスク	<p>当ファンドが保有する主な金融商品は、有価証券及びデリバティブ取引等であります。投資対象とする金融商品は、株価変動リスク、株式の発行会社の信用リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、流動性リスクに晒されております。</p> <p>デリバティブ取引等には、株式関連では株価指数先物取引、通貨関連では為替予約取引が含まれております。デリバティブ取引等は、信託財産に属する資産の効率的な運用、または将来の価格変動リスク及び為替変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としております。</p>

3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドは、運用を外部に委託しており、運用に関わるリスク管理は、ラッセル・インベストメントグループの協力を得て行われます。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部委託先運用会社の管理については、運用部が外部委託先運用会社毎に運用リスク管理、パフォーマンス評価等を行っています。また、委託会社では、外部委託先運用会社毎に運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングしています。外部委託先運用会社のコンプライアンス・リスク管理については、新規採用時に全般的な法令および社内規程遵守体制等について審査します。投資助言会社、グループ会社に対しても、必要な管理を行います。 ファンド全体の管理については、運用部がファンド毎に運用リスク管理、パフォーマンス評価等を行っています。また、法務・コンプライアンス部が流動性リスク管理、法令・信託約款の遵守状況等のモニタリングを行っています。 上記のモニタリング等の結果は、投資政策・運用委員会および/またはリスク管理・コンプライアンス委員会に報告され、検証が行われます。
-------------------	--

金融商品の時価等に関する事項

区 分	2021年11月18日現在	2022年11月18日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引等 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p>	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 同左</p> <p>有価証券 同左</p> <p>デリバティブ取引等 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

区 分	2021年11月18日現在	2022年11月18日現在
-----	---------------	---------------

種類	当期間の損益に含まれた評価差額	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	2,900,304,163	3,458,990,554
新株予約権証券	1,132,439	107,698
投資証券	48,644,851	111,902,671
合計	2,950,081,453	3,571,000,923

(注)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間を指しております。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

株式関連(2021年11月18日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	4,659,590,816	-	4,828,326,256	168,735,440
	売建	2,949,131,608	-	2,920,776,468	28,355,140
	合計	7,608,722,424	-	7,749,102,724	197,090,580

株式関連(2022年11月18日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	8,743,742,511	-	8,536,811,033	206,931,478
	売建	5,633,983,943	-	5,660,017,156	26,033,213
	合計	14,377,726,454	-	14,196,828,189	232,964,691

(注)1. 株価指数先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場
で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い
最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等及び時価の邦貨換算は開示対象ファンドの計算期間末
日の対顧客電信相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。

通貨関連(2021年11月18日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益

市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	6,209,455,382	-	6,363,691,976	154,236,594
	米ドル	4,504,143,662	-	4,638,114,772	133,971,110
	カナダドル	187,722,103	-	195,620,415	7,898,312
	ユーロ	632,590,758	-	627,026,440	5,564,318
	英ポンド	99,880,170	-	100,570,554	690,384
	ノルウェークローネ	103,760,939	-	106,888,880	3,127,941
	オーストラリアドル	485,886,649	-	495,668,665	9,782,016
	ニュージーランドドル	195,471,101	-	199,802,250	4,331,149
	売建	4,374,466,310	-	4,430,686,611	56,220,301
	米ドル	1,519,683,820	-	1,525,106,792	5,422,972
	カナダドル	29,108	-	28,840	268
	ユーロ	233,841,363	-	229,045,091	4,796,272
	英ポンド	546,962,585	-	555,543,344	8,580,759
	スイスフラン	1,819,301,331	-	1,865,565,832	46,264,501
	スウェーデンクローネ	254,290,920	-	255,041,540	750,620
	香港ドル	141,157	-	140,296	861
	シンガポールドル	216,026	-	214,876	1,150
	合計	10,583,921,692	-	10,794,378,587	98,016,293

通貨関連（2022年11月18日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	6,834,468,425	-	6,751,205,207	83,263,218
	米ドル	5,440,170,593	-	5,381,294,863	58,875,730
	カナダドル	476,136,637	-	464,595,352	11,541,285
	ユーロ	35,258,792	-	35,281,573	22,781
	英ポンド	18,146,444	-	18,380,599	234,155
	スイスフラン	325,458,760	-	324,140,740	1,318,020
	オーストラリアドル	539,297,199	-	527,512,080	11,785,119
	売建	3,909,108,152	-	3,914,272,034	5,163,882
	米ドル	253,297,787	-	240,291,861	13,005,926
	カナダドル	11,008,135	-	10,709,316	298,819
	ユーロ	1,216,929,572	-	1,240,586,841	23,657,269
	英ポンド	478,388,462	-	485,086,222	6,697,760
	スイスフラン	1,560,859,994	-	1,551,456,431	9,403,563
	スウェーデンクローネ	148,473,806	-	147,818,212	655,594
	ノルウェークローネ	197,722,043	-	195,429,501	2,292,542
	ニュージーランドドル	42,428,353	-	42,893,650	465,297
	合計	10,743,576,577	-	10,665,477,241	88,427,100

(注) 1. 為替予約の評価方法

(1)開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

開示対象ファンドの計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

開示対象ファンドの計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・開示対象ファンドの計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・開示対象ファンドの計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2)開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

(3)上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

(関連当事者との取引に関する注記)

自 2020年11月19日 至 2021年11月18日	自 2021年11月19日 至 2022年11月18日
該当事項はありません。	同左

(1口当たり情報に関する注記)

区 分	2021年11月18日現在	2022年11月18日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	4.8581円 (48,581円)	5.1465円 (51,465円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

次表の通りです。

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	CHEVRON CORP	2,270	184.09	417,884.30	
	CHORD ENERGY CORP	523	156.94	82,079.62	
	EXXON MOBIL CORP	4,592	113.06	519,171.52	
	HALLIBURTON CO	20,564	37.47	770,533.08	
	KINDER MORGAN INC	14,464	18.30	264,691.20	
	MARATHON PETROLEUM CORP	839	120.40	101,015.60	
	NOV INC	55,979	22.98	1,286,397.42	
	PHILLIPS 66	1,396	109.73	153,183.08	
	VALERO ENERGY CORP	1,808	137.91	249,341.28	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	816	293.30	239,332.80	
	AMCOR PLC	9,694	11.79	114,292.26	
	CELANESE CORP	514	99.32	51,050.48	
	CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	1,024	102.16	104,611.84	
	DOW INC	4,921	50.13	246,689.73	
	DUPONT DE NEMOURS INC	1,731	69.34	120,027.54	
	EASTMAN CHEMICAL CO	1,714	83.24	142,673.36	
	INTERNATIONAL PAPER CO	4,903	35.74	175,233.22	
	LINDE PLC	2,106	330.34	695,696.04	
	LYONDELLBASELL INDU-CL A	2,980	81.79	243,734.20	
	NEWMONT CORP	13,671	44.67	610,683.57	
	PACKAGING CORP OF AMERICA	587	129.48	76,004.76	
	SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	8,149	237.11	1,932,209.39	
	WESTROCK CO	2,855	36.10	103,065.50	
	3M CO	720	127.15	91,548.00	
	BOISE CASCADE CO	921	72.44	66,717.24	
	CARRIER GLOBAL CORP	32,391	43.04	1,394,108.64	
	CATERPILLAR INC	575	230.44	132,503.00	
	CUMMINS INC	2,409	248.38	598,347.42	
	EATON CORP PLC	1,945	162.63	316,315.35	
	EMERSON ELECTRIC CO	910	94.61	86,095.10	
	FASTENAL CO	5,862	51.59	302,420.58	
	FORTIVE CORP	1,412	66.40	93,756.80	
	FORTUNE BRANDS HOME & SECURITY	982	63.93	62,779.26	

GENERAL DYNAMICS CORP	1,487	246.52	366,575.24
GENERAL ELECTRIC CO	28,518	85.39	2,435,152.02
GRACO INC	20,369	69.63	1,418,293.47
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	2,615	214.51	560,943.65
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIES	761	224.02	170,479.22
ILLINOIS TOOL WORKS	2,160	226.45	489,132.00
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	13,933	47.18	657,358.94
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	2,851	221.50	631,496.50
LOCKHEED MARTIN CORP	1,313	472.77	620,747.01
MIDDLEBY CORP	7,565	138.48	1,047,601.20
NORTHROP GRUMMAN CORP	4,696	518.85	2,436,519.60
OTIS WORLDWIDE CORP	23,409	77.35	1,810,686.15
OWENS CORNING	4,354	89.31	388,855.74
PACCAR INC	2,521	103.51	260,948.71
RAYTHEON TECHNOLOGIES CORP	1,178	94.53	111,356.34
ROCKWELL AUTOMATION INC	1,006	258.67	260,222.02
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	1,525	43.21	65,895.25
SNAP-ON INC	1,066	234.37	249,838.42
STANLEY BLACK & DECKER INC	2,188	80.50	176,134.00
TEXTRON INC	2,889	69.39	200,467.71
TRANE TECHNOLOGIES PLC	860	174.48	150,052.80
UNITED RENTALS INC	287	347.42	99,709.54
WABTEC CORP	18,257	98.63	1,800,687.91
WW GRAINGER INC	345	593.95	204,912.75
LEIDOS HOLDINGS INC	2,158	105.25	227,129.50
REPUBLIC SERVICES INC	3,342	131.91	440,843.22
WASTE CONNECTIONS INC	3,801	138.77	527,464.77
WASTE MANAGEMENT INC	4,110	159.09	653,859.90
ARCBEST CORP	866	80.82	69,990.12
CSX CORP	32,679	30.95	1,011,415.05
FEDEX CORP	818	171.54	140,319.72
GRAB HOLDINGS LTD - CL A	245,043	3.22	789,038.46
KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION	4,106	53.51	219,712.06
NORFOLK SOUTHERN CORPORATION	793	245.56	194,729.08
UBER TECHNOLOGIES INC	136,058	28.88	3,929,355.04
UNION PACIFIC CORP	1,211	209.82	254,092.02
WERNER ENTERPRISES INC	1,735	42.22	73,251.70
BORGWARNER INC	4,524	41.32	186,931.68
GENERAL MOTORS CO	7,318	38.64	282,767.52
LEAR CORP	13,975	142.80	1,995,630.00
TESLA INC	2,516	183.17	460,855.72
DR HORTON INC	9,521	81.59	776,818.39
GARMIN LTD	978	90.79	88,792.62
LENNAR CORP-A	5,835	85.09	496,500.15
NEWELL BRANDS INC	75,036	13.16	987,473.76
NIKE INC -CL B	14,111	105.36	1,486,734.96
NVR INC	20	4,391.08	87,821.60
PULTEGROUP INC	3,819	42.84	163,605.96
PVH CORP	15,212	59.73	908,612.76
WHIRLPOOL CORP	1,052	147.82	155,506.64
BOOKING HOLDINGS INC	340	1,940.76	659,858.40
MCDONALD'S CORP	2,026	273.36	553,827.36
STARBUCKS CORP	4,672	96.97	453,043.84
TEXAS ROADHOUSE INC	613	98.42	60,331.46

TRIP.COM GROUP LTD-ADR	27,719	29.17	808,563.23
ALPHABET INC-CL A	44,419	98.36	4,369,052.84
ALPHABET INC-CL C	33,660	98.50	3,315,510.00
COMCAST CORP-CLASS A	7,709	34.26	264,110.34
ELECTRONIC ARTS INC	2,600	128.65	334,490.00
ENDEAVOR GROUP HOLD-CLASS A	16,693	21.99	367,079.07
INTERPUBLIC GROUP OF COS INC	14,882	32.81	488,278.42
META PLATFORMS INC-CLASS A	26,212	111.45	2,921,327.40
OMNICOM GROUP	1,951	76.23	148,724.73
SPOTIFY TECHNOLOGY SA	11,146	79.45	885,549.70
WALT DISNEY CO/THE	18,889	91.45	1,727,399.05
YELP INC	1,498	29.37	43,996.26
ACADEMY SPORTS & OUTDOORS INC	2,146	47.34	101,591.64
AMAZON.COM INC	26,098	94.85	2,475,395.30
AUTONATION INC	421	120.63	50,785.23
AUTOZONE INC	1,414	2,420.82	3,423,039.48
BEST BUY CO INC	2,348	70.03	164,430.44
CARMAX INC	825	67.23	55,464.75
COUPANG INC	122,551	19.25	2,359,106.75
DOLLAR GENERAL CORP	2,566	255.93	656,716.38
DOLLAR TREE INC	900	163.70	147,330.00
DOORDASH INC - A	13,667	58.70	802,252.90
EBAY INC	5,488	45.47	249,539.36
FARFETCH LTD-CLASS A	22,793	9.14	208,328.02
GENUINE PARTS CO	3,667	179.40	657,859.80
HOME DEPOT INC	2,398	311.44	746,833.12
LKQ CORP	5,320	53.20	283,024.00
MERCADOLIBRE INC	2,390	927.13	2,215,840.70
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	264	829.98	219,114.72
TARGET CORP	436	162.01	70,636.36
TJX COMPANIES INC	34,323	77.99	2,676,850.77
ALBERTSONS COS INC - CLASS A	2,829	20.61	58,305.69
COSTCO WHOLESALE CORP	305	521.32	159,002.60
KROGER CO	20,316	48.18	978,824.88
UNITED NATURAL FOODS INC	1,341	45.78	61,390.98
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	3,396	40.13	136,281.48
WALMART INC	7,198	148.00	1,065,304.00
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	3,282	94.60	310,477.20
CAMPBELL SOUP CO	8,866	50.49	447,644.34
COCA-COLA CO/THE	12,482	60.71	757,782.22
CONAGRA BRANDS INC	9,627	34.94	336,367.38
DARLING INGREDIENTS INC	1,562	70.70	110,433.40
GENERAL MILLS INC	7,441	79.77	593,568.57
HERSHEY CO/THE	1,664	221.62	368,775.68
HORMEL FOODS CORP	4,883	48.07	234,725.81
INGREDION INC	783	94.00	73,602.00
JM SMUCKER CO/THE	2,842	144.54	410,782.68
KELLOGG CO	5,224	70.03	365,836.72
KRAFT HEINZ CO/THE	4,074	37.75	153,793.50
LAMB WESTON HOLDINGS INC	744	82.82	61,618.08
MOLSON COORS BEVERAGE CO - B	2,567	53.01	136,076.67
MONDELEZ INTERNATIONAL INC-A	8,769	64.45	565,162.05
PEPSICO INC	25,485	180.03	4,588,064.55
TYSON FOODS INC-CL A	2,200	65.39	143,858.00

CLOROX COMPANY	1,886	145.86	275,091.96
COLGATE-PALMOLIVE CO	5,913	75.29	445,189.77
KIMBERLY-CLARK CORP	3,636	128.87	468,571.32
PROCTER & GAMBLE CO/THE	16,940	140.87	2,386,337.80
ABBOTT LABORATORIES	9,554	102.56	979,858.24
AMN HEALTHCARE SERVICES INC	639	117.94	75,363.66
BECTON DICKINSON AND CO	8,050	219.91	1,770,275.50
CARDINAL HEALTH INC	1,649	76.58	126,280.42
CENTENE CORP	2,767	80.93	223,933.31
CIGNA CORP	9,470	312.10	2,955,587.00
CVS HEALTH CORP	11,932	94.93	1,132,704.76
ELEVANCE HEALTH INC	6,077	477.01	2,898,789.77
HCA HEALTHCARE INC	10,454	227.30	2,376,194.20
HUMANA INC	2,034	520.26	1,058,208.84
INMODE LTD	2,321	36.87	85,575.27
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	479	232.97	111,592.63
MCKESSON CORP	3,332	366.55	1,221,344.60
MEDTRONIC PLC	18,045	79.94	1,442,517.30
MOLINA HEALTHCARE INC	1,319	312.10	411,659.90
QUEST DIAGNOSTICS INC	387	145.96	56,486.52
QUIDELORTHO CORP	690	90.43	62,396.70
UNITEDHEALTH GROUP INC	11,267	515.31	5,805,997.77
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	218	126.30	27,533.40
AGILENT TECHNOLOGIES INC	1,394	144.44	201,349.36
AMGEN INC	2,131	287.30	612,236.30
BIOGEN INC	3,063	302.05	925,179.15
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	7,316	87.43	639,637.88
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	12,743	77.16	983,249.88
ELI LILLY & CO	892	360.77	321,806.84
EMERGENT BIOSOLUTIONS INC	2,041	12.11	24,716.51
GILEAD SCIENCES INC	13,126	83.62	1,097,596.12
INCYTE CORP	7,833	77.96	610,660.68
JOHNSON & JOHNSON	28,028	174.86	4,900,976.08
MERCK & CO. INC.	6,605	102.31	675,757.55
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	1,296	1,388.83	1,799,923.68
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	884	115.06	101,713.04
PFIZER INC	20,426	48.33	987,188.58
REGENERON PHARMACEUTICALS	241	739.08	178,118.28
ROYALTY PHARMA PLC- CL A	7,624	42.33	322,723.92
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	72	529.89	38,152.08
UNITED THERAPEUTICS CORP	279	264.75	73,865.25
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	1,153	309.90	357,314.70
VIATRIS INC	10,965	10.96	120,176.40
ZOETIS INC	700	143.60	100,520.00
BANK OF AMERICA CORP	17,003	37.17	632,001.51
CITIGROUP INC	46,218	48.25	2,230,018.50
CITIZENS FINANCIAL GROUP	2,072	39.69	82,237.68
FIRST BANCORP PUERTO RICO	6,194	14.97	92,724.18
HDFC BANK LTD-ADR	22,150	67.97	1,505,535.50
HUNTINGTON BANCSHARES INC	6,520	14.78	96,365.60
JPMORGAN CHASE & CO	11,389	132.54	1,509,498.06
NMI HOLDINGS INC-CLASS A	3,671	20.90	76,723.90
NU HOLDINGS LTD/CAYMAN ISL-A	58,561	4.38	256,497.18
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	1,032	158.80	163,881.60

TRUIST FINANCIAL CORP	3,198	45.12	144,293.76
US BANCORP	3,425	42.77	146,487.25
WASHINGTON FEDERAL INC	1,747	34.22	59,782.34
WELLS FARGO & CO	63,782	45.99	2,933,334.18
ALLY FINANCIAL INC	2,923	26.22	76,641.06
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	3,723	43.88	163,365.24
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	1,620	307.44	498,052.80
BLACKROCK INC	620	721.31	447,212.20
BLACKSTONE INC	3,906	90.51	353,532.06
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	11,924	99.44	1,185,722.56
CBOE GLOBAL MARKETS INC	6,074	123.71	751,414.54
CME GROUP INC	10,083	173.53	1,749,702.99
EQUITABLE HOLDINGS INC	37,493	30.38	1,139,037.34
GOLDMAN SACHS GROUP INC	780	379.78	296,228.40
JACKSON FINANCIAL INC-A	2,860	36.19	103,503.40
MARKETAXESS HOLDINGS INC	709	256.51	181,865.59
MOODY'S CORP	12,988	289.80	3,763,922.40
MORGAN STANLEY	2,964	88.95	263,647.80
MSCI INC	4,366	491.09	2,144,098.94
NORTHERN TRUST CORP	1,365	90.89	124,064.85
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	2,489	119.56	297,584.84
STATE STREET CORP	2,737	74.51	203,933.87
SYNCHRONY FINANCIAL	5,833	35.45	206,779.85
T ROWE PRICE GROUP INC	2,471	122.77	303,364.67
AFLAC INC	9,282	70.59	655,216.38
ALLSTATE CORP	2,410	134.61	324,410.10
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	19,976	59.44	1,187,373.44
ARCH CAPITAL GROUP LTD	3,332	56.55	188,424.60
ARTHUR J GALLAGHER & CO	460	190.27	87,524.20
AXIS CAPITAL HOLDINGS LTD	1,161	55.15	64,029.15
CHUBB LTD	1,792	209.04	374,599.68
CINCINNATI FINANCIAL CORP	1,744	105.64	184,236.16
CNO FINANCIAL GROUP INC	3,285	22.17	72,828.45
EVEREST RE GROUP LTD	1,758	317.38	557,954.04
FIDELITY NATIONAL FINANCIAL	2,842	39.43	112,060.06
GENWORTH FINANCIAL INC-CL A	16,672	4.69	78,191.68
GLOBE LIFE INC	1,079	112.88	121,797.52
HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	9,652	73.08	705,368.16
MARSH & MCLENNAN COS	2,741	165.65	454,046.65
METLIFE INC	2,138	74.89	160,114.82
PROGRESSIVE CORP	5,193	128.02	664,807.86
TRAVELERS COS INC/THE	6,885	182.93	1,259,473.05
WR BERKLEY CORP	2,421	71.94	174,166.74
CBRE GROUP INC - A	1,190	74.48	88,631.20
ZILLOW GROUP INC - A	3,463	36.87	127,680.81
ACCENTURE PLC-CL A	407	287.14	116,865.98
ADOBE INC	4,846	337.83	1,637,124.18
AFFIRM HOLDINGS INC	6,574	14.59	95,914.66
AMDOCS LTD	11,926	83.83	999,756.58
AUTOMATIC DATA PROCESSING	6,180	253.55	1,566,939.00
BLOCK INC	17,461	67.99	1,187,173.39
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIO	1,829	142.57	260,760.53
CADENCE DESIGN SYS INC	5,714	165.10	943,381.40
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	42,533	59.47	2,529,437.51

FORTINET INC	4,125	54.14	223,327.50
GARTNER INC	186	332.62	61,867.32
GEN DIGITAL INC	7,380	22.45	165,681.00
GLOBANT SA	2,756	181.52	500,269.12
INTL BUSINESS MACHINES CORP	2,951	146.09	431,111.59
INTUIT INC	408	381.88	155,807.04
MASTERCARD INC - A	12,751	341.27	4,351,533.77
MICROSOFT CORP	40,337	241.68	9,748,646.16
OKTA INC	1,311	49.07	64,330.77
ORACLE CORP	38,211	79.20	3,026,311.20
PAYCHEX INC	4,037	120.22	485,328.14
PAYCOM SOFTWARE INC	467	318.34	148,664.78
PAYPAL HOLDINGS INC	1,738	85.64	148,842.32
RINGCENTRAL INC-CLASS A	3,526	36.98	130,391.48
SALESFORCE INC	8,117	149.69	1,215,033.73
SERVICENOW INC	7,544	400.58	3,021,975.52
SHOPIFY INC - CLASS A	41,237	37.72	1,555,459.64
SNOWFLAKE INC-CLASS A	2,311	147.69	341,311.59
SPLUNK INC	811	78.25	63,460.75
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	23,417	51.64	1,209,253.88
SYNOPSYS INC	3,208	324.27	1,040,258.16
VISA INC-CLASS A SHARES	7,297	210.99	1,539,594.03
WESTERN UNION CO	5,417	13.93	75,458.81
WORKDAY INC-CLASS A	1,226	148.81	182,441.06
ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS-A	2,195	82.59	181,285.05
APPLE INC	35,755	150.72	5,388,993.60
ARISTA NETWORKS INC	1,272	132.06	167,980.32
ARROW ELECTRONICS INC	1,667	107.10	178,535.70
AVNET INC	26,100	44.15	1,152,315.00
CISCO SYSTEMS INC	33,510	46.59	1,561,230.90
COMMSCOPE HOLDING CO INC	12,135	8.94	108,486.90
CORNING INC	6,392	33.29	212,789.68
DELL TECHNOLOGIES -C	4,345	41.76	181,447.20
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	65,408	15.54	1,016,440.32
HP INC	9,899	29.43	291,327.57
JABIL INC	1,138	67.59	76,917.42
JUNIPER NETWORKS INC	10,050	30.51	306,625.50
KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC	4,662	166.03	774,031.86
MOTOROLA SOLUTIONS INC	2,813	255.51	718,749.63
SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS	5,093	54.41	277,110.13
TE CONNECTIVITY LTD	3,223	124.39	400,908.97
WESTERN DIGITAL CORP	7,837	36.53	286,285.61
XEROX HOLDINGS CORP	3,047	15.33	46,710.51
AT&T INC	11,368	18.95	215,423.60
LUMEN TECHNOLOGIES INC	11,938	5.88	70,195.44
VERIZON COMMUNICATIONS INC	18,230	38.16	695,656.80
ALLIANT ENERGY CORP	3,275	53.77	176,096.75
AMERICAN ELECTRIC POWER	1,197	89.07	106,616.79
AMERICAN WATER WORKS CO INC	1,686	142.85	240,845.10
CENTERPOINT ENERGY INC	3,408	29.19	99,479.52
CMS ENERGY CORP	7,681	58.55	449,722.55
CONSOLIDATED EDISON INC	1,903	90.81	172,811.43
CONSTELLATION ENERGY	1,434	90.05	129,131.70
EDISON INTERNATIONAL	27,192	59.84	1,627,169.28

	ENERGY CORP	1,048	108.84	114,064.32
	EVERGY INC	1,801	58.19	104,800.19
	EVERSOURCE ENERGY	6,935	78.10	541,623.50
	EXELON CORP	5,096	37.48	190,998.08
	NEXTERA ENERGY INC	4,288	82.35	353,116.80
	NRG ENERGY INC	20,876	41.34	863,013.84
	UGI CORP	4,276	36.64	156,672.64
	VISTRA CORP	9,988	22.46	224,330.48
	WEC ENERGY GROUP INC	4,951	93.02	460,542.02
	XCEL ENERGY INC	7,608	67.14	510,801.12
	ADVANCED MICRO DEVICES	1,186	73.90	87,645.40
	ANALOG DEVICES INC	1,495	161.47	241,397.65
	BROADCOM INC	233	512.11	119,321.63
	ENPHASE ENERGY INC	385	312.96	120,489.60
	INTEL CORP	11,918	29.89	356,229.02
	LAM RESEARCH CORP	896	461.16	413,199.36
	LATTICE SEMICONDUCTOR CORP	931	66.55	61,958.05
	MICRON TECHNOLOGY INC	35,398	58.74	2,079,278.52
	NVIDIA CORP	711	156.77	111,463.47
	QORVO INC	2,052	97.70	200,480.40
	SKYWORKS SOLUTIONS INC	2,001	93.75	187,593.75
	TAIWAN SEMICONDUCTOR-SP ADR	75,111	81.48	6,120,044.28
	TEXAS INSTRUMENTS INC	4,787	175.36	839,448.32
	米ドル 計	3,116,241		236,440,362.24 (33,170,218,418)
カナダドル	CANADIAN NATURAL RESOURCES	826	80.02	66,096.52
	ENBRIDGE INC	6,467	53.67	347,083.89
	PAREX RESOURCES INC	3,710	19.61	72,753.10
	PEMBINA PIPELINE CORP	5,279	46.77	246,898.83
	SUNCOR ENERGY INC	43,422	48.34	2,099,019.48
	AGNICO EAGLE MINES LTD	3,242	62.91	203,954.22
	BARRICK GOLD CORP	7,517	20.73	155,827.41
	NUTRIEN LTD	3,301	105.12	347,001.12
	FINNING INTERNATIONAL INC	2,408	31.24	75,225.92
	THOMSON REUTERS CORP	2,742	148.99	408,530.58
	CANADIAN NATL RAILWAY CO	7,720	164.68	1,271,329.60
	MAGNA INTERNATIONAL INC	1,379	82.10	113,215.90
	GILDAN ACTIVEWEAR INC	2,294	37.10	85,107.40
	CANADIAN TIRE CORP-CLASS A	1,793	147.61	264,664.73
	DOLLARAMA INC	8,453	76.72	648,514.16
	ALIMENTATION COUCHE-TARD INC	5,748	62.06	356,720.88
	EMPIRE CO LTD 'A'	8,394	35.06	294,293.64
	LOBLAW COMPANIES LTD	487	110.57	53,847.59
	METRO INC/CN	4,076	75.75	308,757.00
	BANK OF MONTREAL	1,572	131.23	206,293.56
	BANK OF NOVA SCOTIA	1,879	68.81	129,293.99
	CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	1,430	63.10	90,233.00
	NATIONAL BANK OF CANADA	1,424	96.53	137,458.72
	ROYAL BANK OF CANADA	6,952	132.32	919,888.64
	TORONTO-DOMINION BANK	9,003	88.73	798,836.19
	INTACT FINANCIAL CORP	1,530	191.86	293,545.80
	MANULIFE FINANCIAL CORP	1,181	23.40	27,635.40
	SUN LIFE FINANCIAL INC	7,630	61.95	472,678.50
	CGI INC	2,428	113.04	274,461.12

	SHOPIFY INC - CLASS A	440	50.26	22,114.40
	ROGERS COMMUNICATIONS INC-B	4,034	58.60	236,392.40
	ATCO LTD -CLASS I	2,205	41.63	91,794.15
	FORTIS INC	2,292	52.57	120,490.44
	HYDRO ONE LTD	2,532	34.93	88,442.76
	NORTHLAND POWER INC	10,409	37.32	388,463.88
	カナダドル 計	176,199		11,716,864.92 (1,234,723,225)
ブラジルリアル	AMBEV SA	358,600	15.40	5,522,440.00
	ブラジルリアル 計	358,600		5,522,440.00 (143,237,735)
ユーロ	ENI SPA	22,917	14.08	322,808.86
	OMV AG	1,059	47.64	50,450.76
	REPSOL SA	13,370	13.83	184,907.10
	SHELL PLC	67,471	27.00	1,821,717.00
	TOTALENERGIES SE	12,648	57.43	726,374.64
	ARCELORMITTAL	54,727	25.00	1,368,448.63
	ARKEMA	1,426	85.22	121,523.72
	BASF SE	36,385	48.95	1,781,227.67
	COVESTRO AG	1,658	35.43	58,742.94
	CRH PLC	3,229	37.22	120,183.38
	EVONIK INDUSTRIES AG	6,392	18.89	120,776.84
	HEIDELBERGCEMENT AG	2,518	50.34	126,756.12
	STORA ENSO OYJ-R SHS	4,691	13.90	65,228.35
	UPM-KYMMENE OYJ	7,647	34.17	261,297.99
	ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	2,469	26.08	64,391.52
	AIRBUS SE	1,893	113.06	214,022.58
	BOUYGUES SA	3,068	28.49	87,407.32
	BRENNTAG SE	821	65.18	53,512.78
	COMPAGNIE DE SAINT GOBAIN	3,317	43.37	143,858.29
	DAIMLER TRUCK HOLDING AG	31,316	29.39	920,377.24
	EIFFAGE	2,538	92.70	235,272.60
	KONE OYJ-B	1,867	47.28	88,271.76
	PRYSMIAN SPA	8,865	32.28	286,162.20
	SIEMENS AG-REG	6,599	129.58	855,098.42
	SIGNIFY NV	2,782	30.46	84,739.72
	THALES SA	1,534	117.40	180,091.60
	VINCI SA	1,305	94.64	123,505.20
	RANDSTAD NV	31,012	53.76	1,667,205.12
	WOLTERS KLUWER	726	101.35	73,580.10
	DEUTSCHE POST AG-REG	3,930	38.36	150,774.45
	BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	23,479	82.27	1,931,617.33
	MERCEDES-BENZ GROUP AG	46,870	60.22	2,822,511.40
	MICHELIN (CGDE)	75,196	25.99	1,954,344.04
	RENAULT SA	2,895	32.78	94,898.10
	STELLANTIS NV	14,988	14.10	211,450.70
	VOLKSWAGEN AG	6,380	183.90	1,173,282.00
	VOLKSWAGEN AG-PREF	1,114	138.60	154,400.40
	ADIDAS AG	3,667	129.04	473,189.68
	HERMES INTERNATIONAL	885	1,453.50	1,286,347.50
	LVMH MOET HENNESSY LOUIS			
	VUITTON SE	3,676	696.80	2,561,436.80
	MONCLER SPA	35,493	49.88	1,770,390.84
	SEB SA	777	74.00	57,498.00

ACCOR SA	39,727	24.49	972,914.23	
PUBLICIS GROUPE	1,604	61.54	98,710.16	
INDUSTRIA DE DISENO TEXTIL	10,484	23.62	247,632.08	
CARREFOUR SA	6,932	16.13	111,813.16	
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE N.V.	30,214	27.46	829,676.44	
DANONE	2,549	49.90	127,207.84	
HEINEKEN NV	11,288	87.16	983,862.08	
UNILEVER PLC	11,236	46.28	520,002.08	
FRESENIUS MEDICAL CARE AG & FRESENIUS SE & CO KGAA	27,433	29.20	801,043.60	
KONINKLIJKE PHILIPS NV	3,373	13.77	46,473.19	
EUROAPI SASU	238	17.46	4,155.48	
MERCK KGAA	799	176.40	140,943.60	
ORION OYJ-CLASS B	1,408	46.82	65,922.56	
SANOFI	16,392	84.50	1,385,124.00	
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	14,698	5.33	78,369.73	
BANCO SANTANDER SA	110,896	2.52	280,511.43	
BNP PARIBAS	33,356	52.51	1,751,523.56	
FINECOBANK SPA	4,698	14.75	69,318.99	
ING GROEP NV	284,619	11.29	3,213,348.51	
KBC GROUP NV	4,678	50.54	236,426.12	
AMUNDI SA	5,574	52.90	294,864.60	
DEUTSCHE BANK AG-REGISTERED	15,114	10.10	152,651.40	
DEUTSCHE BOERSE AG	1,495	169.35	253,178.25	
ALLIANZ SE-REG	595	201.65	119,981.75	
ASR NEDERLAND NV	3,385	43.84	148,398.40	
ASSICURAZIONI GENERALI	4,672	16.99	79,400.64	
HANNOVER RUECK SE	1,340	177.10	237,314.00	
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	1,892	290.10	548,869.20	
NN GROUP NV	4,281	42.53	182,070.93	
SAMPO OYJ-A SHS	5,763	46.99	270,803.37	
UNIPOL GRUPPO SPA	11,455	4.78	54,800.72	
LEG IMMOBILIEN SE	402	63.30	25,446.60	
ADYEN NV	166	1,479.60	245,613.60	
DASSAULT SYSTEMES SE	1,780	36.30	64,614.00	
NOKIA OYJ	341,174	4.57	1,560,700.46	
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	8,590	18.90	162,419.72	
ELISA OYJ	1,717	49.37	84,768.29	
KONINKLIJKE KPN NV	107,125	2.78	298,343.12	
ORANGE	15,690	9.73	152,679.39	
TELEFONICA SA	24,917	3.49	87,134.74	
E.ON SE	18,773	8.88	166,741.78	
ENAGAS SA	4,897	17.13	83,910.09	
ENEL SPA	182,806	5.00	914,030.00	
ENGIE	4,879	14.32	69,896.55	
IBERDROLA SA	11,322	10.49	118,767.78	
RED ELECTRICA CORPORACION SA	6,454	17.09	110,331.13	
ASML HOLDING NV	402	565.00	227,130.00	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	2,699	31.87	86,030.62	
ユーロ計	1,964,039		45,674,329.16 (6,646,528,379)	
英ポンド				
SHELL PLC	9,021	23.64	213,301.54	
WOODSIDE ENERGY GROUP LTD	1,688	21.20	35,785.60	

BHP GROUP LTD-DI	9,346	24.37	227,762.02
MONDI PLC	1,403	15.44	21,662.32
RIO TINTO PLC	4,340	53.67	232,927.80
BAE SYSTEMS PLC	10,829	7.74	83,859.77
FERGUSON PLC	642	97.26	62,440.92
SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	7,407	112.50	833,287.50
TRAVIS PERKINS PLC	79,688	9.25	737,592.12
INTERTEK GROUP PLC	19,996	39.59	791,641.64
BARRATT DEVELOPMENTS PLC	6,983	3.95	27,631.73
BERKELEY GROUP HOLDINGS/THE	1,125	36.96	41,580.00
PERSIMMON PLC	3,552	12.92	45,891.84
INTERCONTINENTAL HOTELS GROUP	23,011	47.00	1,081,517.00
SAINSBURY (J) PLC	426,027	2.10	898,490.94
TESCO PLC	355,543	2.26	805,304.89
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	4,017	32.87	132,038.79
COCA-COLA HBC AG-DI	2,992	19.95	59,690.40
DIAGEO PLC	49,290	36.52	1,800,317.25
IMPERIAL BRANDS PLC	14,686	21.09	309,727.74
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	729	57.96	42,252.84
UNILEVER PLC	40,858	40.58	1,658,017.64
ASTRAZENECA PLC	1,119	108.14	121,008.66
GSK PLC	26,801	13.54	362,992.74
BARCLAYS PLC	458,334	1.56	718,026.04
HSBC HOLDINGS PLC	244,501	4.81	1,176,538.81
LLOYDS BANKING GROUP PLC	517,797	0.44	230,005.42
NATWEST GROUP PLC	315,472	2.53	798,144.16
STANDARD CHARTERED PLC	77,542	5.84	453,465.61
3I GROUP PLC	9,410	12.82	120,683.25
INTERMEDIATE CAPITAL GROUP	2,988	11.72	35,019.36
SCHRODERS PLC	7,900	4.51	35,629.00
ST JAMES'S PLACE PLC	4,082	11.67	47,657.35
AVIVA PLC	18,289	4.48	81,971.29
BT GROUP PLC	2,157	1.20	2,589.47
VODAFONE GROUP PLC	633,153	0.96	610,486.12
CENTRICA PLC	130,379	0.91	119,557.54
英ボンド 計	3,523,097		15,056,497.11 (2,512,327,107)
スイスフラン			
EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	97	669.00	64,893.00
HOLCIM LTD	3,795	47.69	180,983.55
ABB LTD-REG	8,534	29.05	247,912.70
ACCELLERON INDUSTRIES AG	426	18.70	7,968.33
GEBERIT AG-REG	2,679	457.60	1,225,910.40
SCHINDLER HOLDING-PART CERT	4,726	176.60	834,611.60
SGS SA-REG	71	2,256.00	160,176.00
NESTLE SA-REG	39,345	109.88	4,323,228.60
LONZA GROUP AG-REG	267	496.20	132,485.40
NOVARTIS AG-REG	22,341	79.08	1,766,726.28
ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	18,703	306.80	5,738,080.40
PARTNERS GROUP HOLDING AG	302	968.40	292,456.80
UBS GROUP AG-REG	69,717	17.26	1,203,315.42
SWISS LIFE HOLDING AG-REG	313	496.70	155,467.10
ZURICH INSURANCE GROUP AG	230	437.80	100,694.00
SWISSCOM AG-REG	985	494.40	486,984.00

スイスフラン 計		172,531		16,921,893.58 (2,494,117,894)
スウェーデンク ローネ	ALLEIMA AB	1,597	39.38	62,889.86
	BOLIDEN AB	6,082	366.15	2,226,924.30
	SANDVIK AB	7,986	188.50	1,505,361.00
	SKANSKA AB-B SHS	3,705	178.00	659,490.00
	SECURITAS AB-B SHS	5,248	86.64	454,686.72
	ELECTROLUX AB-B	2,567	141.36	362,871.12
	SWEDISH ORPHAN BIOVITRUM AB	7,963	208.40	1,659,489.20
	NORDEA BANK ABP	10,991	107.64	1,183,071.24
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	8,363	117.55	983,070.65
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	4,499	105.35	473,969.65
	KINNEVIK AB - B	3,043	157.10	478,055.30
	ERICSSON LM-B SHS	60,189	64.12	3,859,318.68
	TELE2 AB-B SHS	50,270	92.44	4,646,958.80
TELIA CO AB	129,589	29.14	3,776,223.46	
スウェーデンクローネ 計		302,092		22,332,379.98 (295,904,034)
ノルウェークロー ネ	EQUINOR ASA	6,109	349.55	2,135,400.95
	YARA INTERNATIONAL ASA	16,836	454.10	7,645,227.60
	MOWI ASA	3,592	157.45	565,560.40
	ORKLA ASA	61,004	67.78	4,134,851.12
	TELENOR ASA	29,392	97.28	2,859,253.76
ノルウェークローネ 計		116,933		17,340,293.83 (241,030,084)
デンマーククロー ネ	AP MOLLER-MAERSK A/S-A	56	14,590.00	817,040.00
	AP MOLLER-MAERSK A/S-B	401	14,970.00	6,002,970.00
	DSV A/S	18,231	1,091.00	19,890,021.00
	PANDORA A/S	930	498.00	463,140.00
	NOVO NORDISK A/S-B	2,957	809.70	2,394,282.90
	DANSKE BANK A/S	2,854	119.95	342,337.30
	TRYG A/S	2,143	162.25	347,701.75
デンマーククローネ 計		27,572		30,257,492.95 (591,836,562)
オーストラリアド ル	WOODSIDE ENERGY GROUP LTD	1,982	38.20	75,712.40
	BHP GROUP LTD	39,509	43.80	1,730,494.20
	BLUESCOPE STEEL LTD	6,906	16.58	114,501.48
	ILUKA RESOURCES LTD	10,009	10.05	100,590.45
	RIO TINTO LTD	1,340	106.15	142,241.00
	SOUTH32 LTD	97,056	4.00	388,224.00
	BRAMBLES LTD	35,784	11.33	405,432.72
	AURIZON HOLDINGS LTD	144,876	3.66	530,246.16
	ARISTOCRAT LEISURE LTD	8,664	36.34	314,849.76
	WESFARMERS LTD	1,484	47.23	70,089.32
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	5,941	105.64	627,607.24
	ASX LTD	2,076	71.00	147,396.00
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP	19,411	4.84	93,949.24
	QBE INSURANCE GROUP LTD	8,914	12.17	108,483.38
	TELSTRA GROUP LTD	235,123	3.88	912,277.24
オーストラリアドル 計		619,075		5,762,094.59 (541,464,028)

香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	54,000	44.20	2,386,800.00
	PACIFIC BASIN SHIPPING LTD	158,000	2.28	360,240.00
	SITC INTERNATIONAL HOLDINGS	22,000	15.22	334,840.00
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP LIMITED	214,052	47.30	10,124,659.60
	ALIBABA GROUP HOLDING LTD	72,900	78.25	5,704,425.00
	MEITUAN-B	64,198	153.00	9,822,294.00
	WH GROUP LTD	144,000	4.47	643,680.00
	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	773,877	4.56	3,528,879.12
	HANG SENG BANK LTD	12,200	123.10	1,501,820.00
	IND & COMM BK OF CHINA-H	352,552	3.72	1,311,493.44
	CK ASSET HOLDINGS LTD	12,500	47.10	588,750.00
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	34,000	23.90	812,600.00
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	6,000	91.95	551,700.00
	SWIRE PACIFIC LTD - CL A	15,000	60.10	901,500.00
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS L	53,000	39.35	2,085,550.00
	CLP HOLDINGS LTD	34,500	58.25	2,009,625.00
POWER ASSETS HOLDINGS LTD	12,500	40.50	506,250.00	
香港ドル 計		2,035,279		43,175,106.16 (774,129,653)
シンガポールドル	DBS GROUP HOLDINGS LTD	13,967	35.61	497,364.87
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	36,300	30.16	1,094,808.00
	VENTURE CORP LTD	21,700	17.62	382,354.00
シンガポールドル 計		71,967		1,974,526.87 (201,776,900)
タイバーツ	KASIKORNBANK PCL-NVDR	106,233	143.50	15,244,435.50
	SCB X PCL-NVDR	106,034	106.00	11,239,604.00
タイバーツ 計		212,267		26,484,039.50 (103,817,434)
韓国ウォン	POSCO HOLDINGS INC	1,351	284,000.00	383,684,000.00
	NAVER CORP	2,709	188,000.00	509,292,000.00
	KAKAOBANK CORP	10,518	28,250.00	297,133,500.00
	SHINHAN FINANCIAL GROUP LTD	24,397	35,850.00	874,632,450.00
	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	73,378	61,400.00	4,505,409,200.00
	SK HYNIX INC	7,922	87,700.00	694,759,400.00
韓国ウォン 計		120,275		7,264,910,550.00 (762,089,116)
新台湾ドル	HON HAI PRECISION INDUSTRY	401,000	101.50	40,701,500.00
	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING	46,293	485.00	22,452,105.00
新台湾ドル 計		447,293		63,153,605.00 (284,835,389)
インドルピー	HDFC BANK LIMITED	167,001	1,618.15	270,232,668.15
	ICICI BANK LTD	139,473	919.80	128,287,265.40
インドルピー 計		306,474		398,519,933.55 (689,439,485)
イスラエルシェケル	ICL GROUP LTD	27,618	28.10	776,065.80
	BANK HAPOLIM BM	38,902	32.21	1,253,033.42
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	76,756	31.68	2,431,630.08
	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	14,749	19.45	286,868.05
	BEZEQ THE ISRAELI TELECOM CO	33,048	6.13	202,584.24
イスラエルシェケル 計		191,073		4,950,181.59 (200,252,665)

合計	13,761,007	50,887,728,108 (50,887,728,108)
----	------------	------------------------------------

株式以外の有価証券
次表の通りです。

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
新株予約 権証券	スイスフラン	CIE FINANCIERE RICHEMO-CW	14,614.00	10,229.80	
		スイスフラン 計	14,614.00	10,229.80 (1,507,770)	
新株予約権証券合計				1,507,770 (1,507,770)	
投資証券	米ドル	CAMDEN PROPERTY TRUST	442	50,175.84	
		CROWN CASTLE INC	980	130,947.60	
		CUBESMART	2,626	104,488.54	
		FIRST INDUSTRIAL REALTY TRUST INC	1,230	59,298.30	
		HOST HOTELS & RESORTS INC	8,347	149,160.89	
		LIFE STORAGE INC	363	38,209.38	
		MID-AMERICA APARTMENT COMM	352	54,855.68	
		NATIONAL STORAGE AFFILIATES	889	34,342.07	
		PROLOGIS INC	1,669	187,445.39	
		PUBLIC STORAGE	3,076	890,132.88	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	845	243,241.70	
		WEYERHAEUSER CO	5,981	191,511.62	
	米ドル 計		26,800	2,133,809.89 (299,352,189)	
	英ポンド	SEGRO PLC	10,552	86,188.73	
	英ポンド 計		10,552	86,188.73 (14,381,451)	
オーストラリアドル	CHARTER HALL GROUP	5,660	77,711.80		
オーストラリアドル 計		5,660	77,711.80 (7,302,577)		
香港ドル	LINK REIT	67,800	3,779,850.00		
香港ドル 計		67,800	3,779,850.00 (67,772,710)		
投資証券合計				388,808,927 (388,808,927)	
合計				390,316,697 (390,316,697)	

有価証券明細表注記

- 通貨種類毎の小計欄の()内は邦貨換算額であります。
- 合計金額欄の()内は外貨建有価証券に関わるもので、内書であります。
- 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入株式以外 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 326銘柄	99.1%	-	64.5%
	投資証券 12銘柄	-	0.9%	0.6%
カナダドル	株式 35銘柄	100.0%	-	2.4%
ブラジルリアル	株式 1銘柄	100.0%	-	0.3%
ユーロ	株式 91銘柄	100.0%	-	13.0%
英ポンド	株式 37銘柄	99.4%	-	4.9%
	投資証券 1銘柄	-	0.6%	0.0%
スイスフラン	株式 16銘柄	99.9%	-	4.9%
	新株予約権証券 1銘柄	-	0.1%	0.0%
スウェーデンクローネ	株式 14銘柄	100.0%	-	0.6%

ノルウェークローネ	株式	5銘柄	100.0%	-	0.5%
デンマーククローネ	株式	7銘柄	100.0%	-	1.2%
オーストラリアドル	株式	15銘柄	98.7%	-	1.1%
	投資証券	1銘柄	-	1.3%	0.0%
香港ドル	株式	17銘柄	92.0%	-	1.5%
	投資証券	1銘柄	-	8.0%	0.1%
シンガポールドル	株式	3銘柄	100.0%	-	0.4%
タイバーツ	株式	2銘柄	100.0%	-	0.2%
韓国ウォン	株式	6銘柄	100.0%	-	1.5%
新台湾ドル	株式	2銘柄	100.0%	-	0.6%
インドルピー	株式	2銘柄	100.0%	-	1.3%
イスラエルシェケル	株式	5銘柄	100.0%	-	0.4%

4. 通貨の表示

邦貨については円単位、外貨についてはその通貨の表記単位で表示しております。

5. 新株予約権証券及び投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

「ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

区 分	2021年11月18日現在	2022年11月18日現在
	金 額	金 額
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,103,701,473	1,863,941,556
国債証券	7,089,563,347	6,190,475,023
地方債証券	1,276,108,000	1,673,540,000
特殊債券	819,877,902	674,348,685
社債券	1,385,969,600	1,248,266,500
派生商品評価勘定	169,515	11,670,720
未収入金	101,083,000	100,109,000
未収利息	16,290,390	15,761,723
前払費用	232,912	896,249
差入委託証拠金	16,954,761	65,519,157
流動資産合計	11,809,950,900	11,844,528,613
資産合計	11,809,950,900	11,844,528,613
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	2,367,970	-
未払金	156,328,160	100,000,000
未払解約金	1,672,513	7,173,174
未払利息	3,175	5,106
流動負債合計	160,371,818	107,178,280
負債合計	160,371,818	107,178,280
純資産の部		
元本等		
元本	8,051,281,737	8,317,868,822
剰余金		
剰余金又は欠損金()	3,598,297,345	3,419,481,511
元本等合計	11,649,579,082	11,737,350,333
純資産合計	11,649,579,082	11,737,350,333
負債純資産合計	11,809,950,900	11,844,528,613

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>組入有価証券は個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融商品取引所等に上場されている有価証券 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は開示対象ファンドの計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 ・金融商品取引所等に上場されていない有価証券 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 ・時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p>

（重要な会計上の見積りに関する注記）

2021年11月18日現在	2022年11月18日現在
開示対象ファンドの計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが開示対象ファンドの計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

（貸借対照表に関する注記）

2021年11月18日現在	2022年11月18日現在																																
<p>1. 本書における開示対象ファンドの期首における</p> <table border="0"> <tr> <td>当該親投資信託の元本額</td> <td>7,953,872,011円</td> </tr> <tr> <td>期中追加設定元本額</td> <td>796,122,361円</td> </tr> <tr> <td>期中一部解約元本額</td> <td>698,712,635円</td> </tr> </table> <p>元本の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>ラッセル・インベストメント日本債券ファンド（適格機関投資家限定）</td> <td>1,689,137,404円</td> </tr> <tr> <td>ラッセル・インベストメント日本債券ファンド（適格機関投資家限定）</td> <td>247,067,555円</td> </tr> <tr> <td>ラッセル・インベストメント日本債券ファンド - 1（適格機関投資家限定）</td> <td>5,619,400,365円</td> </tr> <tr> <td>ラッセル・インベストメントDC国内債券F（運用会社厳選型）</td> <td>389,539,383円</td> </tr> <tr> <td>ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型</td> <td>24,051,190円</td> </tr> </table>	当該親投資信託の元本額	7,953,872,011円	期中追加設定元本額	796,122,361円	期中一部解約元本額	698,712,635円	ラッセル・インベストメント日本債券ファンド（適格機関投資家限定）	1,689,137,404円	ラッセル・インベストメント日本債券ファンド（適格機関投資家限定）	247,067,555円	ラッセル・インベストメント日本債券ファンド - 1（適格機関投資家限定）	5,619,400,365円	ラッセル・インベストメントDC国内債券F（運用会社厳選型）	389,539,383円	ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型	24,051,190円	<p>1. 本書における開示対象ファンドの期首における</p> <table border="0"> <tr> <td>当該親投資信託の元本額</td> <td>8,051,281,737円</td> </tr> <tr> <td>期中追加設定元本額</td> <td>797,343,469円</td> </tr> <tr> <td>期中一部解約元本額</td> <td>530,756,384円</td> </tr> </table> <p>元本の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>ラッセル・インベストメント日本債券ファンド（適格機関投資家限定）</td> <td>1,736,801,651円</td> </tr> <tr> <td>ラッセル・インベストメント日本債券ファンド（適格機関投資家限定）</td> <td>223,563,252円</td> </tr> <tr> <td>ラッセル・インベストメント日本債券ファンド - 1（適格機関投資家限定）</td> <td>5,734,950,300円</td> </tr> <tr> <td>ラッセル・インベストメントDC国内債券F（運用会社厳選型）</td> <td>505,383,430円</td> </tr> <tr> <td>ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型</td> <td>20,765,751円</td> </tr> </table>	当該親投資信託の元本額	8,051,281,737円	期中追加設定元本額	797,343,469円	期中一部解約元本額	530,756,384円	ラッセル・インベストメント日本債券ファンド（適格機関投資家限定）	1,736,801,651円	ラッセル・インベストメント日本債券ファンド（適格機関投資家限定）	223,563,252円	ラッセル・インベストメント日本債券ファンド - 1（適格機関投資家限定）	5,734,950,300円	ラッセル・インベストメントDC国内債券F（運用会社厳選型）	505,383,430円	ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型	20,765,751円
当該親投資信託の元本額	7,953,872,011円																																
期中追加設定元本額	796,122,361円																																
期中一部解約元本額	698,712,635円																																
ラッセル・インベストメント日本債券ファンド（適格機関投資家限定）	1,689,137,404円																																
ラッセル・インベストメント日本債券ファンド（適格機関投資家限定）	247,067,555円																																
ラッセル・インベストメント日本債券ファンド - 1（適格機関投資家限定）	5,619,400,365円																																
ラッセル・インベストメントDC国内債券F（運用会社厳選型）	389,539,383円																																
ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型	24,051,190円																																
当該親投資信託の元本額	8,051,281,737円																																
期中追加設定元本額	797,343,469円																																
期中一部解約元本額	530,756,384円																																
ラッセル・インベストメント日本債券ファンド（適格機関投資家限定）	1,736,801,651円																																
ラッセル・インベストメント日本債券ファンド（適格機関投資家限定）	223,563,252円																																
ラッセル・インベストメント日本債券ファンド - 1（適格機関投資家限定）	5,734,950,300円																																
ラッセル・インベストメントDC国内債券F（運用会社厳選型）	505,383,430円																																
ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型	20,765,751円																																

ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型	60,138,775円	ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型	70,958,591円
ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型	21,947,065円	ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型	25,445,847円
計	8,051,281,737円	計	8,317,868,822円
2.本書における開示対象ファンドの計算期間末日 における受益権の総数	8,051,281,737口	2.本書における開示対象ファンドの計算期間末日 における受益権の総数	8,317,868,822口

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1.金融商品に対する 取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2.金融商品の内容及び そのリスク	当ファンドが保有する主な金融商品は、有価証券及びデリバティブ取引等であり、投資対象とする金融商品は、価格変動リスク、金利変動リスク、債券の発行体の信用リスク、流動性リスクに晒されております。 デリバティブ取引等には、債券関連では債券先物取引が含まれております。デリバティブ取引等は、信託財産に属する資産の効率的な運用、または将来の価格変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としております。
3.金融商品に係るリ スク管理体制	当ファンドは、運用を外部に委託しており、運用に関わるリスク管理は、ラッセル・インベストメントグループの協力を得て行われます。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 ・外部委託先運用会社の管理については、運用部が外部委託先運用会社毎に運用リスク管理、パフォーマンス評価等を行っています。また、委託会社では、外部委託先運用会社毎に運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングしています。外部委託先運用会社のコンプライアンス・リスク管理については、新規採用時に全般的な法令および社内規程遵守体制等について審査します。投資助言会社、グループ会社に対しても、必要な管理を行います。 ・ファンド全体の管理については、運用部がファンド毎に運用リスク管理、パフォーマンス評価等を行っています。また、法務・コンプライアンス部が流動性リスク管理、法令・信託約款の遵守状況等のモニタリングを行っています。 ・上記のモニタリング等の結果は、投資政策・運用委員会および/またはリスク管理・コンプライアンス委員会に報告され、検証が行われます。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	2021年11月18日現在	2022年11月18日現在
1.貸借対照表計上 額、時価及びこれ らの差額	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2.金融商品の時価の 算定方法並びに有 価証券及びデリバ ティブ取引等に関 する事項	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 有価証券	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 同左 有価証券

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引等 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引等に関する契約額は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>同左</p> <p>デリバティブ取引等 同左</p> <p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引等に関する契約額は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。</p>
----------------------------	---	--

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

区分	2021年11月18日現在	2022年11月18日現在
種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	39,798,957	237,740,308
地方債証券	9,958,000	53,886,000
特殊債券	1,946,732	15,864,071
社債券	3,696,700	7,083,500
合計	48,006,989	314,573,879

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

債券関連（2021年11月18日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引 買建	1,320,694,000	-	1,318,500,000	2,194,000
	合計	1,320,694,000	-	1,318,500,000	2,194,000

債券関連（2022年11月18日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引 買建	1,512,320,000	-	1,523,996,000	11,676,000
	合計	1,512,320,000	-	1,523,996,000	11,676,000

(注) 1. 債券先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場
で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い
最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

（関連当事者との取引に関する注記）

自 2020年11月19日 至 2021年11月18日	自 2021年11月19日 至 2022年11月18日
該当事項はありません。	同左

（1口当たり情報に関する注記）

区 分	2021年11月18日現在	2022年11月18日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.4469円 (14,469円)	1.4111円 (14,111円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

次表の通りです。

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第431回 利付国債（2年）	24,000,000	24,024,480	
	第434回 利付国債（2年）	100,000,000	100,095,000	
	第441回 利付国債（2年）	350,000,000	350,325,500	
	第143回 利付国債（5年）	10,000,000	10,026,700	
	第145回 利付国債（5年）	150,000,000	150,487,500	
	第146回 利付国債（5年）	10,000,000	10,035,400	
	第147回 利付国債（5年）	200,000,000	200,098,000	
	第148回 利付国債（5年）	100,000,000	100,035,000	
	第149回 利付国債（5年）	200,000,000	199,960,000	
	第152回 利付国債（5年）	9,000,000	9,021,330	
	第8回 利付国債（40年）	30,000,000	29,702,400	
	第10回 利付国債（40年）	1,000,000	851,500	
	第13回 利付国債（40年）	46,000,000	33,394,620	
	第15回 利付国債（40年）	99,000,000	84,153,960	
	第340回 利付国債（10年）	178,000,000	180,091,500	
	第341回 利付国債（10年）	60,000,000	60,582,000	
	第342回 利付国債（10年）	70,000,000	70,255,500	
	第343回 利付国債（10年）	60,000,000	60,225,000	
	第346回 利付国債（10年）	65,000,000	65,154,050	
	第347回 利付国債（10年）	36,000,000	36,057,240	
	第348回 利付国債（10年）	205,000,000	205,196,800	
	第350回 利付国債（10年）	28,000,000	28,007,280	
	第351回 利付国債（10年）	22,000,000	22,000,000	
	第355回 利付国債（10年）	10,000,000	9,983,600	
	第357回 利付国債（10年）	66,000,000	65,768,340	
	第362回 利付国債（10年）	200,000,000	198,118,000	
	第367回 利付国債（10年）	456,000,000	454,504,320	
	第368回 利付国債（10年）	108,000,000	107,533,440	
	第33回 利付国債（30年）	49,000,000	57,237,390	
	第34回 利付国債（30年）	30,000,000	36,050,100	
	第36回 利付国債（30年）	15,000,000	17,542,950	
	第43回 利付国債（30年）	100,000,000	111,044,000	
	第44回 利付国債（30年）	10,000,000	11,095,200	

第46回	利付国債(30年)	10,000,000	10,678,600
第47回	利付国債(30年)	15,000,000	16,297,500
第52回	利付国債(30年)	62,000,000	52,879,180
第54回	利付国債(30年)	90,000,000	81,834,300
第61回	利付国債(30年)	63,000,000	54,575,010
第64回	利付国債(30年)	12,000,000	9,474,720
第66回	利付国債(30年)	38,000,000	30,073,200
第67回	利付国債(30年)	188,000,000	155,445,920
第69回	利付国債(30年)	30,000,000	25,333,200
第72回	利付国債(30年)	198,000,000	165,951,720
第74回	利付国債(30年)	41,000,000	37,165,270
第75回	利付国債(30年)	148,000,000	144,903,840
第110回	利付国債(20年)	60,000,000	67,500,600
第113回	利付国債(20年)	60,000,000	68,025,000
第114回	利付国債(20年)	45,000,000	51,182,550
第118回	利付国債(20年)	90,000,000	102,245,400
第138回	利付国債(20年)	100,000,000	111,588,000
第150回	利付国債(20年)	65,000,000	71,734,000
第152回	利付国債(20年)	60,000,000	64,725,600
第153回	利付国債(20年)	30,000,000	32,685,300
第154回	利付国債(20年)	91,000,000	97,912,360
第155回	利付国債(20年)	3,000,000	3,149,340
第156回	利付国債(20年)	72,000,000	69,963,840
第157回	利付国債(20年)	35,000,000	32,993,450
第160回	利付国債(20年)	50,000,000	50,000,000
第162回	利付国債(20年)	96,000,000	94,014,720
第163回	利付国債(20年)	15,000,000	14,635,650
第166回	利付国債(20年)	15,000,000	14,706,450
第167回	利付国債(20年)	6,000,000	5,682,780
第170回	利付国債(20年)	34,000,000	30,793,120
第171回	利付国債(20年)	221,200,000	199,484,796
第172回	利付国債(20年)	40,000,000	36,590,800
第174回	利付国債(20年)	190,000,000	172,356,600
第175回	利付国債(20年)	120,000,000	110,474,400
第176回	利付国債(20年)	59,000,000	54,137,220
第177回	利付国債(20年)	100,000,000	89,755,000
第179回	利付国債(20年)	137,000,000	124,626,160
第181回	利付国債(20年)	29,000,000	28,293,560
第24回	利付国債(物価連動10年)	230,000,000	249,897,562
第26回	利付国債(物価連動・10年)	195,000,000	214,319,102
第27回	利付国債(物価連動・10年)	40,000,000	43,731,103
国債証券合計		6,280,200,000	6,190,475,023
地方債証券	第16回 東京都公募公債	100,000,000	110,491,000
	第26回 東京都公募公債(20年)	300,000,000	335,703,000
	第32回 東京都公募公債(20年)	100,000,000	107,231,000
	平成24年度第9回 静岡県公募公債	100,000,000	100,008,000
	第4回 静岡県公募公債(15年)	100,000,000	106,064,000
	第16回 平成21年度愛知県公募公債	200,000,000	226,712,000
	平成24年度第19回 愛知県公募公債(10年)	100,000,000	100,222,000
	福岡県令和2年度第1回 公募公債	100,000,000	98,664,000
	第518回 名古屋市公募公債(10年)	400,000,000	391,036,000
	第20回 名古屋市公募公債(20年)	100,000,000	97,409,000
地方債証券合計		1,600,000,000	1,673,540,000
特殊債券	第55回 日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	113,102,000

	第97回 都市再生債券	100,000,000	104,525,000	
	第62回 独立行政法人福祉医療機構債券	100,000,000	98,414,000	
	第8回 貸付債権担保T種住宅金融支援機構債券	69,233,000	68,200,043	
	第103回 貸付債権担保住宅金融支援機構債券	60,544,000	61,541,765	
	第104回 貸付債権担保住宅金融支援機構債券	60,728,000	61,674,749	
	第106回 貸付債権担保住宅金融支援機構債券	63,353,000	63,121,128	
	第72回 鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	100,000,000	103,770,000	
特殊債券合計		653,858,000	674,348,685	
社債券	第21回 ビー・ピー・シー・イー・エス・エー円貨社債	100,000,000	100,098,000	
	第4回 ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシー円貨社債	100,000,000	99,775,000	
	第1回 バンコ・サンタンデール・エセ・アー円貨社債	100,000,000	99,081,000	
	第46回 地方公共団体金融機構債券	300,000,000	300,702,000	
	第89回 株式会社クレディセゾン無担保社債	100,000,000	98,580,000	
	第16回 三井住友信託銀行株式会社無担保社債	100,000,000	99,882,000	
	第98回 トヨタファイナンス株式会社無担保社債	100,000,000	99,940,000	
	第31回 株式会社オリエントコーポレーション無担保社債	100,000,000	99,188,000	
	第73回 三菱UFJリース株式会社無担保社債	50,000,000	49,574,500	
	第497回 関西電力株式会社社債	100,000,000	101,538,000	
	第551回 東北電力株式会社社債	100,000,000	99,908,000	
社債券合計		1,250,000,000	1,248,266,500	
	合計		9,786,630,208	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

「ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

区 分	2021年11月18日現在	2022年11月18日現在
	金 額	金 額
資産の部		
流動資産		
預金	127,420,887	205,555,399
コール・ローン	134,734,792	345,912,401
国債証券	10,477,450,790	9,297,380,674
地方債証券	118,511,100	118,842,485
特殊債券	53,799,621	131,423,142
社債券	132,526,000	99,366,050
派生商品評価勘定	78,838,849	120,337,331
未収利息	56,298,021	62,942,182
前払費用	2,001,214	4,885,617
差入委託証拠金	132,429,448	268,351,202
流動資産合計	11,314,010,722	10,654,996,483
資産合計	11,314,010,722	10,654,996,483
負債の部		
流動負債		
コール・オプション(売)	-	4,225,177
プット・オプション(売)	-	406,624
派生商品評価勘定	101,594,100	170,240,004
未払金	-	85,781,072
未払解約金	1,810,136	18,641,641
未払利息	387	947
その他未払費用	483,273	660,790
流動負債合計	103,887,896	279,956,255
負債合計	103,887,896	279,956,255
純資産の部		
元本等		
元本	3,141,663,641	2,829,130,923
剰余金		
剰余金又は欠損金()	8,068,459,185	7,545,909,305
元本等合計	11,210,122,826	10,375,040,228
純資産合計	11,210,122,826	10,375,040,228
負債純資産合計	11,314,010,722	10,654,996,483

(注)「ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド」の計算期間は毎年3月14日から翌年3月13日までであり、開示対象ファンドの計算期間と異なります。上記の貸借対照表は、2021年11月18日及び2022年11月18日における同親投資信託の状況であります。

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>組入有価証券は個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 金融商品取引所等に上場されている有価証券 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は開示対象ファンドの計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 開示対象ファンドの計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>(1) 先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日において知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2) 為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日において発表されている対顧客先物相場の仲値によっております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

（重要な会計上の見積りに関する注記）

2021年11月18日現在	2022年11月18日現在
開示対象ファンドの計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが開示対象ファンドの計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

（貸借対照表に関する注記）

2021年11月18日現在		2022年11月18日現在	
1. 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	2,953,075,672円	1. 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	3,141,663,641円
期中追加設定元本額	734,625,193円	期中追加設定元本額	623,285,513円

期中一部解約元本額 元本の内訳	546,037,224円	期中一部解約元本額 元本の内訳	935,818,231円
ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Aコース(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定)	547,786,217円	ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Aコース(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定)	528,312,563円
ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Bコース(為替ヘッジなし)(適格機関投資家限定)	157,547,279円	ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Bコース(為替ヘッジなし)(適格機関投資家限定)	151,218,994円
ラッセル・インベストメント外国債券ファンド 2 (適格機関投資家限定)	1,794,485,483円	ラッセル・インベストメント外国債券ファンド 2 (適格機関投資家限定)	1,453,531,232円
ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Aコース(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定)	81,394,375円	ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Aコース(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定)	68,915,234円
ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Bコース(為替ヘッジなし)(適格機関投資家限定)	21,271,594円	ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Bコース(為替ヘッジなし)(適格機関投資家限定)	18,489,814円
ラッセル・インベストメントD C 外国債券F (運用会社厳選型)	151,897,194円	ラッセル・インベストメントD C 外国債券F (運用会社厳選型)	222,819,119円
ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型	133,813,670円	ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型	107,912,202円
ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型	218,023,078円	ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型	239,041,937円
ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型	35,444,751円	ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型	38,889,828円
計	3,141,663,641円	計	2,829,130,923円
2.本書における開示対象ファンドの計算期間末日 における受益権の総数	3,141,663,641口	2.本書における開示対象ファンドの計算期間末日 における受益権の総数	2,829,130,923口

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する 取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び そのリスク	<p>当ファンドが保有する主な金融商品は、有価証券及びデリバティブ取引等であります。投資対象とする金融商品は、価格変動リスク、金利変動リスク、債券の発行体の信用リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、流動性リスクに晒されております。</p> <p>デリバティブ取引等には、債券関連では債券先物取引、債券先物オプション取引、通貨関連では為替予約取引が含まれております。デリバティブ取引等は、信託財産に属する資産の効率的な運用、または将来の価格変動リスク及び為替変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としております。</p>

3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドは、運用を外部に委託しており、運用に関わるリスク管理は、ラッセル・インベストメントグループの協力を得て行われます。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部委託先運用会社の管理については、運用部が外部委託先運用会社毎に運用リスク管理、パフォーマンス評価等を行っています。また、委託会社では、外部委託先運用会社毎に運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングしています。外部委託先運用会社のコンプライアンス・リスク管理については、新規採用時に全般的な法令および社内規程遵守体制等について審査します。投資助言会社、グループ会社に対しても、必要な管理を行います。 ファンド全体の管理については、運用部がファンド毎に運用リスク管理、パフォーマンス評価等を行っています。また、法務・コンプライアンス部が流動性リスク管理、法令・信託約款の遵守状況等のモニタリングを行っています。 上記のモニタリング等の結果は、投資政策・運用委員会および/またはリスク管理・コンプライアンス委員会に報告され、検証が行われます。
-------------------	--

金融商品の時価等に関する事項

区 分	2021年11月18日現在	2022年11月18日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。なお、市場価額がない場合には、事前に価額算出方法を確認した外部業者から入手する価額に基づく価額を合理的に算定された価額とし、同一銘柄の価額推移時系列比較を行っております。</p> <p>デリバティブ取引等 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p>	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 同左</p> <p>有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。なお、市場価額がない場合には、事前に価額算出方法を確認した外部業者から入手する価額に基づく価額を時価とし、同一銘柄の価額推移時系列比較を行っております。</p> <p>デリバティブ取引等 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

区 分	2021年11月18日現在	2022年11月18日現在
種 類	当期間の損益に含まれた評価差額	
国債証券	85,276,714	916,021,007
地方債証券	2,466,515	11,319,709
特殊債券	412,404	11,096,030
社債券	805,780	4,823,715
合 計	88,961,413	943,260,461

(注)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間を指しております。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

債券関連（2021年11月18日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	買建	4,285,948,764	-	4,235,563,530	50,385,234
	売建	5,300,242,176	-	5,255,114,174	45,128,002
	合計	9,586,190,940	-	9,490,677,704	5,257,232

債券関連（2022年11月18日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	買建	1,524,986,598	-	1,485,320,369	39,666,229
	売建	2,075,424,032	-	2,069,470,275	5,953,757
	債券先物オプション取引				
	売建	2,056,090,240 (9,935,945)		4,631,801	5,304,144
	コール	1,047,826,010 (4,308,259)	-	4,225,177	83,082
	プット	1,008,264,230 (5,627,686)	-	406,624	5,221,062
	合計	5,656,500,870 (9,935,945)	-	3,559,422,445	28,408,328

(注) 1. 債券先物取引

(1)債券先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

(2)債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

(3)契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また、契約額等及び時価の邦貨換算は開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。

2. 債券先物オプション取引

(1)債券先物オプション取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する証拠金算定基準値段、最終相場又は金融商品取引業者等の提示する価額により評価しております。

(2)換算において、円未満の端数は切り捨てております。

(3)オプション取引における()内は、受取オプション料であります。

通貨関連（2021年11月18日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	2,041,565,776	-	2,039,027,778	2,537,998
	米ドル	838,887,072	-	843,689,548	4,802,476
	ユーロ	406,880,003	-	403,021,943	3,858,060
	英ポンド	420,616,353	-	424,400,428	3,784,075
	スウェーデンクローネ	133,654,341	-	130,704,090	2,950,251
	ノルウェークローネ	18,576,518	-	18,047,360	529,158
	デンマーククローネ	23,165,866	-	22,607,000	558,866
	ポーランドズロチ	69,502,865	-	66,946,171	2,556,694
	オーストラリアドル	53,038,758	-	51,980,243	1,058,515
	シンガポールドル	36,410,961	-	36,281,321	129,640
	イスラエルシェケル	40,833,039	-	41,349,674	516,635
	売建	2,174,560,176	-	2,189,520,197	14,960,021
	米ドル	1,240,947,657	-	1,255,920,476	14,972,819
	カナダドル	74,844,872	-	78,509,841	3,664,969
	メキシコペソ	334,308,983	-	330,886,447	3,422,536
	ユーロ	93,440,967	-	91,175,977	2,264,990
	スウェーデンクローネ	1,284,480	-	1,237,440	47,040
	ノルウェークローネ	31,563,668	-	30,755,912	807,756
	オーストラリアドル	38,278,834	-	39,291,606	1,012,772
	ニュージーランドドル	4,463,127	-	4,618,842	155,715
	シンガポールドル	285,871,628	-	285,940,656	69,028
	タイバーツ	69,555,960	-	71,183,000	1,627,040
	合計	4,216,125,952	-	4,228,547,975	17,498,019

通貨関連(2022年11月18日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		

市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	2,957,897,733	-	2,866,964,288	90,933,445
	米ドル	1,834,814,395	-	1,749,067,201	85,747,194
	カナダドル	90,264,161	-	90,979,587	715,426
	メキシコペソ	7,435,783	-	7,229,893	205,890
	ユーロ	234,611,180	-	234,137,023	474,157
	英ポンド	241,915,664	-	246,365,759	4,450,095
	スウェーデンクローネ	159,818,473	-	161,080,985	1,262,512
	ノルウェークローネ	20,822,266	-	20,298,194	524,072
	デンマーククローネ	15,911,610	-	15,871,758	39,852
	ポーランドズロチ	4,882,580	-	4,867,626	14,954
	オーストラリアドル	20,137,436	-	20,087,967	49,469
	シンガポールドル	45,271,814	-	44,123,438	1,148,376
	タイバーツ	4,382,617	-	4,351,200	31,417
	イスラエルシェケル	29,376,564	-	28,342,407	1,034,157
	オフショア元	248,253,190	-	240,161,250	8,091,940
	売建	3,077,428,633	-	3,002,685,389	74,743,244
	米ドル	1,259,678,530	-	1,207,964,111	51,714,419
	カナダドル	215,811,977	-	214,573,232	1,238,745
	メキシコペソ	383,311,535	-	368,032,540	15,278,995
	ユーロ	427,066,598	-	428,581,129	1,514,531
	英ポンド	175,581,552	-	173,031,437	2,550,115
	スウェーデンクローネ	3,954,300	-	3,882,005	72,295
	ノルウェークローネ	39,306,030	-	39,593,817	287,787
	ポーランドズロチ	47,401,963	-	48,587,294	1,185,331
	オーストラリアドル	52,080,422	-	51,931,599	148,823
	ニュージーランドドル	98,948,385	-	99,416,355	467,970
	シンガポールドル	281,259,261	-	275,098,964	6,160,297
	タイバーツ	4,362,300	-	4,351,200	11,100
	南アフリカランド	88,665,780	-	87,641,706	1,024,074
	合計	6,035,326,366	-	5,869,649,677	16,190,201

(注) 1. 為替予約の評価方法

(1) 開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

開示対象ファンドの計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

開示対象ファンドの計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 開示対象ファンドの計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 開示対象ファンドの計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2) 開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

(3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

(関連当事者との取引に関する注記)

自 2020年11月19日 至 2021年11月18日	自 2021年11月19日 至 2022年11月18日
該当事項はありません。	同左

(1口当たり情報に関する注記)

区 分	2021年11月18日現在	2022年11月18日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	3,5682円 (35,682円)	3,6672円 (36,672円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

次表の通りです。

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	米ドル	REPUBLIC OF CHILE-3.1%- 41/05/07	390,000.00	278,181.75	
		TSY INFL IX N/B-2.125%- 41/02/15	221,000.00	314,918.06	
		US TREASURY N/B-0.125%- 23/05/15	404,000.00	395,478.12	
		US TREASURY N/B-2.0%-24/05/31	135,000.00	129,747.64	
		US TREASURY N/B-1.75%-24/12/31	4,400,000.00	4,166,250.00	
		US TREASURY N/B-0.5%-25/03/31	185,000.00	169,368.94	
		US TREASURY N/B-2.125%- 25/05/15	1,360,000.00	1,289,556.24	
		US TREASURY N/B-2.875%- 25/06/15	478,000.00	461,755.46	
		US TREASURY N/B-0.25%-25/06/30	859,000.00	775,549.48	
		US TREASURY N/B-0.25%-25/07/31	2,290,000.00	2,059,926.55	
		US TREASURY N/B-1.5%-26/08/15	1,097,000.00	998,141.42	
		US TREASURY N/B-0.5%-27/04/30	96,000.00	82,436.24	
		US TREASURY N/B-0.375%- 27/07/31	1,130,000.00	958,337.11	
		US TREASURY N/B-0.5%-27/08/31	110,000.00	93,495.70	
		US TREASURY N/B-0.75%-28/01/31	47,000.00	39,979.37	
		US TREASURY N/B-2.75%-28/02/15	1,820,000.00	1,715,776.57	
		US TREASURY N/B-1.25%-28/05/31	2,500,000.00	2,167,871.10	
		US TREASURY N/B-5.5%-28/08/15	234,000.00	251,842.50	
		US TREASURY N/B-1.625%- 29/08/15	1,430,000.00	1,243,317.95	
		US TREASURY N/B-1.5%-30/02/15	121,000.00	103,473.90	
		US TREASURY N/B-0.625%- 30/05/15	416,000.00	330,817.49	
		US TREASURY N/B-5.375%- 31/02/15	6,000.00	6,639.37	
		US TREASURY N/B-4.5%-36/02/15	52,000.00	56,056.40	
		US TREASURY N/B-4.75%-37/02/15	56,000.00	61,755.31	
		US TREASURY N/B-5.0%-37/05/15	55,000.00	61,988.86	
		US TREASURY N/B-4.25%-39/05/15	169,000.00	175,225.27	
		US TREASURY N/B-1.125%- 40/05/15	1,220,000.00	763,882.02	
		US TREASURY N/B-1.875%- 41/02/15	163,000.00	115,341.60	
		US TREASURY N/B-2.0%-41/11/15	400,000.00	285,140.62	
		US TREASURY N/B-2.375%- 42/02/15	1,600,000.00	1,218,750.00	
		US TREASURY N/B-2.5%-45/02/15	260,000.00	196,046.08	

	US TREASURY N/B-2.5%-46/05/15	370,000.00	276,705.04
	US TREASURY N/B-3.0%-48/08/15	3,000.00	2,484.37
	US TREASURY N/B-2.25%-49/08/15	326,000.00	231,689.21
	US TREASURY N/B-2.0%-50/02/15	479,000.00	319,826.03
	US TREASURY N/B-1.25%-50/05/15	4,205,000.00	2,282,033.74
	US TREASURY N/B-2.25%-52/02/15	105,000.00	74,127.53
	US TREASURY N/B-3.0%-52/08/15	88,000.00	73,782.50
	米ドル 計	29,280,000.00	24,227,695.54 (3,398,903,407)
カナダドル	CANADIAN GOVERNMENT-1.5%- 23/06/01	44,000.00	43,355.62
	CANADIAN GOVERNMENT-0.25%- 24/04/01	135,000.00	128,386.89
	CANADIAN GOVERNMENT-2.5%- 24/06/01	402,000.00	393,420.90
	CANADIAN GOVERNMENT-2.25%- 25/06/01	231,000.00	222,734.11
	CANADIAN GOVERNMENT-0.5%- 25/09/01	217,000.00	198,544.79
	CANADIAN GOVERNMENT-1.0%- 27/06/01	139,000.00	125,846.14
	CANADIAN GOVERNMENT-2.0%- 28/06/01	550,000.00	517,952.05
	CANADIAN GOVERNMENT-2.25%- 29/06/01	110,000.00	104,436.96
	CANADIAN GOVERNMENT-5.0%- 37/06/01	51,000.00	61,160.78
	CANADIAN GOVERNMENT-4.0%- 41/06/01	270,000.00	296,866.34
	CANADIAN GOVERNMENT-2.0%- 51/12/01	75,000.00	58,105.95
	カナダドル 計	2,224,000.00	2,150,810.53 (226,652,413)
メキシコペソ	MEX BONOS DESARR FIX RT-5.75%- 26/03/05	1,581,000.00	1,421,018.61
	MEX BONOS DESARR FIX RT-7.5%- 27/06/03	45,574,000.00	42,747,044.78
	MEX BONOS DESARR FIX RT-8.5%- 29/05/31	5,792,000.00	5,593,044.80
	MEX BONOS DESARR FIX RT-7.75%- 31/05/29	3,400,000.00	3,108,722.00
	MEX BONOS DESARR FIX RT-7.75%- 34/11/23	5,301,000.00	4,733,103.87
	MEX BONOS DESARR FIX RT-10.0%- 36/11/20	2,349,000.00	2,485,335.96
	MEX BONOS DESARR FIX RT-8.5%- 38/11/18	3,791,000.00	3,534,766.31
	MEX BONOS DESARR FIX RT-7.75%- 42/11/13	8,660,000.00	7,432,185.20
	MEX BONOS DESARR FIX RT-8.0%- 47/11/07	2,505,000.00	2,197,135.50
	メキシコペソ 計	78,953,000.00	73,252,357.03 (529,944,176)
コロンビアペソ	TITULOS DE TESORERIA-7.0%- 31/03/26	71,100,000.00	48,283,317.48

	TITULOS DE TESORERIA-7.0%-32/06/30	143,400,000.00	93,964,857.60	
	TITULOS DE TESORERIA-7.25%-34/10/18	192,300,000.00	121,535,894.13	
	TITULOS DE TESORERIA-6.25%-36/07/09	80,100,000.00	44,120,606.70	
	TITULOS DE TESORERIA-9.25%-42/05/28	69,100,000.00	48,073,743.42	
	TITULOS DE TESORERIA-7.25%-50/10/26	82,100,000.00	44,798,752.50	
	TITULOS DE TESORERIA B-6.25%-25/11/26	175,100,000.00	146,582,496.09	
	TITULOS DE TESORERIA B-7.5%-26/08/26	563,900,000.00	469,227,657.91	
	TITULOS DE TESORERIA B-6.0%-28/04/28	696,900,000.00	502,771,591.74	
	TITULOS DE TESORERIA B-7.75%-30/09/18	859,300,000.00	624,229,419.38	
	コロンビアペソ 計	2,933,300,000.00	2,143,588,336.95 (60,119,078)	
ユーロ	BELGIUM KINGDOM-0.5%-24/10/22	39,000.00	37,831.56	
	BELGIUM KINGDOM-0.8%-25/06/22	90,000.00	87,025.12	
	BELGIUM KINGDOM-0.9%-29/06/22	500,000.00	455,750.00	
	BELGIUM KINGDOM-0.35%-32/06/22	140,000.00	113,738.52	
	BELGIUM KINGDOM-1.45%-37/06/22	450,000.00	373,743.00	
	BELGIUM KINGDOM-4.25%-41/03/28	165,000.00	194,705.57	
	BELGIUM KINGDOM-3.75%-45/06/22	33,000.00	37,097.67	
	BELGIUM KINGDOM-1.6%-47/06/22	34,000.00	26,176.78	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-0.35%-23/07/30	252,000.00	248,807.65	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-0.0%-25/01/31	400,000.00	380,242.40	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-1.6%-25/04/30	189,000.00	185,671.32	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-1.3%-26/10/31	1,185,000.00	1,135,282.14	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-1.45%-27/10/31	960,000.00	910,565.76	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-1.4%-28/04/30	60,000.00	56,285.51	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-0.5%-30/04/30	302,000.00	256,730.20	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-0.5%-31/10/31	923,000.00	749,568.30	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-2.35%-33/07/30	139,000.00	130,374.49	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-1.85%-35/07/30	184,000.00	158,785.73	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-4.2%-37/01/31	265,000.00	294,775.40	
	BUNDESobligation-0.0%-27/04/16	1,830,000.00	1,676,389.80	
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-0.5%-26/02/15	2,640,000.00	2,517,324.48	
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-4.25%-39/07/04	40,000.00	51,459.60	

BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-0.0%-50/08/15	60,000.00	35,269.20	
BUONI POLIENNALI DEL TES-0.35%-25/02/01	3,650,000.00	3,465,127.50	
BUONI POLIENNALI DEL TES-1.45%-25/05/15	36,000.00	34,783.84	
BUONI POLIENNALI DEL TES-2.0%-28/02/01	203,000.00	190,411.46	
BUONI POLIENNALI DEL TES-0.6%-31/08/01	580,000.00	445,614.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES-0.95%-32/06/01	143,000.00	110,653.40	
BUONI POLIENNALI DEL TES-2.45%-33/09/01	118,000.00	101,900.08	
BUONI POLIENNALI DEL TES-1.45%-36/03/01	73,000.00	54,099.93	
BUONI POLIENNALI DEL TES-5.0%-40/09/01	201,000.00	222,717.24	
BUONI POLIENNALI DEL TES-3.45%-48/03/01	103,000.00	94,108.61	
BUONI POLIENNALI DEL TES-1.7%-51/09/01	750,000.00	470,598.00	
DEUTSCHLAND I/L BOND-0.1%-33/04/15	421,300.00	491,714.53	
FINNISH GOVERNMENT-1.5%-32/09/15	260,000.00	234,889.72	
FRANCE (GOVT OF)-0.75%-52/05/25	485,000.00	291,281.30	
FRANCE (GOVT OF)-1.75%-66/05/25	265,000.00	200,000.27	
FRANCE GOVERNMENT-0.5%-72/05/25	340,000.00	146,306.08	
FRANCE GOVERNMENT-2.25%-24/05/25	134,000.00	134,034.84	
FRANCE GOVERNMENT-0.5%-25/05/25	390,000.00	373,875.06	
FRANCE GOVERNMENT-3.5%-26/04/25	257,000.00	267,596.11	
FRANCE GOVERNMENT-0.0%-30/11/25	120,000.00	99,718.08	
FRANCE GOVERNMENT-2.0%-32/11/25	620,000.00	592,447.20	
FRANCE GOVERNMENT-1.75%-39/06/25	206,000.00	179,330.82	
FRANCE GOVERNMENT-4.5%-41/04/25	215,000.00	265,117.36	
HUNGARY-0.125%-28/09/21	500,000.00	375,700.00	
IRISH TREASURY-0.0%-31/10/18	150,000.00	120,808.20	
IRISH TREASURY-1.7%-37/05/15	180,000.00	157,311.00	
NETHERLANDS GOVERNMENT-5.5%-28/01/15	30,000.00	34,788.53	
NETHERLANDS GOVERNMENT-0.25%-29/07/15	356,000.00	313,351.20	
REPUBLIC OF AUSTRIA-0.0%-24/07/15	469,000.00	451,876.81	

	REPUBLIC OF AUSTRIA-1.65%- 24/10/21	13,000.00	12,865.45	
	REPUBLIC OF AUSTRIA-0.0%- 25/04/20	129,000.00	122,267.49	
	REPUBLIC OF AUSTRIA-0.75%- 26/10/20	162,000.00	153,017.10	
	REPUBLIC OF AUSTRIA-0.9%- 32/02/20	630,000.00	541,989.00	
	REPUBLIC OF ICELAND-0.1%- 24/06/20	200,000.00	190,070.00	
	ROMANIA-2.125%-28/03/07	370,000.00	304,695.00	
	ROMANIA-2.0%-32/01/28	100,000.00	69,250.00	
	UNITED MEXICAN STATES-1.45%- 33/10/25	100,000.00	71,428.00	
	ユーロ計	23,839,300.00	21,499,343.41 (3,128,584,453)	
英ポンド	UK TSY-5.0%-25/03/07	220,000.00	228,814.34	
	UK TSY-2.0%-25/09/07	270,000.00	262,289.88	
	UK TSY-1.25%-27/07/22	310,000.00	283,144.70	
	UK TSY-0.375%-30/10/22	480,000.00	386,097.60	
	UK TSY-4.25%-36/03/07	20,000.00	21,684.40	
	UK TSY-1.75%-37/09/07	510,000.00	406,424.10	
	UK TSY-4.25%-39/09/07	45,000.00	48,822.75	
	UK TSY-4.25%-40/12/07	22,000.00	23,982.64	
	UK TSY-1.25%-41/10/22	36,000.00	24,816.60	
	UK TSY-4.5%-42/12/07	13,000.00	14,787.37	
	UK TSY-3.25%-44/01/22	315,000.00	301,518.00	
	UK TSY-3.5%-45/01/22	50,000.00	49,842.50	
	UK TSY-1.25%-51/07/31	1,238,000.00	760,057.72	
	英ポンド計	3,529,000.00	2,812,282.60 (469,257,474)	
ノルウェーク ローネ	NORWEGIAN GOVERNMENT-3.0%- 24/03/14	456,000.00	454,044.03	
	NORWEGIAN GOVERNMENT-1.75%- 25/03/13	694,000.00	669,862.68	
	NORWEGIAN GOVERNMENT-1.5%- 26/02/19	1,228,000.00	1,161,405.56	
	NORWEGIAN GOVERNMENT-1.75%- 27/02/17	1,039,000.00	978,610.81	
	NORWEGIAN GOVERNMENT-2.0%- 28/04/26	2,094,000.00	1,968,079.37	
	NORWEGIAN GOVERNMENT-1.75%- 29/09/06	2,497,000.00	2,278,028.07	
	NORWEGIAN GOVERNMENT-1.375%- 30/08/19	3,065,000.00	2,682,702.55	
	NORWEGIAN GOVERNMENT-1.25%- 31/09/17	1,826,000.00	1,554,532.21	
	ノルウェークローネ計	12,899,000.00	11,747,265.28 (163,286,987)	
デンマーク ローネ	KINGDOM OF DENMARK-4.5%- 39/11/15	500,000.00	647,800.00	
	デンマークローネ計	500,000.00	647,800.00 (12,670,968)	
ポーランドズ チ	POLAND GOVERNMENT BOND-2.5%- 26/07/25	147,000.00	124,364.94	

	POLAND GOVERNMENT BOND-0.25%- 26/10/25	377,000.00	287,432.34	
	POLAND GOVERNMENT BOND-3.75%- 27/05/25	372,000.00	320,820.24	
	POLAND GOVERNMENT BOND-2.5%- 27/07/25	1,200,000.00	974,400.00	
	POLAND GOVERNMENT BOND-2.75%- 28/04/25	541,000.00	434,423.00	
	POLAND GOVERNMENT BOND-2.75%- 29/10/25	383,000.00	289,126.70	
	POLAND GOVERNMENT BOND-1.25%- 30/10/25	606,000.00	393,960.60	
	POLAND GOVERNMENT BOND-1.75%- 32/04/25	455,000.00	289,698.50	
	ポーランドズロチ 計	4,081,000.00	3,114,226.32 (96,261,358)	
オーストラリア ドル	AUSTRALIAN GOVERNMENT-2.25%- 22/11/21	550,000.00	549,971.62	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT-2.75%- 27/11/21	450,000.00	437,689.59	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT-2.5%- 30/05/21	165,000.00	153,963.82	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT-3.75%- 37/04/21	300,000.00	294,593.37	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT-2.75%- 41/05/21	157,000.00	129,482.09	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT-3.0%- 47/03/21	179,000.00	148,394.35	
	オーストラリアドル 計	1,801,000.00	1,714,094.84 (161,073,492)	
ニュージーラン ドル	NEW ZEALAND GOVERNMENT-1.5%- 31/05/15	88,000.00	71,683.04	
	NEW ZEALAND GOVERNMENT-3.5%- 33/04/14	1,190,000.00	1,124,990.30	
	NEW ZEALAND GOVERNMENT-4.25%- 34/05/15	1,006,000.00	995,998.91	
	ニュージーランドドル 計	2,284,000.00	2,192,672.25 (188,745,227)	
シンガポール ドル	SINGAPORE GOVERNMENT-2.75%- 23/07/01	436,000.00	433,670.82	
	SINGAPORE GOVERNMENT-2.0%- 24/02/01	58,000.00	57,163.57	
	SINGAPORE GOVERNMENT-3.0%- 24/09/01	274,000.00	273,802.72	
	SINGAPORE GOVERNMENT-2.375%- 25/06/01	478,000.00	471,786.00	
	SINGAPORE GOVERNMENT-3.5%- 27/03/01	957,000.00	977,097.00	
	SINGAPORE GOVERNMENT-2.625%- 28/05/01	151,000.00	147,904.50	
	SINGAPORE GOVERNMENT-2.875%- 30/09/01	216,000.00	212,004.00	
	SINGAPORE GOVERNMENT-3.375%- 33/09/01	146,000.00	148,993.00	
	SINGAPORE GOVERNMENT-2.25%- 36/08/01	280,000.00	251,686.40	

	SINGAPORE GOVERNMENT-2.75%- 46/03/01	56,000.00	53,928.00	
	シンガポールドル 計	3,052,000.00	3,028,036.01 (309,434,999)	
マレーシアリン ギット	MALAYSIA GOVERNMENT-3.478%- 24/06/14	608,000.00	608,903.28	
	MALAYSIA GOVERNMENT-4.059%- 24/09/30	1,100,000.00	1,111,011.30	
	MALAYSIA GOVERNMENT-3.955%- 25/09/15	1,973,000.00	1,976,822.82	
	MALAYSIA GOVERNMENT-3.885%- 29/08/15	481,000.00	468,536.17	
	MALAYSIA GOVERNMENT-2.632%- 31/04/15	221,000.00	194,521.51	
	MALAYSIA GOVERNMENT-3.828%- 34/07/05	1,685,000.00	1,582,416.82	
	マレーシアリングット 計	6,068,000.00	5,942,211.90 (183,063,504)	
インドネシアル ピア	INDONESIA GOVERNMENT-6.5%- 25/06/15	263,000,000.00	261,608,451.00	
	INDONESIA GOVERNMENT-5.5%- 26/04/15	891,000,000.00	852,492,833.00	
	INDONESIA GOVERNMENT-6.5%- 31/02/15	1,956,000,000.00	1,878,398,594.00	
	INDONESIA GOVERNMENT-6.25%- 36/06/15	195,000,000.00	177,220,030.00	
	INDONESIA GOVERNMENT-7.375%- 48/05/15	4,140,000,000.00	4,097,068,200.00	
	INDONESIA GOVERNMENT-6.875%- 51/08/15	3,000,000,000.00	2,821,500,000.00	
	インドネシアルピア 計	10,445,000,000.00	10,088,288,108.00 (90,794,592)	
韓国ウォン	KOREA TREASURY BOND-0.0%- 24/06/10	38,290,000.00	36,923,047.00	
	KOREA TREASURY BOND-0.0%- 25/09/10	279,230,000.00	259,597,338.00	
	KOREA TREASURY BOND-0.0%- 26/03/10	145,110,000.00	133,604,228.00	
	KOREA TREASURY BOND-0.0%- 30/12/10	147,440,000.00	124,232,944.00	
	KOREA TREASURY BOND-0.0%- 31/06/10	142,850,000.00	124,479,490.00	
	KOREA TREASURY BOND-0.0%- 35/09/10	158,390,000.00	139,487,736.00	
	KOREA TREASURY BOND-0.0%- 52/09/10	1,150,000,000.00	1,013,587,000.00	
	韓国ウォン 計	2,061,310,000.00	1,831,911,783.00 (192,167,546)	
南アフリカラン ド	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA- 8.875%-35/02/28	12,770,000.00	10,708,922.00	
	南アフリカランド 計	12,770,000.00	10,708,922.00 (86,421,000)	
国債証券合計			9,297,380,674 (9,297,380,674)	
地方債証 券	カナダドル MANITOBA PROVINCE-4.4%- 25/09/05	535,000.00	540,322.18	

	カナダドル 計		535,000.00	540,322.18 (56,939,151)
	ユーロ	LAND SACHSEN-ANHALT-0.125%- 29/06/21	500,000.00	425,394.00
	ユーロ 計		500,000.00	425,394.00 (61,903,334)
地方債証券合計				118,842,485 (118,842,485)
特殊債券	ユーロ	AFRICAN DEVELOPMENT BANK-0.5%- 27/03/22	565,000.00	515,481.14
		EUROPEAN INVESTMENT BANK- 0.375%-27/09/15	150,000.00	135,839.70
		EUROPEAN UNION-0.0%-25/11/04	270,000.00	251,806.86
	ユーロ 計		985,000.00	903,127.70 (131,423,142)
特殊債券合計				131,423,142 (131,423,142)
社債券	米ドル	HONEYWELL INTERNATIONAL-1.35%- 25/06/01	127,000.00	117,498.87
		米ドル 計		127,000.00
	ユーロ	COMMERZBANK AG-0.625%-24/08/28	242,000.00	230,315.75
		EUROCLEAR BANK SA-0.125%- 25/07/07	100,000.00	92,262.20
		NATWEST MARKETS PLC-1.0%- 24/05/28	157,000.00	150,710.42
		UNILEVER FINANCE-1.25%- 25/03/25	100,000.00	96,270.00
ユーロ 計		599,000.00	569,558.37 (82,882,134)	
社債券合計				99,366,050 (99,366,050)
合計				9,647,012,351 (9,647,012,351)

有価証券明細表注記

- 通貨種類毎の小計欄の()内は邦貨換算額であります。
- 合計金額欄の()内は外貨建有価証券に関わるもので、内書であります。
- 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入株式以外 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	国債証券 38銘柄	-	99.5%	35.2%
	社債券 1銘柄	-	0.5%	0.2%
カナダドル	国債証券 11銘柄	-	79.9%	2.3%
	地方債証券 1銘柄	-	20.1%	0.6%
メキシコペソ	国債証券 9銘柄	-	100.0%	5.5%
コロンビアペソ	国債証券 10銘柄	-	100.0%	0.6%
ユーロ	国債証券 59銘柄	-	91.9%	32.4%
	地方債証券 1銘柄	-	1.8%	0.6%
	特殊債券 3銘柄	-	3.9%	1.4%
	社債券 4銘柄	-	2.4%	0.9%
英ポンド	国債証券 13銘柄	-	100.0%	4.9%
ノルウェークローネ	国債証券 8銘柄	-	100.0%	1.7%
デンマーククローネ	国債証券 1銘柄	-	100.0%	0.1%
ポーランドズロチ	国債証券 8銘柄	-	100.0%	1.0%
オーストラリアドル	国債証券 6銘柄	-	100.0%	1.7%

ニュージーランドドル	国債証券	3銘柄	-	100.0%	2.0%
シンガポールドル	国債証券	10銘柄	-	100.0%	3.2%
マレーシアリングgit	国債証券	6銘柄	-	100.0%	1.9%
インドネシアルピア	国債証券	6銘柄	-	100.0%	0.9%
韓国ウォン	国債証券	7銘柄	-	100.0%	2.0%
南アフリカランド	国債証券	1銘柄	-	100.0%	0.9%

4. 通貨の表示

邦貨については円単位、外貨についてはその通貨の表記単位で表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

以下は2022年11月末現在のファンドの現況です。

安定型

資産総額	590,691,513 円
負債総額	279,230 円
純資産総額(-)	590,412,283 円
発行済口数	391,742,354 口
1口当たり純資産額(/)	1.5071 円

安定成長型

資産総額	2,054,776,941 円
負債総額	6,414,847 円
純資産総額(-)	2,048,362,094 円
発行済口数	1,136,354,429 口
1口当たり純資産額(/)	1.8026 円

成長型

資産総額	734,100,601 円
負債総額	441,789 円
純資産総額(-)	733,658,812 円
発行済口数	348,966,771 口
1口当たり純資産額(/)	2.1024 円

(参考) 以下は2022年11月末現在の各マザーファンドの現況です。

ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド

資産総額	33,759,996,065 円
負債総額	448,254,392 円
純資産総額(-)	33,311,741,673 円
発行済口数	10,600,514,879 口
1口当たり純資産額(/)	3.1425 円

ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド

資産総額	55,750,651,110 円
負債総額	595,136,041 円
純資産総額(-)	55,155,515,069 円
発行済口数	10,750,501,787 口
1口当たり純資産額(/)	5.1305 円

ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド

資産総額	11,741,582,754 円
負債総額	2,556,705 円
純資産総額(-)	11,739,026,049 円
発行済口数	8,358,755,342 口
1口当たり純資産額(/)	1.4044 円

ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド

資産総額	10,884,832,175 円
負債総額	166,657,112 円
純資産総額(-)	10,718,175,063 円
発行済口数	2,933,602,109 口
1口当たり純資産額(/)	3.6536 円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換の手続き等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された

場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等(当該他の振替機関等の上位機関を含みます。)に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところに従い、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として)に支払います。

(7) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等に従って取扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

2022年11月末現在の委託会社の資本金の額：490百万円

委託会社が発行する株式総数：40,000株

発行済株式総数：34,090株

直近5ヵ年における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

会社の意思決定機構

経営の意思決定機関として取締役会を置きます。取締役会は、取締役および執行役員の職務の執行を監督し、会社の業務執行上重要な事項を決定します。その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行われます。取締役会は、原則として、代表取締役社長が招集し、議長となります。

取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとし、欠員の補欠として、または増員により選任された取締役の任期は、前任者の残存期間と同一とします。

代表取締役は、取締役会の決議によって選定します。代表取締役の中から、社長を選定します。代表取締役社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。

更に、委託会社の業務執行にかかる重要事項を審議する機関として経営委員会、会社が持つリスクを一元的に監視、監督し、法令等遵守態勢を確立するための諮問機関としてリスク管理・コンプライアンス委員会を置きます。

投資運用の意思決定機構

投資方針の企画・立案は、マルチ・マネージャー運用（運用スタイルの異なる複数の外部委託先運用会社を組み合わせる運用）の場合は、運用部がラッセル・インベストメントグループからの助言等に基づいて行い、その他の場合は、運用部が行います。

投資方針については、代表取締役社長兼CEO、運用部長およびジェネラル・カウンセラーを含む議決権を有する委員と、議決権を有しない準委員で構成される投資政策・運用委員会によって審議、決定されます。

同委員会は投資政策・運用委員会規程に基づき、原則月に一度、資産評価・運用状況、運用ガイドライン遵守状況等について報告を受けるとともに、その検証を行っています。

上記の体制等は2022年11月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、投信法に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務等を行っています。

2022年11月末現在、委託会社の運用する証券投資信託（親投資信託は除きます。）は以下のとおりです。

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	30本	155,915,962,488円
単位型株式投資信託	0本	0円
追加型公社債投資信託	0本	0円
単位型公社債投資信託	0本	0円
合計	30本	155,915,962,488円

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24期事業年度(自2021年1月1日 至2021年12月31日)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(自2022年1月1日 至2022年6月30日)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

財務諸表

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第23期 (2020年12月31日現在)	第24期 (2021年12月31日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	1,166,384	2,667,202
前払費用	44,207	45,192
未収委託者報酬	319,860	333,851
未収運用受託報酬	1,809,040	2,077,095
未収投資助言報酬	241,699	199,166
その他流動資産	161,039	88,903
流動資産合計	3,742,231	5,411,412
固定資産		
有形固定資産		
建物付属設備	193,041	168,956
器具備品	49,674	45,461
有形固定資産合計	1 242,715	214,418
投資その他の資産		
長期差入保証金	192,056	138,854
繰延税金資産	55,112	-
投資その他の資産合計	247,168	138,854
固定資産合計	489,884	353,272
資産合計	4,232,115	5,764,684

(単位：千円)

	第23期 (2020年12月31日現在)	第24期 (2021年12月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	116,769	33,806
未払金		
未払手数料	43,367	58,091

未払委託調査費		636,955	749,584
未払委託計算費		6,839	6,654
その他未払金	2	427,969	1,215,416
未払金合計		1,115,132	2,029,746
未払費用		41,223	37,887
未払消費税等		170,356	377,908
未払法人税等		33,749	158,649
前受金		58,773	59,873
賞与引当金		471,930	457,540
リース債務		3,240	3,240
流動負債合計		2,011,174	3,158,652
固定負債			
資産除去債務		39,081	41,239
長期未払金		969,842	960,625
長期未払費用		8,435	13,353
長期リース債務		8,102	4,861
固定負債合計		1,025,461	1,020,079
負債合計		3,036,636	4,178,732
純資産の部			
株主資本			
資本金		490,000	490,000
資本剰余金			
資本準備金		13,685	13,685
資本剰余金合計		13,685	13,685
利益剰余金			
利益準備金		108,814	108,814
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		582,978	973,451
利益剰余金合計		691,792	1,082,265
株主資本合計		1,195,478	1,585,951
純資産合計		1,195,478	1,585,951
負債純資産合計		4,232,115	5,764,684

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第23期 (自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)	第24期 (自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)
営業収益		
委託者報酬	1,057,846	1,187,703
運用受託報酬	5,893,355	8,213,845
投資助言報酬	596,632	615,401
その他収益	532,590	491,064
営業収益合計	8,080,425	10,508,015
営業費用		
支払手数料	156,431	213,651
広告宣伝費	1,742	1,819
調査費		
委託調査費	4,496,599	5,175,514
図書費	1,522	1,380

調査費合計	4,498,121	5,176,894
委託計算費	71,826	73,375
業務委託費	244,392	264,270
営業雑経費		
通信費	10,545	7,772
印刷費	9,421	9,722
協会費	10,926	10,765
営業雑経費合計	30,893	28,259
営業費用合計	5,003,408	5,758,270
一般管理費		
給料		
役員報酬	48,829	46,810
給料・手当	1,075,334	1,078,410
賞与	7,516	5,640
賞与引当金繰入額	471,930	457,540
給料合計	1,603,610	1,588,403
福利厚生費	162,591	167,427
交際費	2,000	1,803
寄付金	275	372
旅費交通費	5,831	845
租税公課	27,937	51,042
不動産賃借料	87,460	163,047
退職給付費用	150,467	150,539
消耗器具備品費	349,365	412,378
事務委託費	5,124	-
修繕費	3,882	2,993
水道光熱費	4,143	3,980
会議費用	1,340	375
固定資産減価償却費	27,743	35,451
諸経費	286,147	122,843
一般管理費合計	2,717,921	2,701,504
営業利益又は営業損失()	359,095	2,048,240
営業外収益		
受取利息	15	11
為替差益	24,781	-
その他営業外収益	2,733	2,331
営業外収益合計	27,530	2,342
営業外費用		
為替差損	-	62,685
営業外費用合計	-	62,685
経常利益又は経常損失()	386,626	1,987,897
特別利益		
資産除去債務戻入益	37,460	-
受取補償金	90,434	-
特別利益合計	127,894	-
特別損失		
割増退職金	55,043	3,206
固定資産除却損	1 85,317	-
特別損失合計	140,361	3,206
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	374,159	1,984,690
法人税、住民税及び事業税	148,565	706,126
法人税等調整額	55,112	55,112

法人税等合計	93,453	761,239
当期純利益又は当期純損失（ ）	280,706	1,223,451

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

第23期 (自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)									
	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	490,000	13,685	-	13,685	108,814	802,272	911,086	1,414,772	1,414,772
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	500,000	500,000	500,000	500,000
当期純利益又は 当期純損失（ ）	-	-	-	-	-	280,706	280,706	280,706	280,706
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	219,293	219,293	219,293	219,293
当期末残高	490,000	13,685	-	13,685	108,814	582,978	691,792	1,195,478	1,195,478

(単位:千円)

第24期 (自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)									
	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	490,000	13,685	-	13,685	108,814	582,978	691,792	1,195,478	1,195,478
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	832,978	832,978	832,978	832,978
当期純利益又は 当期純損失（ ）	-	-	-	-	-	1,223,451	1,223,451	1,223,451	1,223,451
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	390,473	390,473	390,473	390,473
当期末残高	490,000	13,685	-	13,685	108,814	973,451	1,082,265	1,585,951	1,585,951

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	該当事項はありません。
2. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
5. リース取引の処理方法	リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

当事業年度の財務諸表等の作成にあたって行った会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度の財務諸表等に重要な影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(貸借対照表関係)

第23期	第24期
------	------

注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。	同左
---------------------------------	----

(金融商品関係)

第23期 2020年12月31日現在				第24期 2021年12月31日現在			
1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当社は、資金運用については預金等に限定し、また、必要な資金についてはグループ会社より調達しております。デリバティブに該当する事項はありません。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制 当社が保有する金融資産は、主として預金、国内の取引先に対する未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬であり、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、ファイナンス&コーポレート・サービス部において取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。 未払金及び未払消費税等は、短期間で決済されております。未払金には、外貨建てのものが含まれており、為替変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、ファイナンス&コーポレート・サービス部においてリスク管理及び残高管理を行う体制としております。				2. 金融商品の時価等に関する事項 2021年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。 (単位：千円)			
2. 金融商品の時価等に関する事項 2020年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。 (単位：千円)				2. 金融商品の時価等に関する事項 2021年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。 (単位：千円)			
	貸借対照表 計上額()	時価()	差額		貸借対照表 計上額()	時価()	差額
(1) 預金	1,166,384	1,166,384	-	(1) 預金	2,667,202	2,667,202	-
(2) 未収委託者報酬	319,860	319,860	-	(2) 未収委託者報酬	333,851	333,851	-
(3) 未収運用受託報酬	1,809,040	1,809,040	-	(3) 未収運用受託報酬	2,077,095	2,077,095	-
(4) 未収投資助言報酬	241,699	241,699	-	(4) 未払金	(1,939,334)	(1,939,334)	-
(5) 未払金	(1,111,007)	(1,111,007)	-	(5) 未払消費税等	(377,908)	(377,908)	-
() 負債に計上されているものについては、()で示しております。 (注1) 金融商品の時価の算定方法 (1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収投資助言報酬、並びに(5) 未払金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。 (注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)				() 負債に計上されているものについては、()で示しております。 (注1) 金融商品の時価の算定方法 (1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未払金、並びに(5) 未払消費税等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。 (注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超		1年以内	1年超 5年以内	5年超
(1) 預金	1,166,384	-	-	(1) 預金	2,667,202	-	-
(2) 未収委託者報酬	319,860	-	-	(2) 未収委託者報酬	333,851	-	-
(3) 未収運用受託報酬	1,809,040	-	-	(3) 未収運用受託報酬	2,077,095	-	-
(4) 未収投資助言報酬	241,699	-	-				

(有価証券関係)

第23期 2020年12月31日現在	第24期 2021年12月31日現在
-----------------------	-----------------------

1. その他有価証券で時価のあるもの 該当事項はありません。	1. その他有価証券で時価のあるもの 同左
2. 当期中に売却したその他有価証券 注記すべき有価証券の売却取引を行っていないため、 該当事項はありません。	2. 当期中に売却したその他有価証券 同左

(デリバティブ取引関係)

第23期 2020年12月31日現在	第24期 2021年12月31日現在
該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

第23期 2020年12月31日現在	第24期 2021年12月31日現在
1. 採用している退職給付制度の概要 退職一時金規程に基づく退職一時金制度と企業型年金 規約に基づく確定拠出年金制度を採用しております。な お当社が有する退職一時金制度は、簡便法により長期未 払金及び退職給付費用を計上しております。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左
2. 退職一時金制度 (単位：千円)	2. 退職一時金制度 (単位：千円)
(1) 長期未払金の当期首残高と当 期末残高の調整表	(1) 長期未払金の当期首残高と当期 末残高の調整表
長期未払金の当期首残高 911,360	長期未払金の当期首残高 969,842
退職給付費用 103,176	退職給付費用 103,375
退職給付の支払額等 45,394	退職給付の支払額等 112,591
その他 700	その他 -
長期未払金の当期末残高 <u>969,842</u>	長期未払金の当期末残高 <u>960,625</u>
(2) 退職給付費用 (単位：千円)	(2) 退職給付費用 (単位：千円)
簡便法で計算した退職給付費用 103,176	簡便法で計算した退職給付費用 103,375
3. 確定拠出制度 (単位：千円)	3. 確定拠出制度 (単位：千円)
確定拠出制度への要拠出額 47,290	確定拠出制度への要拠出額 45,649

(ストック・オプション等関係)

第23期 自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日	第24期 自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日
該当事項はありません。	同左

(税効果会計関係)

第23期 2020年12月31日現在	第24期 2021年12月31日現在
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 内訳 (単位：千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 内訳 (単位：千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
未払費用 201,731	未払費用 237,621
賞与引当金 144,505	賞与引当金 140,099
資産除去債務 1,482	資産除去債務 4,472

長期未払金	296,965	長期未払金	294,143
長期未払費用	2,583	長期未払費用	4,088
その他	14,323	その他	64,437
繰延税金資産合計	661,590	繰延税金資産合計	744,862
評価性引当額	606,477	評価性引当額	744,862
繰延税金資産の純額	55,112	繰延税金資産の純額	-
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	30.62%	法定実効税率	30.62%
（調整）		（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.57%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.74%
住民税均等割	0.04%	住民税均等割	0.01%
評価性引当額の増減	10.17%	評価性引当額の増減	6.97%
その他	0.09%	その他	0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.97%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.36%
3. 法人税等の変更等による影響		3. 法人税等の変更等による影響	
該当事項はありません。		同左	

(資産除去債務関係)

第23期 2020年12月31日現在	第24期 2021年12月31日現在
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの	
1. 当該資産除去債務の概要 建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。	
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 物件ごとに使用見込期間を見積り、割引率は使用見込期間に応じた割引率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。	
3. 当該資産除去債務の総額の増減 (単位：千円)	3. 当該資産除去債務の総額の増減 (単位：千円)
当期首残高	37,460
有形固定資産の取得に伴う増加額	38,045
時の経過による調整額	1,036
資産除去債務の履行による減少額	37,460
当期末残高	39,081
	当期首残高
	時の経過による調整額
	当期末残高
	39,081
	2,158
	41,239

(セグメント情報等)

第23期 (自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)
--

1. セグメント情報					
<p>当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。</p> <p>従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。</p>					
2. 関連情報					
(1)製品及びサービスごとの情報					
（単位：千円）					
	投資信託業	投資一任業	投資助言業	その他	合計
外部顧客への営業収益	1,057,846	5,893,355	596,632	532,590	8,080,425
(2)地域ごとの情報					
<p>営業収益</p> <p>本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。</p> <p>有形固定資産</p> <p>本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。</p>					
(3)主要な顧客ごとの情報					
（単位：千円）					
顧客の名称又は氏名	営業収益		関連するセグメント		
A社（ ）	4,167,769		投資一任業・投資助言業		
B社（ ）	857,651		投資一任業・投資助言業		
（ ）A社及びB社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。					
3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報					
該当事項はありません。					
4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報					
該当事項はありません。					
5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報					
該当事項はありません。					

第24期

（自 2021年 1月 1日
至 2021年12月31日）

1. セグメント情報					
<p>当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。</p> <p>従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。</p>					
2. 関連情報					
(1)製品及びサービスごとの情報					
（単位：千円）					
	投資信託業	投資一任業	投資助言業	その他	合計

- (2) 重要な関連会社
該当事項はありません。

第24期（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

1. 関連当事者との取引
親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等の 被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
親会社	Russell Investments Japan Holdco 合同会社	東京都港区虎ノ門	1円	持株会社	直接所有100%	兼任3人	連結納税	法人税の支払	568,218	未払金	568,357

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等の 被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
親会社の子会社	Russell Investments Group, LLC	アメリカ合衆国, ワシントン州シアトル市	-	コーポレートサポート	なし	兼任1人	業務委託契約の締結	グループ会社間取引の資金決済	564,443	未払金	355,020
親会社の子会社	Russell Investments Implementation Services, LLC	アメリカ合衆国, ワシントン州シアトル市	-	運用執行サービス	なし	兼任1人	業務委託契約の締結	その他収益	16,569	未収入金	-
								委託調査費	2,302,921	未払金	175,737

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)当事業年度より、Russell Investments Implementation Services, LLCと、直接、資金決済を行っております。

なお、取引の内容については、グループ会社との間で合理的な基準により決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

Russell Investments Japan Holdco合同会社（非上場）

Russell Investments Group, Ltd.（非上場）

TA Associates Management, L.P.（非上場）

Reverence Capital Partners, L.P.（非上場）

(2) 重要な関連会社

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	第23期 自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日	第24期 自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日
1株当たり純資産額	35,068.31円	1株当たり純資産額 46,522.49円
1株当たり当期純利益	8,234.27円	1株当たり当期純利益 35,888.87円
損益計算書上の当期純利益	280,706千円	損益計算書上の当期純利益 1,223,451千円
1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に関する当期純利益	280,706千円	1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に関する当期純利益 1,223,451千円
差額	-	差額 -
期中平均株式数		期中平均株式数
普通株式	34,090株	普通株式 34,090株

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

第23期 自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日	第24期 自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日
該当事項はありません。	同左

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位：千円)

		第25期中間会計期間末 (2022年6月30日現在)
資産の部		
流動資産		
預金		2,275,528
前払費用		73,180
未収委託者報酬		309,010
未収運用受託報酬		1,580,659
未収投資助言報酬		106,185
その他流動資産		85,143
流動資産合計		4,429,708
固定資産		
有形固定資産		
建物付属設備		156,604
器具備品		40,624
有形固定資産合計	*1	197,229
投資その他の資産		
長期差入保証金		138,086
投資その他の資産合計		138,086
固定資産合計		335,315
資産合計		4,765,024

(単位：千円)

		第25期中間会計期間末 (2022年6月30日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金		37,652
未払金		
未払手数料		56,777
未払委託調査費		1,515,291
未払委託計算費		6,445
その他未払金		637,102
未払金合計		2,215,617
未払費用		29,894
未払消費税等		162,780
未払法人税等		22,674
前受金		74,487

賞与引当金	242,435
リース債務	3,240
流動負債合計	2,788,784
固定負債	
資産除去債務	42,363
長期未払金	969,408
長期未払費用	15,364
長期リース債務	3,240
固定負債合計	1,030,377
負債合計	3,819,162
純資産の部	
株主資本	
資本金	490,000
資本剰余金	
資本準備金	13,685
資本剰余金合計	13,685
利益剰余金	
利益準備金	108,814
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	333,362
利益剰余金合計	442,176
株主資本合計	945,862
純資産合計	945,862
負債純資産合計	4,765,024

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

	第25期中間会計期間 (自 2022年1月 1日 至 2022年6月30日)
営業収益	
委託者報酬	576,397
運用受託報酬	4,183,118
投資助言報酬	271,737
その他収益	217,049
営業収益合計	5,248,303
営業費用	3,985,045
一般管理費	*1
営業損失()	161,522
営業外収益	
受取利息	8
その他営業外収益	2,121
営業外収益合計	2,130
営業外費用	
為替差損	160,359
営業外費用合計	160,359
経常損失()	319,751
特別損失	
割増退職金	29,724
特別損失合計	29,724
税引前中間純損失()	349,476

法人税、住民税及び事業税	40,613
法人税等合計	40,613
中間純損失（ ）	390,089

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	該当事項はありません。
2. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 収益及び費用の計上基準	<p>当社は、資産運用サービスから (1) 委託者報酬、(2) 運用受託報酬、(3) 投資助言報酬、並びに (4) その他収益を稼得しております。</p> <p>(1) 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき、日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>(2) 運用受託報酬 運用受託報酬は、契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、運用期間にわたり収益として認識しております。運用受託報酬には成功報酬が含まれる場合があり、成功報酬は、対象となる特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。</p> <p>(3) 投資助言報酬 投資助言報酬は、契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、契約期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>(4) その他収益 その他収益は、当社のグループ会社等との契約に基づき認識され、当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、契約期間にわたり収益として認識しております。</p>
5. 引当金の計上基準	<p>賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p>
6. リース取引の処理方法	<p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>
7. その他中間財務諸表作成のための重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>

（会計方針の変更に関する注記）

「収益認識に関する会計基準」を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる当期の中間財務諸表に与える影響はありません。

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」といいます。）等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる当期の中間財務諸表に与える影響はありません。

（中間貸借対照表関係）

第25期中間会計期間末 (2022年6月30日現在)	
*1 有形固定資産の減価償却累計額	76,134 千円

（中間損益計算書関係）

第25期中間会計期間 (自 2022年1月 1日 至 2022年6月30日)	
*1 減価償却実施額	有形固定資産 17,513 千円

（リース取引関係）

第25期中間会計期間 (自 2022年1月 1日 至 2022年6月30日)	
該当事項はありません。	

（金融商品関係）

第25期中間会計期間末 (2022年6月30日現在)	
1. 金融商品の時価等に関する事項 預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、並びに未払金は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。	
2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項 2022年6月30日現在、前項にて注記を省略しているため、記載を省略しております。	

（有価証券関係）

第25期中間会計期間末 (2022年6月30日現在)	
該当事項はありません。	

（デリバティブ取引関係）

第25期中間会計期間末 (2022年6月30日現在)	
該当事項はありません。	

（ストック・オプション等関係）

第25期中間会計期間 (自 2022年1月 1日 至 2022年6月30日)	
該当事項はありません。	

(資産除去債務関係)

第25期中間会計期間末 (2022年6月30日現在)	
資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの 当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減	
当事業年度期首残高	41,239 千円
時の経過による調整額	1,123 千円
当中間会計期間末残高	42,363 千円

(セグメント情報等)

第25期中間会計期間 (自 2022年1月 1日 至 2022年6月30日)					
1. セグメント情報 当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。 従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。					
2. 関連情報 (1)製品及びサービスごとの情報 (単位：千円)					
	投資信託業	投資一任業	投資助言業	その他	合計
外部顧客への営業収益	576,397	4,183,118	271,737	217,049	5,248,303
(2)地域ごとの情報 営業収益 本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。					
(3)主要な顧客ごとの情報 (単位：千円)					
顧客の名称又は氏名	営業収益		関連するセグメント		
A社()	3,376,487		投資一任業・投資助言業		
()A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。					
3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はありません。					
4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。					
5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。					

(1株当たり情報)

第25期中間会計期間

(自 2022年1月 1日 至 2022年6月30日)	
1株当たり純資産額	27,746.03円
1株当たり中間純損失()	11,442.94円
中間損益計算書上の中間純損失()	390,089千円
1株当たり中間純損失()の算定に用いられた普通株式に関する中間純損失()	390,089千円
差額	-
期中平均株式数	
普通株式	34,090株
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純損失()については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(重要な後発事象)

第25期中間会計期間 (自 2022年1月 1日 至 2022年6月30日)	
該当事項はありません。	

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下、において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記、に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1)定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項
該当事項はありません。

(2)訴訟その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実は発生していません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

(a)名称	(b)資本金の額 (2022年9月末現在)	(c)事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社 (再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 (2022年9月末現在)	(c)事業の内容	
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。	
楽天証券株式会社	19,495百万円 (2022年11月1日現在)		
野村證券株式会社	10,000百万円		
株式会社S B I証券	48,323百万円		
東海東京証券株式会社	6,000百万円		
マネックス証券株式会社	12,200百万円		
松井証券株式会社	11,945百万円		
au カブコム証券株式会社	7,196百万円		
株式会社福岡銀行	82,300百万円		銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社熊本銀行	10,000百万円		
株式会社十八親和銀行	36,800百万円		

野村證券株式会社は、取得申込みの受付を行いません。

(3)各ファンドの外国為替予約取引に関する外部委託先運用会社

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービスズ・エル・エル・シー	リミテッド・ライアビリティ・カンパニーのため、該当事項はありません。	金融商品取引法に定める外国の法令に準拠して設立された法人として、外国において投資運用業等を営んでいます。

(4)各マザーファンドの運用指図に関する外部委託先運用会社

<ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド>

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービスズ・エル・エル・シー	リミテッド・ライアビリティ・カンパニーのため、該当事項はありません。	金融商品取引法に定める外国の法令に準拠して設立された法人として、外国において投資運用業等を営んでいます。

(参考：投資助言会社)

以下の各投資助言会社の投資助言に基づき、ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービスズ・エル・エル・シーが運用の指図を行います。

アセットマネジメントOne株式会社
 クーブランド・カーディフ・アセット・マネジメント・エル・エル・ピー
 S O M P Oアセットマネジメント株式会社
 スパークス・アセット・マネジメント株式会社
 M & Gインベストメンツ(ユーエスエー)インク

<ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド>

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
-------	----------	----------

ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービス・エル・エル・シー	リミテッド・ライアビリティ・カンパニーのため、該当事項はありません。	金融商品取引法に定める外国の法令に準拠して設立された法人として、外国において投資運用業等を営んでいます。
---	------------------------------------	--

（参考：投資助言会社）

以下の各投資助言会社の投資助言に基づき、ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービス・エル・エル・シーが運用の指図を行います。

ストーンパイン・アセット・マネジメント・インク
 モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク
 サンダース・キャピタル・エル・エル・シー
 プジーナ・インベストメント・マネジメント・エル・エル・シー
 ニューメリック・インベスターズ・エル・エル・シー

<ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド>

(a)名称	(b)資本金の額 (2022年9月末現在)	(c)事業の内容
アセットマネジメントOne株式会社	2,000百万円	金融商品取引法に定める投資運用業等を営んでいます。
ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社	1,000百万円	
ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービス・エル・エル・シー	リミテッド・ライアビリティ・カンパニーのため、該当事項はありません。	金融商品取引法に定める外国の法令に準拠して設立された法人として、外国において投資運用業等を営んでいます。

<ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド>

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
コルチェスター・グローバル・インベスターズ・リミテッド	1.28百万英ポンド (2021年4月末現在)	金融商品取引法に定める外国の法令に準拠して設立された法人として、外国において投資運用業等を営んでいます。
インサイト・インベストメント・マネジメント（グローバル）リミテッド	46.35百万英ポンド (2021年12月末現在)	
ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービス・エル・エル・シー	リミテッド・ライアビリティ・カンパニーのため、該当事項はありません。	

2【関係業務の概要】

(1)受託会社

ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

《再信託受託会社の概要》

名 称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資 本 金 の 額：10,000百万円（2022年9月末現在）

事 業 内 容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本マスタートラスト信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2)販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

(3)各ファンドの外国為替予約取引に関する外部委託先運用会社

各ファンドの外国為替予約取引に係る指図を行います。

(4)各マザーファンドの運用指図に関する外部委託先運用会社

委託会社との契約により、各マザーファンドに関し、委託会社から運用の指図に関する権限の委託を受け、各マザーファンドの運用指図を行います。

3【資本関係】

Russell Investments Japan Holdco合同会社は、委託会社の全株を保有し、同社はラッセル・インベストメント・グループ・リミテッドの実質的な子会社です。

ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シーは、ラッセル・インベストメント・グループ・リミテッドの子会社です。

第3【その他】

- (1) 目論見書の表紙にファンドのロゴ・マークやキャッチ・コピー等を表示し、イラスト、写真、図案等を採用することがあります。また、目論見書の裏表紙に委託会社のロゴ・マークを表示することがあります。
- (2) 交付目論見書の表紙または表紙裏面の記載について
「投資信託説明書（交付目論見書）」と記載します。
金融商品取引法上の目論見書である旨を記載します。
交付目論見書の使用開始日を記載します。
委託会社に関する情報として、委託会社の名称、金融商品取引業者登録番号、設立年月日、資本金、投資信託財産の合計純資産総額、「ファンドの運用の指図を行う者である。」旨および照会先（ホームページアドレス、電話番号および受付時間等）を記載します。
受託会社に関する情報として、受託会社の名称および「ファンドの財産の保管及び管理を行う者である。」旨を記載します。
請求目論見書の入手方法を記載します。
届出の効力に関する事項について記載します。
以下の事項を記載します。
 - ・商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投信法に基づき事前に受益者の意向を確認する旨。
 - ・投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨
 - ・請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨及び当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
 - ・「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載ファンドの管理番号等を記載することがあります。
- (3) 交付目論見書の裏表紙に金融商品取引法第37条の3の規定に基づく契約締結前書面に関する事項を記載することがあります。
- (4) 請求目論見書の表紙に「投資信託説明書（請求目論見書）」と記載するとともに、委託会社の名称、金融商品取引上の目論見書である旨を記載します。
- (5) 請求目論見書の表紙裏に金融サービスの提供に関する法律にかかる重要事項を記載することがあります。
- (6) 請求目論見書の巻末に信託約款を掲載します。
- (7) 届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、交付目論見書で当該内容を説明した図表等を付加して当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (8) 目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (9) 投信評価機関、投信評価会社等による評価を取得・使用することがあります。
- (10) 目論見書の表紙に登録商標または商標登録申請中であることを示す文言または記号を記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

2022年3月23日

ラッセル・インベストメント株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 鶴田 光夫

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラッセル・インベストメント株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年1月18日

ラッセル・インベストメント株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型の2021年11月19日から2022年11月18日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型の2022年11月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ラッセル・インベストメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ラッセル・インベストメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年1月18日

ラッセル・インベストメント株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型の2021年11月19日から2022年11月18日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型の2022年11月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ラッセル・インベストメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ラッセル・インベストメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年1月18日

ラッセル・インベストメント株式会社
取締役会 御中

PwC あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型の2021年11月19日から2022年11月18日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型の2022年11月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ラッセル・インベストメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ラッセル・インベストメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年9月22日

ラッセル・インベストメント株式会社

取締役会 御中

PwC あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第25期事業年度の中間会計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ラッセル・インベストメント株式会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中

間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。